

JA新規就農者支援対策 ハンドブック



全国農業協同組合中央会

はじめに

平成 23 年 6 月に本冊のベースとなる「新規就農支援対策の手引き」を作成し、農外からの新規就農者の受け入れを念頭に、行政等関係機関・団体と一体となった「新規就農者支援パッケージ（募集→研修→就農→定着）」の確立を本会として推進してきました。

農林水産省の「農業構造の展望」によると、2015 年の農業就業者（基幹的農業従事者、雇用者（常雇い）及び役員等（年間 150 日以上農業に従事））数は 208 万人であったのに対し、2030 年には 131 万人まで減少すると試算されています。同様に、49 歳以下の若手就農者数は、35 万人から 28 万人へと 7 万人減少すると見通されています。一方、長期的に持続可能な農業構造を維持するためには、37 万人の若手就農者が必要とされており、成り行きとして見通されている人数 28 万人と必要とされる 37 万人との、9 万人の乖離を埋める手立てを講じなければなりません。これは JA だけでなく、国や県、市町村も取り組まなければならない共通の課題です。

現在も、新規就農希望者を地域内外から受入れ、必要な研修を施し、就農・定着に向けた支援を行っている JA は数多くありますが、今後は今以上に農業界全体として新規就農者を確保していくことが求められます。地元の行政機関や関係団体と連携を深め、現在の「募集→研修→就農→定着」という新規就農支援パッケージを、より力強く実践していかなければなりません。

本ハンドブックは、農外出身で独立経営を目指す就農希望者を受け入れ・育てる上でのポイントをステージごとにまとめ、参考となる事例を収めたものです。新規就農者支援に先駆的に取り組む JA・生産部会等への事例調査などから得られた、現場の「勘所」と言えるノウハウを集めています。

5 章では、JA ごとの研修事業等の特徴や行政・関係機関と連携など、10 件の JA・生産部会等による新規就農支援策の概要をまとめています。

6 章では、新規就農者の「定着」に対し、JA 青年部等の組合員組織による支援を進めてきた JA や、農外からも関心の高い有機栽培などの新規就農者を上手に育てている JA への調査をもとに、5 件の事例を追加しました。

7 章では、生産組織等が取り組む新規就農支援をテーマに、4 事例を追加したほか、これら 4 事例から学び取れるポイントも取りまとめています。

5 章～7 章に記載されている合計 19 件のすべての事例に、各地で培われてきた現場のノウハウが豊富に含まれております。

新規就農者支援対策に取り組む JA や生産部会は全国各地に見られ、中にはすでに取り組んで 20 年以上という事例もあります。そのような地域で培われたノウハウを本ハンドブックより読み解いていただき、これから新規就農者支援に取り組もうとする JA や生産部会の皆さんの参考となれば幸いです。

【令和 6 年 5 月 改訂版発行にあたり一部内容修正】

はじめに	ハンドブックについて	1
1	J Aや生産部会と新規就農者とはウィン・ウインの関係！	4
2	新規就農者支援の流れ（新規就農者支援パッケージ）	6
3	新規就農者支援のステップ	9
	0 事前準備	
	（1）まずは、地域農業・産地の将来ビジョンを描くところから	9
	（2）様々な機関の連携が必要	11
	（3）行政やJ Aの就農支援施策を活用しよう	14
	I 募集	
	新規就農者の募集は要件をきちんと、面接はしっかりと	16
	II 研修	
	施設での研修と農家での研修	20
	III 就農	
	研修開始と同時に準備開始	22
	IV 定着	
	（1）就農してから定着まで10年間を支えよう	23
	（2）新規就農者が地域に溶け込めるかが何よりも重要	24
	（3）新規就農者を継続的に受け入れるために	25
4	様々な新規就農者支援	26
	（1）水田、畜産、果樹での新規就農者支援	26
	（2）経営継承による新規就農者支援	28
	（3）その他の様々な新規就農者支援	29
	（4）農山村への移住と新規就農者支援	31

5 事例集：JAによる新規就農者支援の取り組みの実際 ……………	33
（事例1）JAむかわ：生産者が新規就農者確保に立ち上がり……………	33
JAや自治体が全面的にバックアップ	
（事例2）JA岩手ふるさと：JAの農業マイスター制度と……………	36
協議会事業との補完・協力体制による新規就農者支援	
（事例3）JA会津よつば南郷トマト生産組合：豪雪地帯のトマト産地を……………	39
新規就農者で維持	
（事例4）JA遠州夢咲：静岡県の受入農家研修制度をJA・部会が支援……………	43
（事例5）JA全農岐阜：自ら研修施設を運営し県全体の新規就農者支援を先導……………	46
（事例6）JAめぐみの：2つの研修施設設置を含め多様な担い手確保策に取り組む……………	50
（事例7）JA岡山西船穂町花き部会：20年に及ぶ部会の新規就農者支援の……………	54
取り組みにより、スイートピーの生産者数を維持	
（事例8）JAえひめ中央：JAの研修圃場での柑橘及び野菜の新規就農者支援……………	57
（事例9）JA宮崎中央：JA出資法人での新規就農者研修と独立就農支援……………	60
（事例10）JAそお鹿児島ピーマン専門部会：部会員の7割が新規就農者……………	63
※ JA名は平成30年当時のもの	

6 事例集：新規就農支援とJA青年部・生産者組織 ……………	66
（事例1）JA信州うえだ：JA子会社が研修施設を持ち新規就農者を輩出……………	66
就農後は生産部会と営農技術員が定着に向けフォロー	
（事例2）JA菊池：営農指導員がアスパラガスの新規就農者を集め、……………	71
研修のための「明日、パラダイス塾」を運営	
（事例3）JA阿蘇：地域を挙げて運営する里親制度「農業師匠」……………	76
（事例4）JAはくい：自然栽培志向の希望者を受入れ、……………	81
「のと里山自然栽培塾」から就農者を輩出	
（事例5）JAやさと：有機栽培に特化した研修農場での研修生の育成と……………	87
JAによるきめ細やかな販売	

7 事例集：生産組織等が取り組む新規就農支援	94
（コラム）令和5年度新規就農支援報告書	
生産組織等が取り組む新規就農支援のポイント	94
（事例1）大江町就農研修生受入協議会「OSINの会」（JA さがえ西村山）	
：新規就農支援を目的とした組織による手厚いサポート	101
（事例2）JA 愛知東トマト部会：新規就農に向けた関係機関との連携	
新規就農者による新しい栽培技術の導入	108
（事例3）おおや高原有機野菜の会（JA たじま）	
：引退する農業者からの経営承継・農地承継による産地規模の維持	115
（事例4）船穂町ぶどう部会（JA 晴れの国岡山）	
：県の新規就農者研修制度活用による産地衰退危機からの回復	121
（参考）新規就農者支援対策全国交流研究会で発表された事例一覧	127
あとがき	130

1

J Aや生産部会と新規就農者とは ウィン・ウィンの関係！

J Aや生産部会と新規就農者とはウィン・ウィンの関係です。

J Aや生産部会にとり、次世代の担い手を育てることは、地域農業の活性化につながります。

- 新規就農希望者は農業に意欲的な若者が多いです。
- J Aの組合員、産地の担い手を確保し、地域農業を次世代に繋げます。
- 若者、よそ者の加入は、生産・販売活動に新しい価値観をもたらし、組織の活性化、新陳代謝に繋がります。
- 新規就農者が就農して生き活きと農業に取り組む姿は、農業後継者の増加にも繋がります。

新規就農希望者にとり、J Aや生産部会の支援は、就農・定着を容易にします。

- 農地・施設の確保、技術の獲得、販路の確保など総合的なサポートが受けられます。
- 生産部会やJ A青年部の活動を通して、仲間づくりができ、地域への溶け込みが容易になります。
- J Aに販売を任せることができれば、新規就農者は生産技術の向上に専念することができます。
- 就農から定着までの長い年月、J Aや生産部会、J A青年部は常に地元でサポートしてくれます。

多くのJ A・生産部会が、産地の将来への危機感から新規就農者支援を始めています。

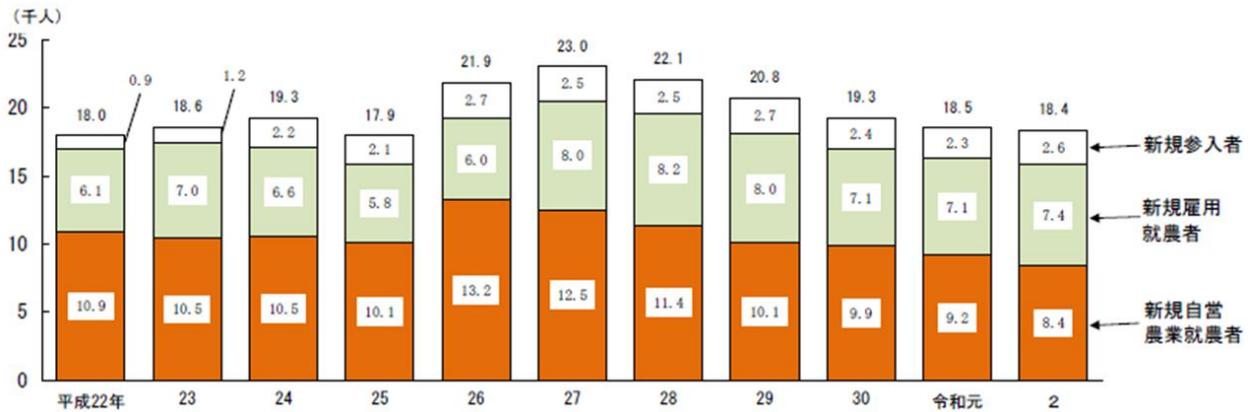
新規就農者支援の取組開始のきっかけ（実際の取組事例から）

- J A、都道府県、市町村が地域農業の将来に危機感を持ち、事業を始めた。
- 生産者側が将来の担い手確保に危機感を抱き、J Aや県などに働きかけた。
- 農外からの就農希望者がおり、その人を支援するところから始まった。
- 栽培面積、出荷量が減少し、指定産地要件から外れそうになった。
- 新しい産地を形成・拡大するために、担い手を増やそうとした。

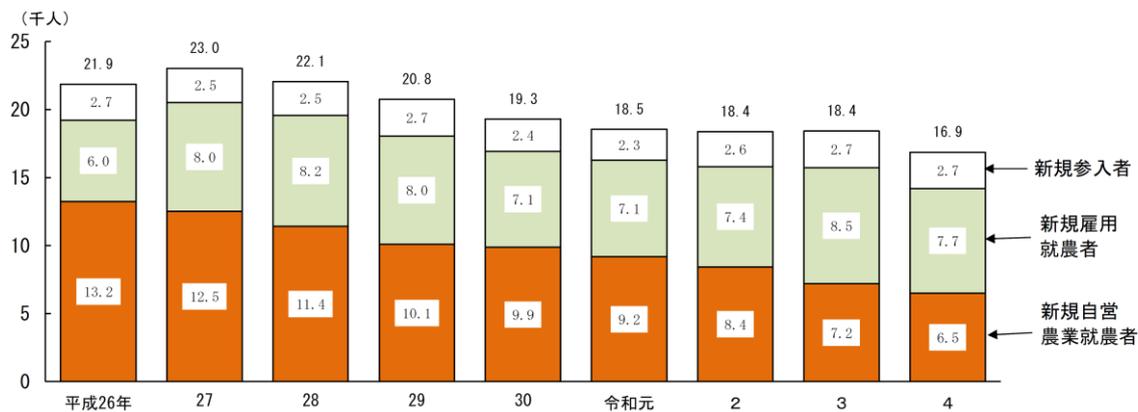
田園回帰やふるさと回帰の風潮の中、農村に向かう若者が増えています。農業をやりがいのある「職業」とみる若者が増えています。

- 49歳以下の新規就農者についてみると、農外からの新規就農者や農業法人などに雇用されて就農する人が5割超を占めており、非農家出身者は今や珍しい存在ではなくなりました。（令和3・4年は新規雇用就農者数が新規自営農業就農者（親元就農）を上回りました。）

【49歳以下の新規就農者数の推移】



出所：農林水産省（2021年）「令和2年新規就農者調査」



出所：農林水産省（2023年）「令和4年新規就農者調査」

- 農外からの新規就農者の就農動機^{*)}として、「自ら経営の采配をふれるから」「農業はやり方次第で儲かるから」という理由が定着しており、若者にとって農業が魅力のある職業という評価が高まっています。

*全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和3年度）」より

- 「田園回帰」や「ふるさと回帰」の風潮や、リモート（テレ）ワークの普及の中で、就農希望者以外にも農村への移住、半農半Xといった形で若い世代が農村に向かっており、彼らは将来農業や関連産業に従事する可能性を持っています。

2

新規就農者支援の流れ (新規就農者支援パッケージ)

J Aグループは、新規就農者支援対策として募集→研修→就農→定着までの一貫した支援体制（新規就農者支援パッケージ）を関係機関と連携して確立することを決議しています。

- まずは行政を始めとする関係機関・団体に働きかけ、地域農業の現状・課題を確認し合います。
※P 7 図参照

新規就農が成功するまでには時間と多くの支援が必要です。

- 就農希望者側：情報収集・体験→就農希望地・作目の決定→研修→就農→定着
- 受入地域側：受入の合意形成→体制の構築→募集→研修→就農支援→定着支援
《支援内容》農地、栽培・経営技術、資金（営農・生活）、施設・機械、販路、住居、
地域への溶け込み

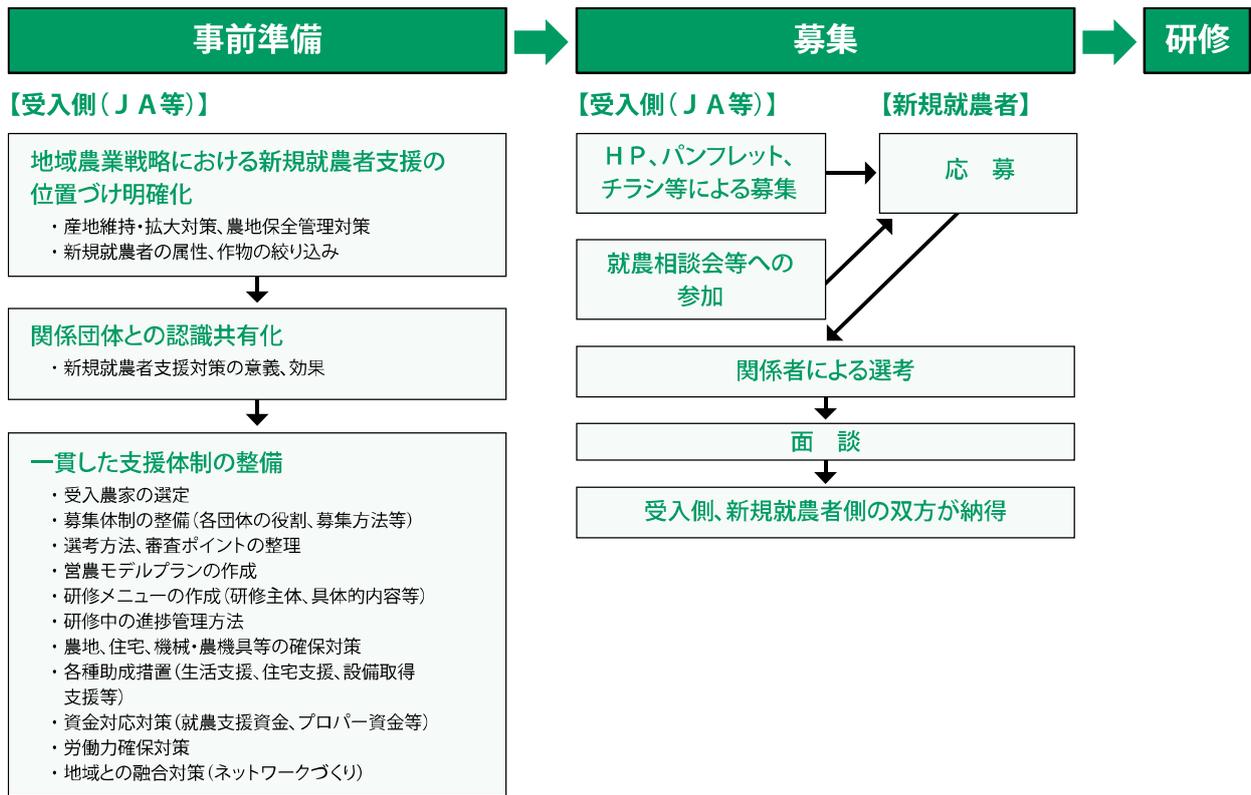
農外からの新規就農者が就農して経営を安定させるまでおよそ10年、地域に外から新規就農者が継続的に入るようになるには20年とされています。

- 10～20年にわたり、新規就農者の様々な取り組みを、関係者・関係機関とも連携・役割分担しつつ支援することで、新規就農者の定着、さらには新規就農者の継続した受け入れに繋がります。

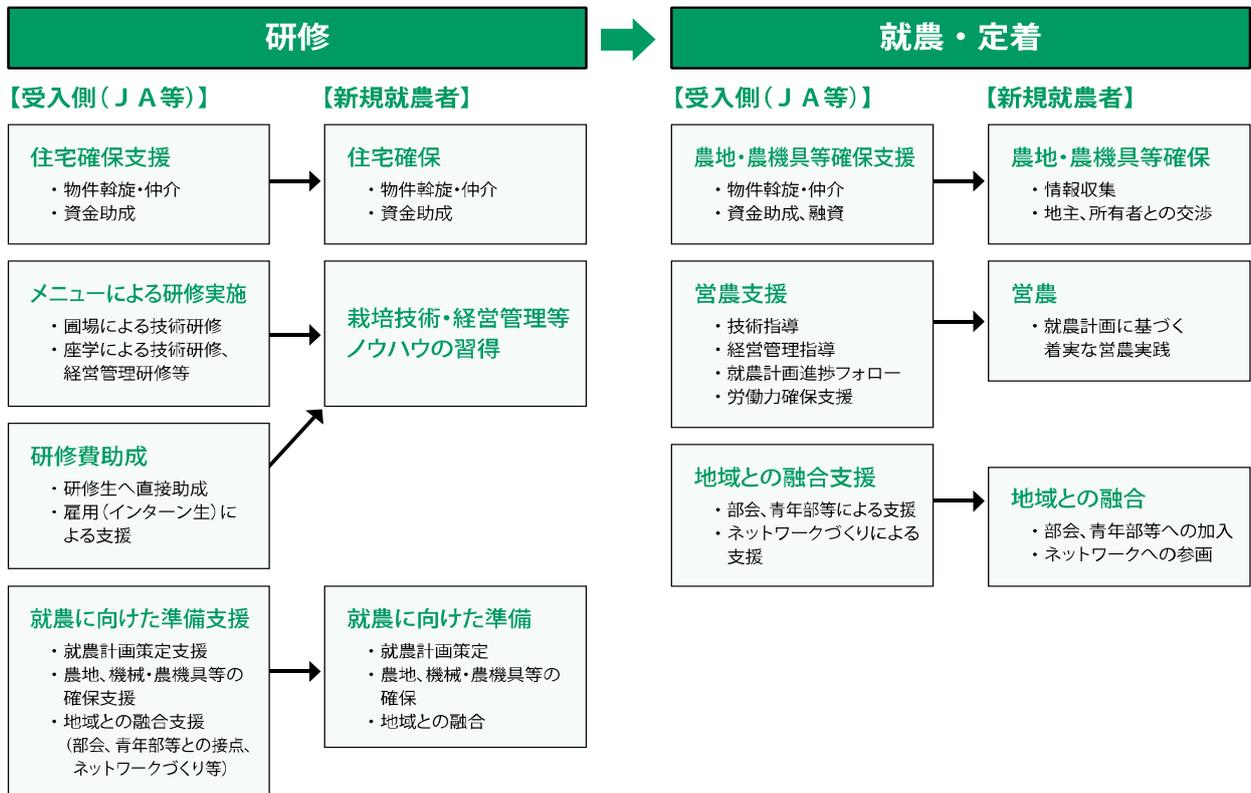
新規就農者への一貫した支援体制を持つJ Aは、特に研修事業や農地・施設取得支援での取り組みが他のJ Aよりも充実しています。

- 支援体制にかかわらず、多くのJ Aでは新規就農者に対する栽培技術支援を行っています。
- 一方、新規就農者への一貫した支援体制を持つJ Aは、特に研修事業や農地・施設取得支援での取り組みが他のJ Aよりも充実しています。
※P 8 図参照

【JAグループの就農支援（新規就農者支援パッケージ①）】

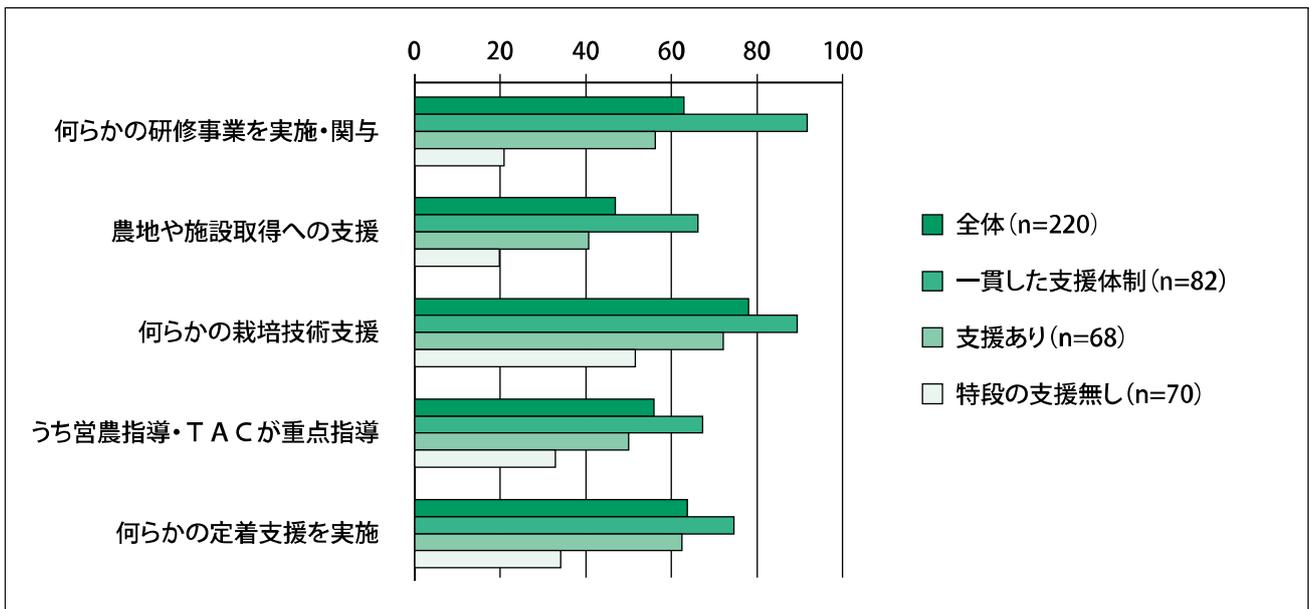


【JAグループの就農支援（新規就農者支援パッケージ②）】



新規就農支援対策の手引き（JA全中 平成23年6月）より抜粋

【JAの支援体制別：研修・就農・定着についての取組状況】



全国農業協同組合中央会及び一般社団法人J C総研 (2015年)

「JAの新規就農者支援の取り組み状況の調査」

3

新規就農者支援のステップ

0 事前準備

(1) まずは、地域農業・産地の将来ビジョンを描くところから

新規就農者の「募集→研修→就農→定着」に具体的に着手する前に何よりも重要なことは、生産部会や集落など地域において「新規就農者を受け入れよう」という意識が醸成されていることです。

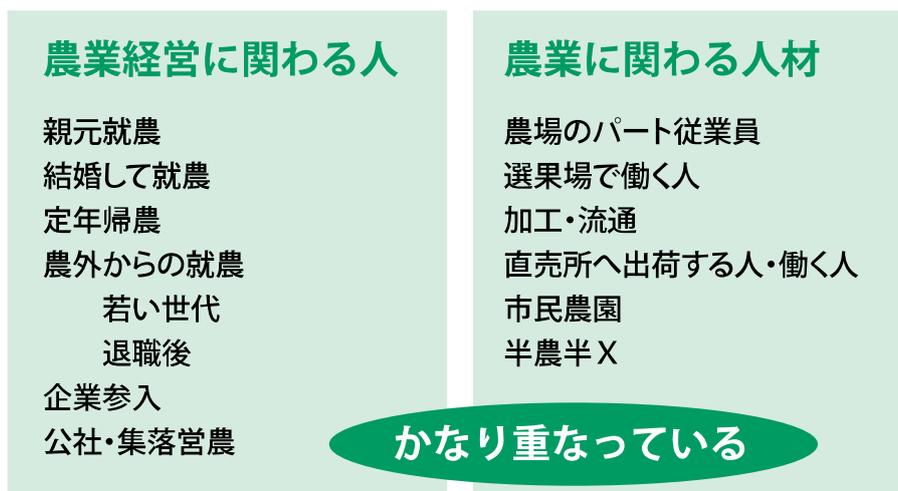
例えば、

- 福島県の南郷トマト生産組合は組合主導で新規就農者を育成
- 岡山県船穂町花き部会は、生産部会が産地の将来を見据えて新規就農者を育成
- 北海道JAむかわでは農業者が新規就農希望者の受け入れを提案
- 長野県JA信州うえだではJA出資型法人が新規就農希望者を研修生として育成
- 静岡県では農業経営士会が新規就農支援を提案し、県が事業化

新規就農者受け入れの意識の土台となるのは、産地や地域の農業が今後どうなるのか、どのようにしていきたいのか、という将来に向けての地域農業振興計画です。

- 新規就農者支援を計画する出発点は、地域農業をめぐる現状・課題をふまえたJAとしての地域の農業の全体構想であり、その基盤となるのは地域農業振興計画（「産地づくり」「担い手づくり」「地域づくり」）です。この計画があつてこそ、農外からの新規就農者の確保に関する効果ある取り組みの企画が可能となります。
- 地域農業振興計画について話し合う中で、「次の地域農業の担い手は誰なのか、どうやって確保するのか」を考えます。
- 地域農業を支える人材は農業経営者だけではなく、繁忙期の労働力となる人材、出荷・配送のための人材など多様です。これらの人材をどのように確保するかを選択肢の中に、新規就農者の受入・支援があります。

【地域農業を支える多様な人材】



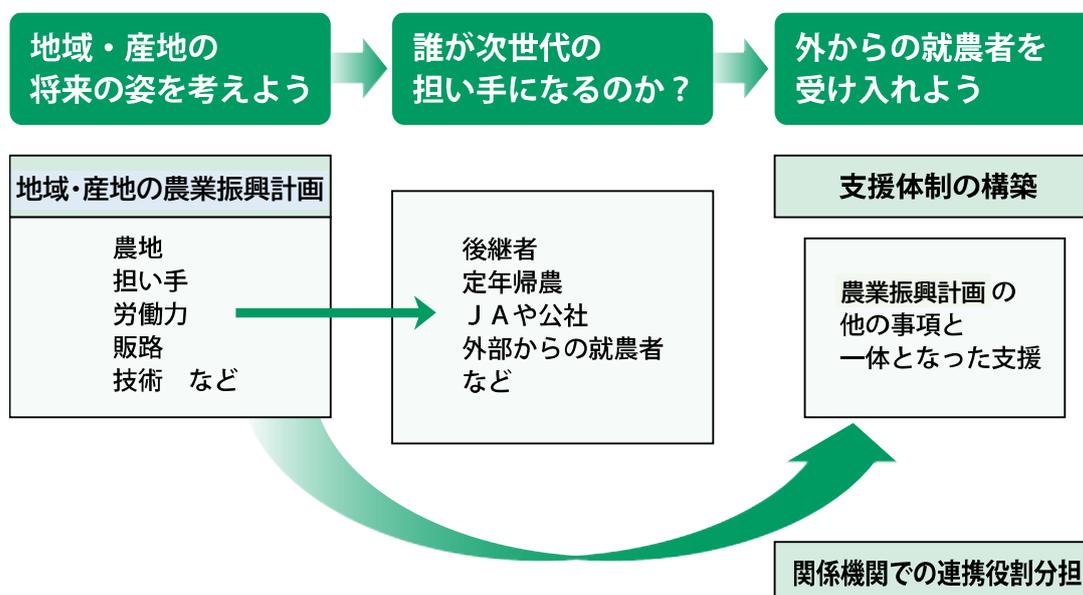
多くの産地が持つ将来への危機感、それを可視化することが具体的な話し合い・取り組みに繋がります。

例えば、

- 生産部会で将来の営農意向についてのアンケート調査を行ったら、現時点では大丈夫そうでも、10年、20年後には危ないと判明した。
- 営農意向を聞き取って農地マップに落としたり、将来の地域農業の姿が具体的に見えた。

新規就農者支援を始める前に、消費者との交流、学生の農業体験の受け入れなど、地域外の人を地域に受け入れる試みを通じた地域の意識づくりも重要です。

【地域の合意・体制づくり】



(2) 様々な機関の連携が必要

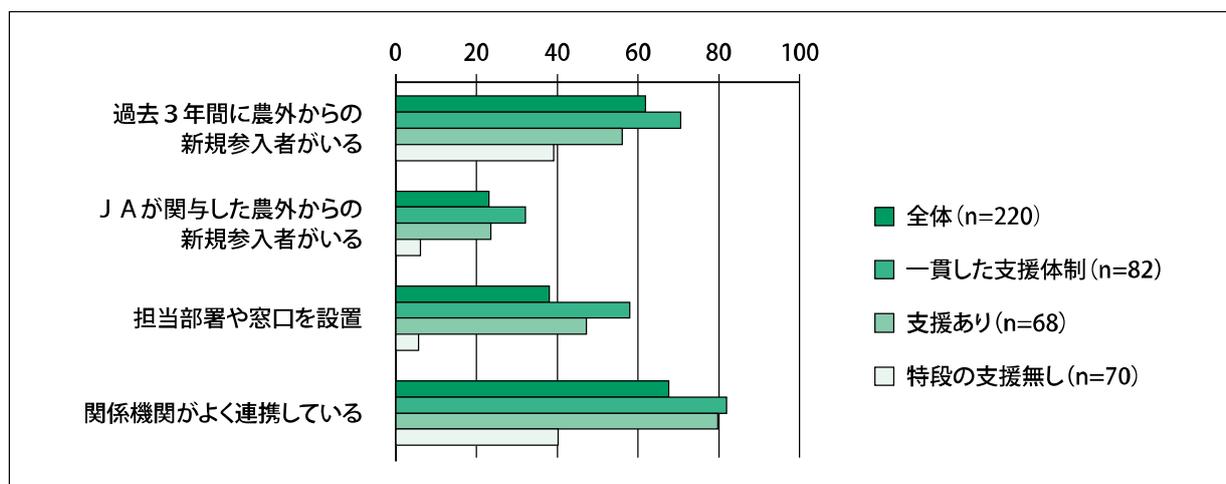
新規就農に関わる様々な関係機関がある中で、JAの強みは、自らが経済活動を行っている組織であることです。

- 共販や資材販売、直売所の運営、JA出資法人の経営などの様々な経済活動は、JA特有のもの。JAは地域において、小規模経営から始める新規就農者の経営が確立するまで長く深く関わり、その後は地域農業の担い手となった新規就農者とともに地域農業を振興していく機関であります。

まずはJA内の支援体制を整え、新規就農者支援の窓口を設置しましょう。

- 管内に農外からの新規就農者がいると回答したJAは6割強であるのに対し、JAが関与している新規就農者がいるという比率は2割強、まだまだJAの新規就農者支援には拡大の余地があります。
- まずはJAで新規就農者支援の担当部署や問い合わせ窓口を設置するなど、体制づくりから始めましょう。

【JAの支援体制別の農外からの新規就農者の実績と支援体制（母集団に対する比率：％）】



全国農業協同組合中央会及び一般社団法人JC総研（2015年）
「JAの新規就農者支援の取り組み状況の調査」

様々な関係機関・関係者が連携し役割分担して新規就農者を支えます。

- 新規就農者支援には様々な事項が含まれ、関係機関で就農希望者・新規就農者についての情報を共有し、支援内容に応じて役割分担をしつつ、連携して就農支援にあたります。

《関係機関》都道府県レベル 県（公社、中間管理機構）、普及センター、

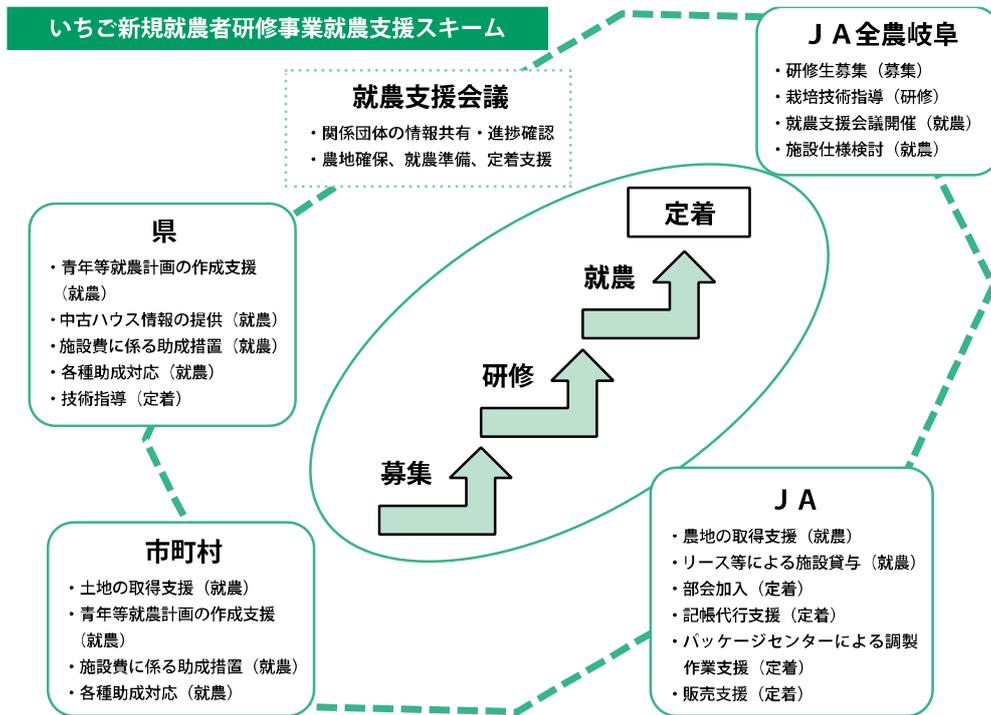
JAグループの県組織、農業大学校 など

市町村レベル JA、JA出資法人、生産部会、JA青年部、市町村、
農業委員会、研修生受入農家、指導農業士 など

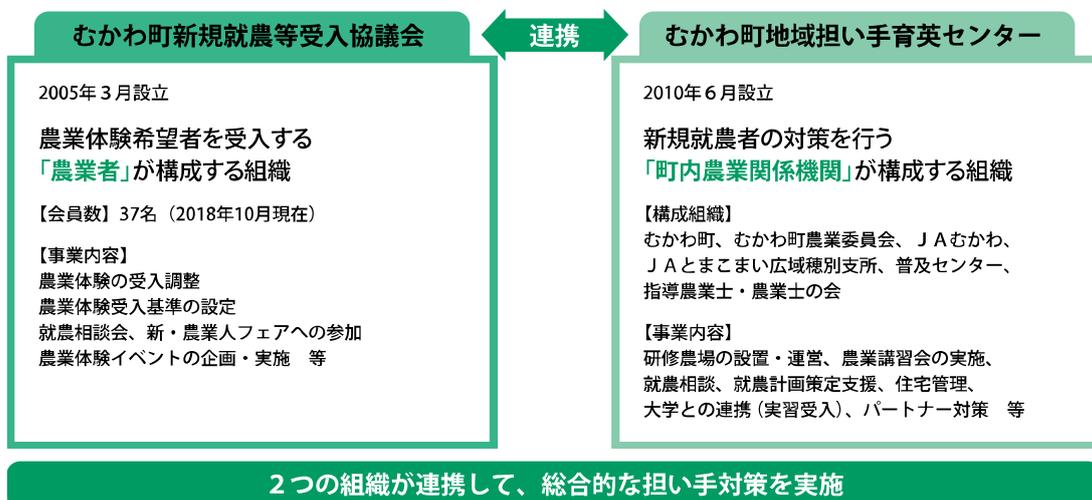
「地域就農支援協議会」のような関係機関の連携のための体制を作り、新規就農者支援や情報交換を行う地域もあります。

- J A管内が広い場合の例：地域就農支援協議会（J A、農林事務所、管内市町村、指導農業士、農業委員会で構成）及びその支部（J Aの支所単位、支所内の市町村など）を設置（J Aめぐみの）
- 県の農林事務所（普及センター）の管内が広い場合の例：農林事務所管内の市町・2つのJ A・普及センターなど（J A岩手ふるさと）

【J A全農岐阜のイチゴの研修事業に関わる関係機関と連携・役割分担】



【生産者の協議会と関係機関の協議会が連携（J Aむかわ）】



新規就農者支援の時系列・支援内容別に主要担当機関・役割分担も変わります。

- 例えば、募集は都道府県が行い、研修受け入れ以降はJ Aや市町村が主体となるなど、時系列により主要担当機関は変わります。
- 支援内容別にも、農地はJ Aと農業委員会、営農技術は普及センターとJ A、資金はJ Aや日本政策金融金庫、住居は市町村など、関係機関で得意な事項について役割分担しつつ、就農者1人ひとりについてのレベルや状況を見ながら研修や就農を支援します。



就農支援会議の様子（J A全農岐阜）

J Aは新規就農の全ての段階に関わりましょう。

- J Aは特に新規就農者の就農支援、定着支援において主要な機関。募集、研修段階では取り組みが少ない場合でも、情報共有などを通じ最初から関わるようにしましょう。

関係機関の連携における課題として、各機関の管轄範囲の違い、職員の異動、機関の間の熱意の違いなどがあげられます。

- 新規就農者支援は関係機関が何年も伴走します。継続的な支援ができるよう、後継担当者の育成など、関係機関においても継続的な支援を可能にする体制整備が必要です。
- 特に農外からの新規就農者にとっては、J A営農指導員など地域で信頼を寄せられる人材がとても重要な存在となります。

(3) 行政やJAの就農支援施策を活用しよう

国の就農準備資金・経営開始資金は新規就農者の研修中、就農後の生活を支えます。

- 最大で就農前（就農準備資金）2年間、就農後（経営開始資金）3年間にわたり年間150万円が交付される国の助成金制度は、農外からの新規就農者の増加に大きく貢献しています。新規就農希望者向けの研修実施機関にとっても、研修中の生活費補填負担が軽減され、研修事業に取り組みやすい環境になっています。
- 就農準備資金・経営開始資金の交付を受けるためには、49歳以下であること、経営開始資金においては市町村で青年等就農計画の認定を受けるなど様々な要件があります。親元就農の場合も、親の経営とは独立した部門経営をしているなどの条件を満たせば交付対象となります。

【新規就農者育成にかかる資金面の政策支援】

1. 経営開始資金	2. 就農準備資金
<p>新たに経営を開始する者に対して資金を助成</p> <p>対象者：経営開始時に49歳以下 認定新規就農者※1、2、3</p> <p>支援額：12.5万円/月（150万円/年） 最長3年間</p> <p>補助率：国10/10</p> <p>※1 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち、新規作物の導入等リスクのある取組を行うと市町村に認められる者であること</p> <p>※2 前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が原則600万円未満の者</p> <p>※3 既に農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付を受けている者は除く</p>	<p>研修期間中の研修生に対して資金を助成</p> <p>対象者：就農予定時に49歳以下の 研修期間中の研修生※1、2、3、4</p> <p>支援額：12.5万円/月（150万円/年） 最長2年間</p> <p>補助率：国10/10</p> <p>※1 研修終了後、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農すること（親元就農者は、就農後5年以内に経営継承する又は独立・自営就農すること）</p> <p>※2 前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が原則600万円未満の者</p> <p>※3 就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関等で概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上研修を受けること</p> <p>※4 既に農業次世代人材投資事業（準備型）の交付を受けている者は除く</p>

資料：農林水産省

【国の助成制度（H24～28 青年就農給付金、H29～R2 農業次世代人材投資資金）の給付実績】

（単位：人）

	準備型	開始型	うち農家出身		合計
			うち農家出身	うち非農家出身	
H24年度	1,707	5,108	2,701	2,407	6,815
25年度	2,195	7,890	4,248	3,642	10,085
26年度	2,410	10,090	5,261	4,829	12,500
27年度	2,477	11,630	6,296	5,334	14,107
28年度	2,461	12,318	6,310	6,008	14,779
29年度	2,342	12,672	6,303	6,369	15,014
30年度	2,176	11,498	6,229	5,269	13,674
R元年度	1,756	10,753	6,156	4,597	12,509
2年度	1,095	10,056	6,077	3,979	11,151

都道府県や市町村独自の支援策も様々あります。

《自治体で多く見られる支援策の内容》

45 歳以上の就農希望者への助成

- 就農準備資金・経営開始資金の交付対象は 49 歳以下となっていますが、多くの自治体でそれ以上の年齢の就農希望者向けの独自の助成事業を用意しています。

住宅の確保

- 住宅の確保については、多くの自治体で空き家バンクなどの情報提供や空き家の斡旋を行っています。
- 新規就農者への家賃助成も多く見られる取り組みです。
- 新規就農者、新規就農研修生向け専用住居の確保に取り組む自治体もあります。公営住宅の転用や、新たに専用住宅を建設した例もあります。

《例》福島県南会津町（写真）、群馬県高崎市（旧倉渕村）、岡山県吉備中央町

【福島県南会津町が建設した町営新規就農促進住宅】



施設・機械の取得への助成

- 新規就農時に必要な施設・機械取得のための費用を助成する自治体もあり、特に施設園芸での就農時の資金負担を軽減しています。

《例》福島県南会津町 助成 3 割上限 300 万円
北海道むかわ町 就農時 300 万円
岐阜県 施設整備費用 1/3 助成

新規就農者支援対策に取り組む過程で、自治体と連携しつつ地域に必要な支援策を新たに作っていきましょう。

- 地域の実情に合った新規就農者の定着の手助けとなるような支援策を自治体に提案し、あるいは既存の支援策を改善していくことで、効率的な支援が可能になります。

I 募集

新規就農者の募集は要件をきちんと、面接はしっかりと

新規就農者の受け入れは、その人の一生を左右します。「いったん受け入れたら絶対に支える」、その覚悟を持って受け入れを決めます。

- 新規就農者の受け入れは、その人の一生を左右することです。多くの就農希望者は、それまでの仕事を辞め、もう後へは戻れない状態で研修を開始します。受け入れる地域にとっても、大きなインパクトを伴います。双方にとって幸せな結果となるよう、十分な準備が必要です。

正式に募集・面接を行う前に様々な体験の機会（ツアーなど）を用意することで、就農希望者に農業や地域を知ってもらうとともに、受入側（地域住民）も就農希望者を事前に知ることができます。

J A、市町村、普及センターなど新規就農に関わる関係機関が連携して、就農希望者の相談に対応することで、その後の受け入れがスムーズに進みます。

《募集前の就農希望者との様々な関わり》

- 就農希望者にはとにかく一度現地に来てもらい、就農までの具体的な説明をし、現地を案内すると同時に、先方の希望や就農への考え方などを聞きます。
- 研修に応募する前に数日～1週間程度の体験を要件とします。
- J Aの農業塾・営農塾で週1回程度の体験をしてもらいます。
- 就農希望者対象の就農相談会・現地見学会を開催します。

就農希望者が応募してくる機会は様々です。

- 全国各地で開催される新・農業人フェアや移住相談セミナー、都道府県単位で開催される就農相談会や現地見学会、さらにはJ Aや市町村への直接の問い合わせなど、様々な方法で就農希望者がアプローチしてきます。就農イベントの参加者数よりも、その中で真剣に就農を考えている人がどれくらいいるかが重要です（第一次面接）。
- インターネット、先輩就農者が発信するSNSなどの情報を見て問い合わせしてくる就農希望者も多くいます。
- 受入側の窓口の明確化は重要であり、問い合わせに対し、たらい回しにならないようにします（ワンストップ化）。
- 応募があった場合は、情報を関係機関で共有します。

【「新・農業人フェア」開催日程例（令和3年度）】

新・農業人フェア 農業EXPO*1)			新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE*2)		
2021/06/27(日)	東京	東京国際フォーラム	2021/07/17(土)	東京	TKPガーデンシティPREMIUM池袋
2021/09/12(日)	東京	池袋サンシャインシティ	2021/10/09(土)	東京	TKPガーデンシティPREMIUM池袋
2021/11/13(土)	大阪	ハービスホール	2021/12/11(土)	大阪	梅田スカイビル
2022/01/29(土)	東京	池袋サンシャインシティ	2022/02/26(土)	東京	TKPガーデンシティPREMIUM池袋

*1) 農業法人、個人経営農家、自治体、就農支援機関などが出展

*2) 出展団体を農業法人に特化した就農相談会

【移住相談セミナー（ふるさと回帰支援センターHPより抜粋）】



長野県

一人多役ってなんだ？「あれやこれも」やる北信州のライフスタイル説明会

2018/11/17(土)11:00-17:00

農業 地域の求人 半農半X

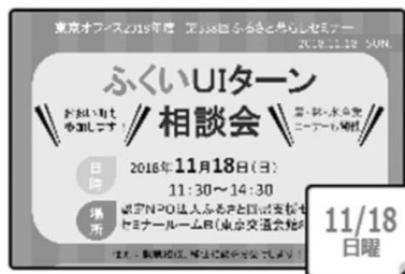


青森県

青森県西北津軽の移住相談会「これが私の暮らす道」

2018/11/17(土)17:30-20:00

起業 農業 移住支援



福井県

ふくいUIターン相談会

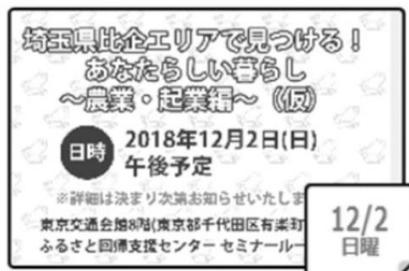
2018/11/18(日)11:30-14:30

就職 農業 林業



大分県

おおいた就農・就業フェア×第6回おおいた暮らし塾



埼玉県

埼玉県比企エリアで見つける！あなたらしい暮らし～農業・起業編～（仮）

応募要件の設定

就農希望者を受け入れる際に適切な要件を設定しておくことは、新規就農者の就農後の経営安定に繋がります。

【取組事例に見られる要件設定事項】

- **作目を絞る**：特に地域の主力作目、生産部会の活動が活発な作目などに絞ると、就農後の栽培技術の習得、販路確保などで有利です。
- **応募年齢に上限を設ける**：国の助成金制度（49歳以下）や自治体独自の助成制度の年齢制限に合わせた設定をします。加えて、初期の設備投資への借り入れの償還に必要な年月も考慮して、年齢の上限を設定します。
- **パートナーの有無**：1人の労働力だけで就農初期の栽培・経営管理をこなすのは難しいとの考えから、農作業を一緒に行うパートナーがいることを条件としている事例も多いです。パートナーは夫婦に限定する場合、両親や兄弟・友人などでも良いとすることがあります。さらに、そのようなパートナーも研修対象とするか否か、パートナーに対する研修助成があるかないかなどの選択肢もあります。
- **家族の同意**：就農希望者の家族が本人の就農に同意しているか否かは、実際にはその後の経営継続をかなり左右します。書面での確認よりも、面接時に本人に確かめる、または、家族に同伴してもらい意向を確かめるなどして、家族の同意が得られていることを確認します。
- **就農地**：JAが支援組織の中心となっている場合はJAの管内、県や市町村の取組ならばその管内などの要件をつける事例もあります。
- **自己資金**：就農開始に必要な機械・施設などの初期投資及び就農後最初の収穫が得られるまでの生活資金として、多くの募集要項に「自己資金を準備していること」との一文が加えられています。

実際にどの程度の自己資金が必要かは、就農地によって大きな違いがあります。

無収入期間があると仮定して、1年分の生活費を300万円程度用意するようという事例が多いです。

就農から実際に収穫できて収入が得られるまでの時間がかかる果樹などでは、800～1,000万円は必要としている産地もあります。

しかし、20代、30代の若者が数100万円の自己資金を用意して就農してくることを期待するのは難しいものです。就農後、各種の助成制度を活用しつつ、経営が成り立つような営農計画や資金計画について、JAが個々の新規就農者をサポートしていく必要があります。また最近では、半農半Xで受け入れ、X部分で就農資金を準備させ、いずれ本格的な就農へ移行させるという方法もあります。

募集段階からJAや生産部会について説明し、加入を勧めましょう。

- 就農希望者は、もともとJAや生産部会についての知識を持たないことが多く、JAや生産部会への加入を考えない就農希望者も多くいます。就農相談時点から、生産部会のルールなども含め、十分に情報提供することが必要です。

- 技術支援や販路の提供、農地や中古機械の斡旋、資金の相談などが期待できるJAの支援ルートに乗った方が新規就農者の定着率は高く、募集の時からJAが関与し、JAについて理解してもらう必要があります。

関係機関の関係者による正式面接を経て、研修生としての受け入れを決めます。受け入れのハードルを高く設定することが、その後の定着率の向上につながります。

- 昨今は、全国的な人手不足の上、新規就農者を募集する地域が増えていることなどから、積極的な受入地域でも応募者が減少傾向にあるといます。しかし、多くの取組事例で、受け入れを決める基準は下げないという姿勢で募集に臨んでいます。
- 意欲・能力の高い新規就農希望者は取り合いともなっており、関係機関での広報・PRの充実、SNS等の活用が重要となります。
- 例えば、短期体験研修などにJA青年部が取り組むことは、就農希望者をJAに惹きつけ、就農後の仲間作りにもなるうえ、青年部員にとっての労働力確保にもつながる可能性があります。

Ⅱ 研修

施設での研修と農家での研修

面接を通じ、就農希望者と受入側とが合意をすれば、研修に入ります。就農希望者の研修の方法には、研修施設での研修と農家研修があります。それぞれにメリット・デメリットがあります。

研修施設での研修	
県等の施設：県の農業試験場、県の農業大学校 地元の研修施設：JAやJA出資法人等の研修圃場	
メリット	研修地が恒常的に準備されている。 栽培技術の平準化が図られる。 複数の研修生が同じ場所で研修することで仲間づくりができる。 生産施設を研修生自らの責任で管理する研修ができる。 きちんとした座学の機会が提供され、経営感覚を持った農業者の育成ができる。 耕作放棄地対策、農家支援など他の事業と融合した研修事業ができる。
デメリット	地域との関わりが希薄になる。 研修圃場の設置及び運営のための費用・人員が必要となる。 特に施設型作目の施設の場合、研修作目が限定される。
農家での研修	
メリット	マンツーマンで指導を受けられ、いつでも質問・相談ができる。 遊休農地や空き家などの情報を入手しやすい。 受入農家を通じ地域との繋がりができる。 特段の施設や圃場を整備することなく、研修生を受け入れることができる。
デメリット	受入農家の一作業員(労力の一部)となりがち。 受入農家の負担が大きい、小規模の農家は受入農家となりにくい。 担い手農家の高齢化に伴い、受入農家が不足しがちである。 技術が農家個人のレベルまでしか習得できない。受入農家間の技術の違いがある。 座学の不足、あるいは座学と実際の研修との乖離。

研修施設での研修、農家での研修それぞれのメリットを活かし、デメリットを補うために、様々な工夫がなされています。

【取組事例に見られる様々な工夫】

- 研修施設での研修と農家での研修を組み合わせます。
 《例》農家研修＋研修圃場での研修
 農業大学校での研修＋農家研修
- 研修施設での研修においては、特に地域との関わりを持たせる仕組みを作ります。
 《例》研修開始当初から生産部会員にし、部会を通じて農産物を出荷する。
 研修施設で生産部会の1支部を構成し、部会活動に参画する。

研修の空いた時間は近隣の農家に手伝いに行く。
研修施設が所在する集落のメンバーとして地域活動に参加させる。
地元農家との交流会を設定する。

- 農家研修では技術の平準化、座学の充実などをサポートします。
《例》研修生のいる受入農家をJAの職員が定期的に訪問する。
簿記、病害虫防除などについて研修生を集めて学ぶ機会を提供する。
他の受入農家に研修生を行かせて、様々な技術を習得させる。
青年部など地元の若手農業者や親元就農者と一緒の活動に参加させる。

研修期間中は、研修生が栽培技術や経営技術を習得するとともに、就農準備を行い、就農予定地域との関わりを深める期間です。地域や作目に適した研修内容を構築していく必要があります。

- **研修期間**：通常1～2年が一般的。該当作物の植え付けから収穫までの時期に合わせた研修期間を設定している場合が多いです。
受入側からは、特に年1回しか収穫できない作目については、少なくとも2年間の研修期間が必要との声が多くあります。他方、研修生側からは、早く経営を開始したいと1年間の研修を志向する傾向があります。
研修期間を14ヶ月とし、2ヶ月間は先輩研修生と新規の研修生と一緒に作業を行うことで、研修に入りやすくしている例もあります（JA全農岐阜）。
- **栽培技術の習得**：実績のある農業試験場や営農指導員のOBなど、良い指導者の確保が重要です。多くの事例で、研修生毎に管理する圃場・施設を指定し、責任を持たせるようにしています。研修時から自らの就農予定地を管理させることも効果的で、就農予定地に早々に住むなど早く地域に溶け込めるようになります。
- **経営技術の習得**：経営技術の習得については、研修期間中に実際に研修生自ら擬似経営をさせている事例が多くあります。担当する圃場・施設で研修生自ら販売する、資材購入や肥料設計から研修生にやらせるなどし、販売代金の一部を研修生に還元するような取り組みもあります。1年目は研修施設や農家で研修し、2年目からは就農予定地の圃場で指導を受けながら営農する取り組みもあります。

研修期間中の研修生の生活費の確保は、国の助成事業により以前に比べてハードルが下がりましたが、さらに研修生が安心して研修を行えるよう、様々な収入確保の機会の提供がなされています。

【事例に見られる研修生の収入確保のための手法】

- JAやJA出資法人の臨時職員として雇用します。
- 研修受入農家が研修生に手当てを支給します。
- JA出資法人等が取り組む農作業受託や農業経営事業へ参加させます。
- 研修生やその家族への農閑期のアルバイト先を紹介します。

Ⅲ 就農

研修開始と同時に就農に向けた準備開始

就農に必要な農地、機械・施設、住居の確保のための準備は、研修開始とほぼ同時に始めることになります。

- 就農計画の策定のタイミングなどを考えれば、できるだけ早く農地などの確保に動く必要があります。
- 研修生は研修を始めたばかりで、地域の農業の状況などの知識をほとんど持っておらず、関係機関が研修生を支えつつ分担して農地を確保することになります。
- 地域の状況を把握しているJAやその支所、生産部会やその支部、集落や受入農家が就農準備において主要な役割を果たします。
《例》JAが営農区毎に新規就農協力員を配置し、農地や住居の情報を収集する体制をつくる。
- 農地は中間管理機構、住居は空き屋バンクがありますが、現状は農地や住居の確保は多くは研修受入農家が担っており、また営農指導員や本人の地縁等にも頼る部分があるのが実情です。

規模も小さく技術力が足りない新規就農者だからこそ、できるだけ優良な農地を確保しましょう。

- JAや生産部会で、農地についての情報を日頃から収集し、必要に応じて新規就農者用の農地を確保しておきます。

研修生用の農地確保を中間管理機構の事業として始めた静岡県の例

(公社) 静岡県農業振興公社(農地中間管理機構)では、2017年度から研修受入農家が目星をつけて、地権者からの合意を得た就農予定農地を、研修生の受入前から実際に就農するまでの期間、農地中間管理事業を利用して保全管理を行う事業を実施している。これにより、確実な就農予定地の確保と、新規就農者に安心を与える。中間保有をしている期間の保全管理は、地域受入連絡会(基本的には研修受入農家)が行い、その費用を農業振興公社が負担する。農業振興公社と地域受入連絡会が農地保全管理業務委託契約を締結し、年3回程度の草刈り等に対し、一回あたり2万円/10aを支払う(契約期間は5年間を想定)。

住居の斡旋には、自治体の空き家バンクの活用、自治体による新規就農者用住宅の提供という事例もあります。

機械・施設資金の確保や助成制度の活用、中古機械の斡旋などを新規就農者個々の状況に応じて総合的にサポートしていきましょう。

IV 定着

(1) 就農してから定着まで 10 年間で支えよう

農外からの新規就農者は就農して5年目であっても、農業所得で生計が成り立っている割合は53%*)にとどまります。

*全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和3年度）」より

就農直後の数年間は、国の事業などの助成があったり、普及指導員や営農指導員が重点的に巡回して営農指導する機会が多いですが、その後の新規就農者の経営が安定するまでの期間（自立するまでの期間）の支援も重要となります。

- 新規就農者の経営が軌道に乗るまで10年程度かかると言われており、長期的にサポートしていくことを、受入時点から計画し、体制を整えておく必要があります。

定着支援は、就農後の「JA離れ」を抑えることにも繋がります。

- 就農の際に営農計画策定などを支援しても、就農後にJAがフォローアップを疎かにすることで、結果的に営農が上手くいかず、あるいは就農者のJA離れを招く場合もあります。
- 共販体制は就農者が生産に専念でき、特に新規就農当初は有効です。しかし、小さい面積で反収をあげたい新規就農者はJAの市場出荷での価格では生活できない場合もあります。また就農の動機からも、やりがいという点からも消費者への直接販売を志向しJAから離れることもあります。JA自身が多様な販路の開拓、自立できる販売価格の確保ができていくことが基本となります。
- JA離れが起こらない支援体制は、JA・生産部会・地域としても継続的な新規就農者の受け入れを可能にします。

当初は経営規模が小さく地縁も薄い新規就農者が、地域において農業で生活できるようにするまで、経営の発展に合わせて支援していきます。

- 栽培技術や仲間づくりなどでは生産部会やJA青年部の役割が大きくなります。
- 就農当初の小規模経営から、安定した経営ができる規模への展開が必要になります。特に、国の助成制度により小規模での就農が可能になった分、経営を確立するには新規就農者は規模拡大をしなければなりません。農地の斡旋、労働力の確保などにおいて、地域に親戚等の少ない新規就農者は不利であり、JAなどが重点的にサポートしていく必要があります。

地域農業に新たな価値観をもたらし、地域農業を担う人材として、新規就農者に幅広い活動の場を提供し、支援しましょう。

- 例えば、JA青年部や生産部会の活動などは、新規就農者にとり、地域農業全体が把握できるよい機会となります。

- また、様々な経験を積んだ農外からの新規就農者は地域農業に新たな価値観をもたらします。

(2) 新規就農者が地域に溶け込めるかが何よりも重要

新規就農者対策に取り組む関係者の誰もが、新規就農が成否を左右するのは「新規就農者が地域に溶け込めるかどうかだ」と言います。

募集段階での説明時から、新規就農者に地域への関わりの重要性を十分に説明しておきます。

- 隣近所との付き合いなどが少ない都市で育った若者や、企業勤めから就農した人にとり、農村地域での住民間の付き合いは慣れないものですが、同時に若者を農村に惹きつける魅力ともなっています。
- 「集落では誰にでも挨拶を」「畦の草刈りなどの共同作業には必ず出よう」「消防団などの役職は積極的に引き受けよう」など、あらかじめ新規就農希望者へ説明しておくことが大切です。

就農後に地域内で孤立させないよう、JAの営農指導員、研修受入農家、近隣農家などが相談相手となり、声をかけるようにしましょう。

同時に、研修中から集落や生産部会の活動に参加してもらうなど、受入側で地域と関わる様々な機会を提供しましょう。

- 生産部会、JA青年部、地域の様々な組織への参加を働きかけます。そのための営農指導員と各組織との連携・情報交換の強化が重要です。
- 農産物の集出荷施設は、他の農家と知り合う格好の場です。
- 新規就農者のネットワークづくりにより、同じような悩みを経てきた仲間との相談ができるような体制を整備します。

他方、新規就農者に地域の役職（消防団、PTA、集落の役職、生産部会の役員など）が集まりすぎ、農業経営に支障をきたすような例も見られます。

- 新規就農者は「地域で頼まれた役職はできるだけ引き受けるように」と言われており、結果として引き受けすぎてしまう弊害も生じています。日頃、新規就農者の相談相手となっている営農指導員、周辺農家などからの助言が重要です。

（3）新規就農者を継続的に受け入れるために

継続的に新規就農者を受け入れることで、産地の維持や発展を図ることができます。将来の農地の利用状況など産地の将来像を見据えた、継続的な受け入れをするための産地としての計画を作っておきましょう。

- 10年後、20年後の地域の姿（できれば集落単位）を推計し、地域農業振興計画にもとづき、産地に毎年何人ぐらいの新規就農者を受け入れる必要があるのか、また、移住者を受け入れるのか、地域の他の人材から育成するのか等計画を作成します。

今後何年にもわたり研修事業を継続できるような体制を作りましょう。

- 研修施設であれば、運営費の確保、設備の更新、また、指導者の代替わり、研修用圃場の確保、研修メニューの改善などが必要となります。
- 特に研修事業に熱意のある人材（職員）の継続的な確保は重要です。人事異動により事業自体の機能が低下する場合があります。
- 農家研修であれば、担い手農家の高齢化に伴う受入農家の減少が懸念される地域もあり、計画的に受入農家を確保します。また、受入農家への支援を通じて彼らの負担を軽減することも大切です。

J Aの新規就農者支援の主役である営農指導の体制の強化が必要です。

- 新規就農者支援を進めるには、地域全体の農業のグランドデザインや人材確保構想を作れる人材、個々の新規就農者の受入・定着を現場で地域の関係者と一体となって臨機応変に支援できる人材が必要です。つまりは営農指導体制を強化する必要があります。営農指導員の人数の確保だけではなく、その育成や業務内容が新規就農者支援を十分にできる体制になっているかが重要となります。

新規就農者自身の就農経験や現在の生活ぶりについての情報発信や、彼らによる研修生受入は、さらなる新規就農希望者を惹きつけます。

- 農外からの新規就農者は、受入農家になるなど新規就農支援に熱心なことが多いですが、就農支援に回る段階に至るまでには農地の確保など課題も多く、J Aによる熱意のある農業者への支援が不可欠です。

新規就農者が新規就農者を呼び、地域全体が活性化するような良い循環を作っていきましょう。

4

様々な新規就農者支援

(1) 水田、畜産、果樹での新規就農者支援

水田、畜産部門では広い農地を必要としたり、施設や機械への初期投資が膨大になることから、新規就農者はあまり多くありません。今後、工夫の余地のある分野です。

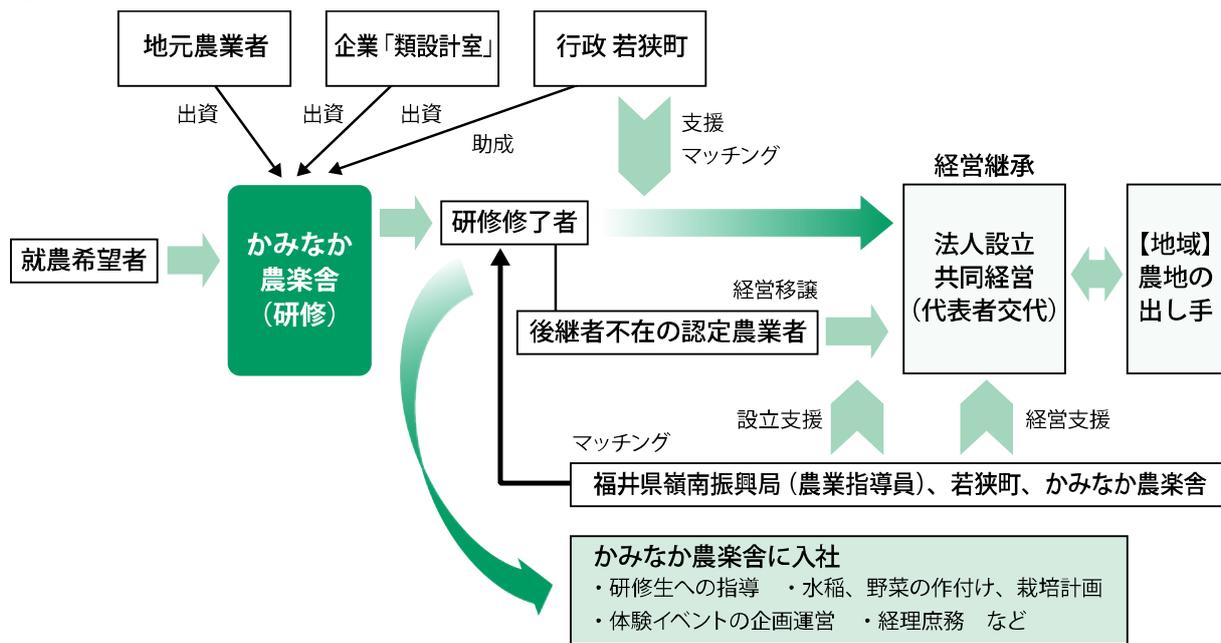
- 新規就農者の販売金額一位の作目は、多い順に露地野菜、施設野菜、果樹となっており、特に限られた面積の農地で年に複数回の収穫が可能な野菜作が多くなっています。
- しかし、水田、畜産の後継者不足も深刻であり、新規就農者が水田経営、畜産経営を開始できるような工夫をしている事例もあります。

水田地帯での新規就農者支援の事例：農業生産法人かみなか農楽舎（福井県）

農事組合法人（現在の農地所有適格法人）「かみなか農楽舎」は、福井県若狭町（平成17年3月合併）の旧上中町が、都会の若者を受け入れ就農・定住してもらおうと、平成13年10月に設立した。出資者は行政（町）、地元農業者（農地提供等）、民間のコンサルティング会社である。かみなか農楽舎では、就農時は認定農家等と農業生産法人を設立し共同経営をするか、もしくは独立でも親方となる認定農家と共同生産させることで、新規就農者でも大規模な水田経営などを始められるような仕組みを作っている（次ページ図）。地域の担い手的な立場の人との共同経営をすることで、農業経営として定着・発展できている。共同で法人を設立した後に代表権を譲られた新規就農者も複数出ており、新規就農者であっても大規模な水田経営などに取り組むことが可能になっている。



【図】 農業生産法人かみなか農楽舎における研修修了後の流れ



かみなか農楽舎提供資料

酪農地帯での新規就農者支援の事例：北海道 J A 浜中町

北海道の酪農地帯である浜中町では、昭和 58 年から J A 浜中町が中心となって酪農経営での新規就農者支援を進め、現在では農家数の 2 割強、利用農地の約 2 割を新規就農者が占めている。町と J A が設立した研修牧場では、経営者が離農した牧場を研修牧場で継承し、研修生が管理者として 1～2 年運営した後、分離独立するという仕組みができています。J A 浜中町は、離農した牧場の施設や機械などを整備・改修した上で就農者に 5 年程度貸し付け、就農者はその後買い取る「リース農場就農システム」を用意。多額な準備資金を個人が用意することなく、酪農経営を始めることが可能になっている。また、町は独自にリース料の半額助成などを行い、新規就農者を支援している。

果樹は成木になるまで年数がかかります。新規就農者支援において、就農して苗木を植えても数年は農業所得が見込めないことへの対応が必要になります。

- 果樹の新規就農者支援にあたっては、離農する果樹農家から成木を引き継ぐことも可能と考えられますが、改植期に合わせて離農する農家が多いことや、一旦手入れが放置された園での営農は難しいことから、果樹での新規就農者支援は苗木の新植後からのスタートが一般的です。

新規就農者支援に取り組む果樹産地では色々な工夫をしています。

- 就農者を受け入れる産地側で園地を成木になるまで整備・管理し、その園地を新規就農者に貸与・譲渡します。
- 就農時に成園を小面積でも借りておくことで、当面の収入を得られるよう就農当初の園地の斡旋を工夫します。

- 新規就農者が果樹経営で収入が得られるようになるまで、他の収入を得る機会を提供します（JAや公社などが運営している研修園や圃場の管理、農作業受託支援事業への参加、選果場などでのパート労働など）。
- 研修中に将来就農予定地となる園地を研修生とともに整備し苗木を植えておく例もあります。

（２）経営継承による新規就農者支援

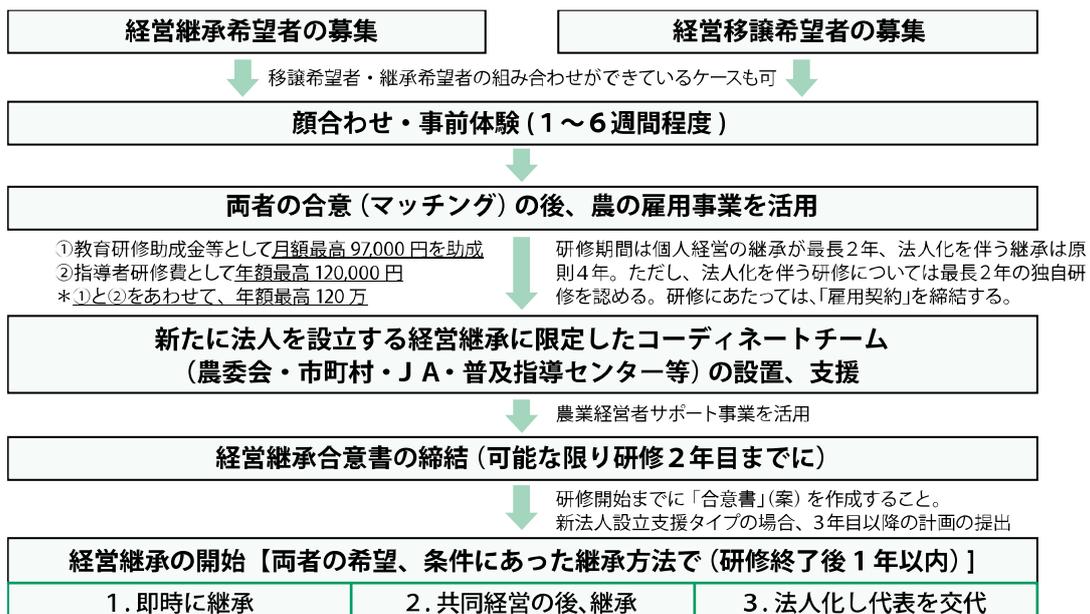
経営継承とは、後継者のいない農業経営者の経営資産（農地・機械施設・技術・経営ノウハウなど）を新規就農者などの第三者に継承することを地域の関係機関が支援する仕組みです。

地元の農業者が作り上げてきた農場や施設、経営ノウハウを失うことなく、次世代に引き継ぐことができます。

新規就農者にとっては、当初から生計が成り立つ規模の大きい経営を行うことが可能となるものです。

- 畜産分野を中心に、経営継承の事例が全国各地で見られるようになってきています。
- 経営継承の希望者と経営移譲希望者のマッチング（お互いの考えを理解し、経営継承について合意すること）がしっかりできていることが何よりも重要です。

【農業経営継承事業の流れ】



徳島県農業会議資料

(3) その他の様々な新規就農者支援

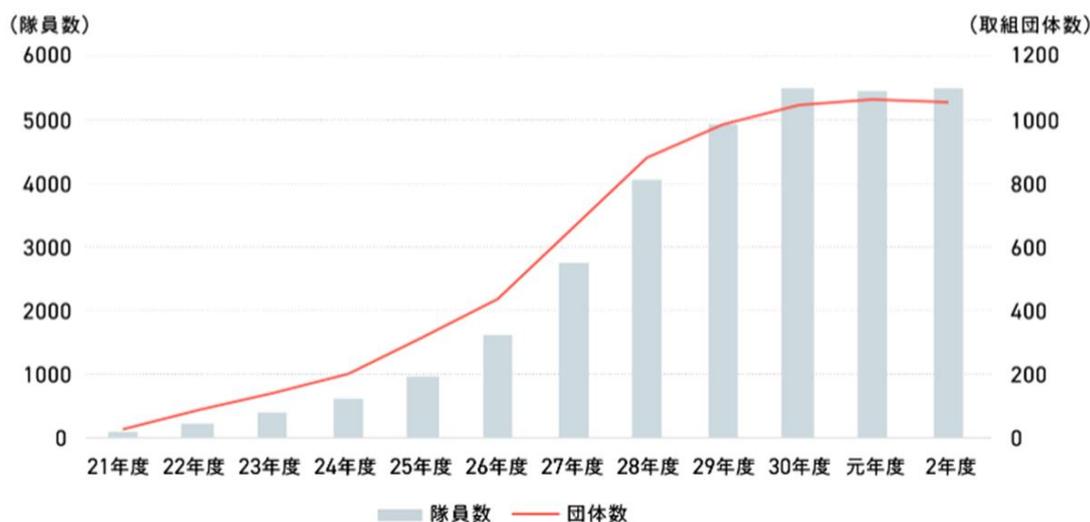
新規就農者は、JAグループの研修施設や受入農家での研修を経て就農する以外にも、様々な方法で就農しています。これらの多様な新規就農者も、地域農業の将来の担い手です。

- JAはこれら多様な新規就農者に対しても、栽培技術、資材、販路（直売所など）など多方面で支援することにより、JAの組合員加入に結びつく可能性を持つとともに、支部やJA青年部での活動への参加を働きかけることで、地域への溶け込みも進めることができます。

多様な新規就農ルート

- **農業法人などに雇用された人材の活用**：49歳以下の新規就農者の3～4割は雇用による就農者です。平成29年の49歳以下の新規就農者2万人強に対し、雇用就農者は約8千人。彼らが長期的に特定の法人に雇用されることは少ないなか、雇用就農後のこれらの人材を地域の農業の担い手として育てることは、今後の大きな課題です。
- **地域おこし協力隊**：地域おこし協力隊制度は、地方自治体が都市住民を受け入れ、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を支援する総務省の制度です。実施自治体、隊員数は増加しつつあります。多くの協力隊員は地域力の維持・強化に関わる地域振興に取り組んでおり、隊員は3/4が20代、30代と若く、また、約4割が女性であることも特徴です。隊員としての任期終了後も6～7割はその地域に定住し、そのうち15%程度は就農しているほか、農家レストランや農家民宿の経営、農業法人などへの就職など、農業関係で就業する若者も多くいます。

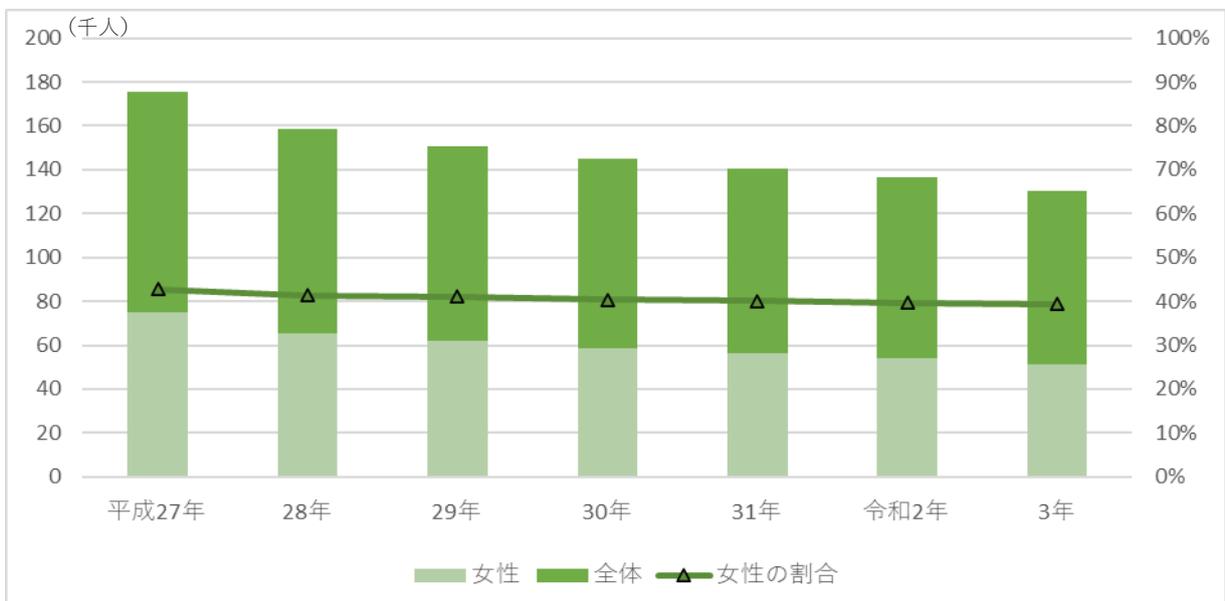
【地域おこし協力隊の隊員数の推移】



※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数
※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊（農林水産省）」の隊員数と合わせたもの

- **農業労働力の確保からの新規就農**：農繁期の農作業の手伝いをきっかけに農業に興味を持ち、そこから就農というルートも各地で見られます。JAが設置している農業塾などを通じた家庭菜園・市民農園に取り組む人の拡大やサポート、農業労働力の確保のための取り組みは、このようなルートでの就農の機会の拡大につながります。
- **農村女性はほとんどが新規就農者**：農村女性の多くは農業者との婚姻をきっかけに農業に関わるようになります。しかし、農業技術・経営に関する研修を受ける機会はあまりありません。女性への支援については、農村女性の年長者の場合は、昔の生活改善事業などを通じてつながりがありますが、生活改善普及員制度の無い現在では、若い世代の農村女性はお互いに交流する機会もなく、また、農村女性の中でも農業に意欲的な女性と、そうではない女性とのギャップもあります。女性の交流や経営能力向上の機会の提供を関係機関と連携しながら意識的に行う必要があります。

【基幹的農業従事者数の推移】



- **有機農業・自然農法希望者への支援**：新規就農希望者には、有機農業を志向する人が多くいます。JAの多くは、そもそも有機農業への取組自体に消極的であり、有機農業を志向する新規就農希望者への支援も同様です。しかし、消費者指向の変化に伴う作物の差別化戦略として、有機農業や環境保全型農業の推進は選択肢の1つです。そのような就農希望者を育てることで地域ブランドの確立や若い担い手の確保に結びつけているJAもあります。まずは地域内の有機農業者と直売所への出荷などを通じて日頃から付き合い、研修生の受入農家になってもらうなど、産地形成の新たな一歩として検討する価値があります。
- **有機農業等での新規就農者は、ロットの小ささや生産コストが高いことなどから、一般の市場向け出荷では経営としての定着は難しいのが現状です。生協との提携などJAが多様な販路を開拓し細やかな販売戦略を展開することが、経営定着において極めて重要になります。**

(4) 農山村への移住と新規就農者支援

田園回帰、ふるさと回帰ブームの中、農山村への移住希望者が増加しています。

移住相談者の7割弱が40歳代以下の若年層となっています。

- 都会で生まれ都会で育ち、自分には「ふるさと」がない。せめて子どもには「ふるさと」を持たせたいというファミリー層が多くいます。
- また、ファミリー層の移住は高齢化している農村集落に活力を与えます。

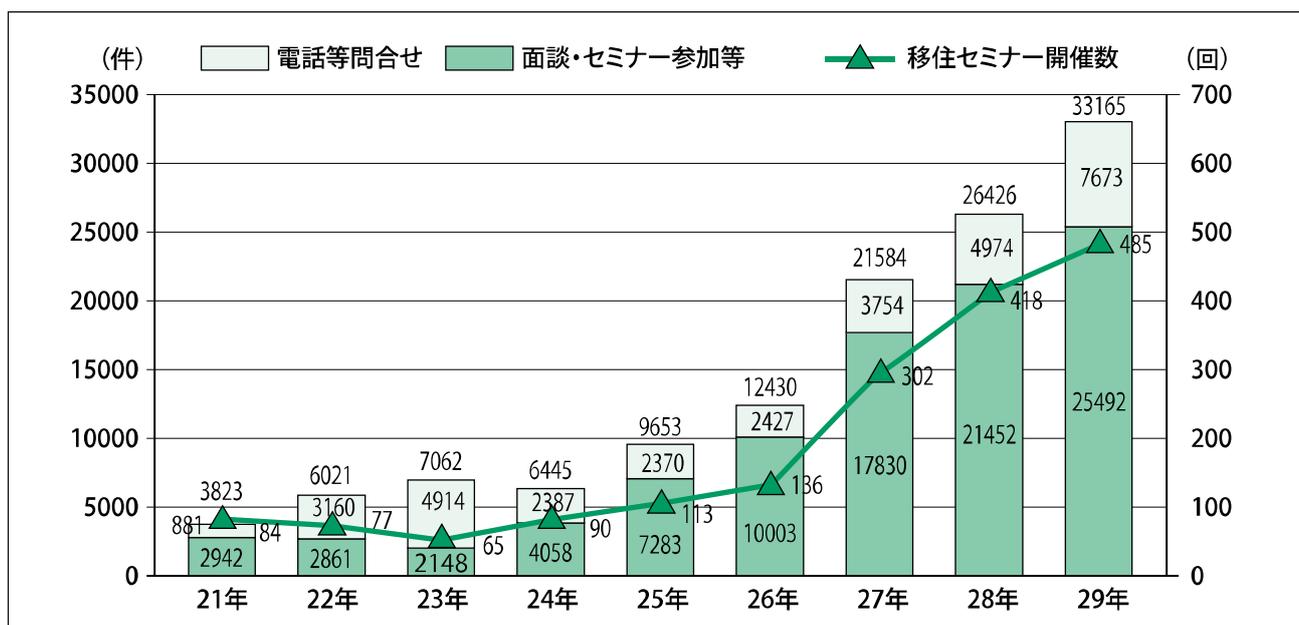
相談者の3割強をUターン希望者が占めます。牽引しているのは20歳代、30歳代の若者たちです（ふるさと回帰志向）。

- 現代の若者は、かつての「故郷に錦を飾る」から「故郷で錦を飾る」に変化しています。

相談者の6割が農山村への移住を希望。相談者の2割が就農に興味を持っています。

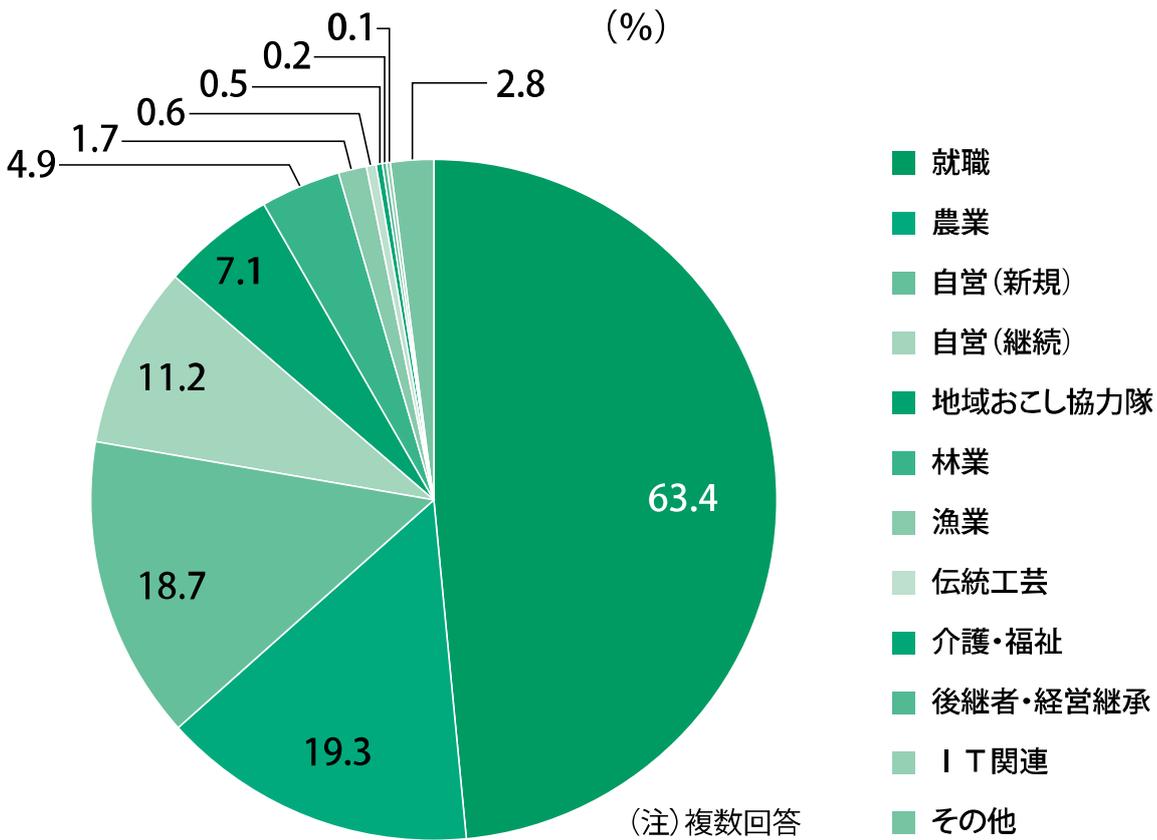
- 就農希望者は、以前は「定年帰農」などの中高齢者が主体でしたが、今や若い世代が多くなっています。
- ただし、農業の知識はほとんどありません。チラシ配布など募集ステージでの農業に関する情報提供が重要となります。

【NPO法人ふるさと回帰支援センターへの相談件数の推移】



(NPO法人ふるさと回帰支援センター調べ)

【センター相談者が希望する移住先での就労形態】
(%)



就農を希望する移住者や、農作業支援・家庭菜園など農業に関わりたいと考える移住者は、将来の地域農業の多様な担い手となりうる人材です。

- IT、マーケティング、企画業務など多種多様な経験を積んだ移住者は、安定した職を辞して新たに農業を始めたいという覚悟を持って農山村に向かう人たちです。
- 移住者は、次の新しい時代のJAを支える人材ともなりうる可能性をもっています。JAには地域の将来像を見据えて、移住希望者に向き合う覚悟が必要です。
- 都会で日頃から移住促進を担当する市町村等と連携・情報交換をしておくことが重要です。また、都会へ向けた情報発信（地域の魅力の発信）も効果があります。
《例》ふるさと納税の返礼品にチラシ、広報誌・情報誌等を添えるなど。

5

事例集：JAによる新規就農支援の取り組みの実際

事例 1

《JAむかわ》 生産者が新規就農者確保に立ち上がり JAや自治体が全面的にバックアップ

●これまでの経緯

平成16年：農業者、JAと町や関係機関が集まった場で若手農業者から、「離農者が出れば、周りの農家が農地を集積しているが、それも限界に近い」「担い手不足と言っているが、JAも行政も何の対応もしていない」「農外から農業に意欲のある若者を、むかわに受け入れよう！」との提案

平成17年：農業体験希望者を受け入れる農業者で構成される「むかわ町新規就農等受入協議会」設立

平成22年：町内農業関係機関等で組織される「むかわ町地域担い手育成センター」設立
鶴川研修農場の設置

●実績・成果

これまで9組が独立就農。その他数名が農業法人等に就農している実績がある。現在は、独立就農に向けて6名が研修中。

●取り組みの特徴

冬期間に雪が少ない利点を活かし、ビニールハウスを利用したトマト、春レタスを組み合わせた通年型農業での新規就農者の募集・定着支援。

「むかわ町新規就農等受入協議会」と「むかわ町地域担い手育成センター」が連携し、「就農相談→短期農業体験受入（農家、3日～1ヶ月）→長期農業体験受入（農家、3ヶ月～2年）→実践研修（鶴川研修農場で2年間）→就農」までのプロセスを、農業者と関係機関が連携して行っている。

農業者が構成する「むかわ町新規就農等受入協議会」、各営農区にいる「新規就農協力員」など農業者の協力体制が充実しており、これが成功の秘訣となっている。

JAは販売先、営農指導（技術・経営）、地元農業者との橋渡しといった役割を担い、就農後も新規就農者をサポートしている。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：新・農業人フェアの他、「むかわ町就農相談会」、栗山町、岩見沢市、むかわ町の3市町が合同で、「札幌のマチナカで気軽に相談会」を開催。

独立就農を目指す場合の要件としては、一緒に就農できるパートナーがいること、十分な自己資金（500万円程度）が準備できることなど。

研修：独立就農までの研修は「短期農業体験受入（農家、3日～1ヶ月）→長期農業体験受入（農家、3ヶ月～2年）→実践研修（鶴川研修農場で2年間）」という流れ。

概ね長期農業体験に入るのが年3～4人、実践研修に入るのが年1～2人。長期農業体験では受入農家が月額16.7万円を研修生に支払う。

実践研修ではハウスで実際に作物（トマト、春レタス、ニラ、ホウレンソウ）を作り、研修生は資材の手配や出荷まで行う。町は研修生に手当てとして月10万円支払うとともに、売上に応じた助成金（売上－経費）×1/2を特別助成金として研修生に交付する。

また、町では長期農業体験者、実践研修者用住宅を7戸設置している。

就農：営農区毎にいる新規就農協力員（13の営農区に1人ずつ選出）の協力を得つつ、農地と住宅をセットで探す。JA営農相談課は中古機械等の確保も含めた営農資金の全体計画策定や、資金計画から手続きまできめ細かくサポートする。

定着：ビニールハウスを利用したトマト、春レタス（無加温）を組み合わせた通年型農業で、新規就農者は就農初年度から売上1,000万円以上をあげることができる。新規就農者の生産物の出荷先はほぼ100%がJA向け。栽培技術などは、長期体験受入農家や指導農業士、生産部会がサポートする。また、町独自の事業として、就農時に300万円を補助している（むかわ町新規就農定着促進対策事業）。

●支援体制や独自の支援制度

農業者が構成する「むかわ町新規就農等受入協議会」と関係機関で構成される「むかわ町地域担い手育成センター」が連携、役割分担をする体制となっている。

むかわ町独自の事業として、就農時に300万円を補助している（むかわ町新規就農定着促進対策事業）。

【むかわ町の新規就農支援体制】



●課題や今後の展望

最大の課題は、就農後の住宅の確保である。

新規就農者事例紹介

宮川正太郎氏（39歳）

出身

北海道

就農時期

平成23年

現在の経営

1.74haの農地にビニールハウス100坪×13棟で夏トマト、冬レタスを栽培。

就農の動機

転職先として農業に魅力を感じた。

当地での就農理由

札幌で開催された新・農業人フェアで、パートナーがいれば独身でも就農可能だった（当初は母親をパートナーとして就農）。

就農までのプロセス

農地は研修農場にいるときに、今の農地の地主からやる気があるなら借りないかと声をかけられた。現在2ha借りている。住居は当初は市街地のアパートから通っていたが、29年にハウスの近くの土地を買い、新築した。

就農してみた

農業をやって良かった。自由で上からの命令がない。

経営の特徴や今後の目標

2人目の子供が生まれたところであり、まずは家族中心で経営を考えたい。10年後には就農希望者に教えられるようになりたい。

売り上げについての目標は、今はビニールハウス1棟100万円の売り上げだが、120万円を目指したい。



自分のハウスの前に立つ宮川氏夫婦

事例2

《JA岩手ふるさと》

JAの農業マイスター制度と協議会事業との補完・協力体制による新規就農者支援

●これまでの経緯

平成16年：組合員からの担い手確保対策への要望に応じて、農業マイスター制度を設立（17年度から事業開始）

平成26年：^{たんこう}胆江地方の市町・JA・県機関で構成する胆江地方農林業振興協議会で、「胆江地方ニューファーマー育成プログラム」を立ち上げ

●実績・成果

農業マイスター制度の対象は、農外からの新規就農者と農業後継者の両方であり、募集年齢は18歳から60歳までとなっている。これまで農外からの就農と親元就農を合わせて19名がこの事業で研修を行い、研修中の3名を除いて14名が就農し、このうち、農外からの新規就農者は7人となっている。

【JA岩手ふるさとの農業マイスター生の実績】

JA岩手ふるさと農業マイスター生						就農地および現況
	年度	性別	研修時年齢	住所	部門（作目・畜種）	
1	17年度	男	34	前沢区	畜産（肥育牛）	継承就農、肥育牛50頭
2	〃	男	21	青森県	畜産（酪農）	新規就農、H21離農後、現在はヘルパーとして就業中
3	〃	男	22	金ケ崎町	畜産（酪農）	H20離農（家庭の事情により）
4	18年度	男	20	水沢区	米穀（水稻）	親元就農、水稻700㍓、作業受託300㍓ 継承済
5	19年度	男	21	金ケ崎町	園芸（小菊）	H22離農（技術・経営能力不足）
6	20年度	男	19	金ケ崎町	園芸（小菊）	親元就農、小菊180㍓
7	21年度	男	50	衣川区	園芸（小菊）	新規就農、小菊15㍓
8	23年度	男	30	前沢区	園芸（トマト・きゅうり）	新規就農、ハウストマト3㍓、大根・ねぎなど20㍓
9	24年度	男	24	水沢区	園芸（なす）	新規就農、ピーマン15㍓（ハウス5㍓露地10㍓）、なす5㍓
10	〃	男	31	福島県	園芸（ピーマン）	新規就農、ハウスピーマン48㍓、なばな21㍓
11	26年度	男	27	金ケ崎町	園芸（きゅうり）	親元新規、きゅうり12㍓ 28年度より継承（和牛繁殖3頭+水稻800㍓）
12	27年度	男	31	胆沢区	園芸（ピーマン）	親元就農、ピーマン（ハウス12㍓露地6㍓）アスパラ30㍓、枝豆10㍓、菌床椎茸5,000玉
13	〃	男	25	水沢区	園芸（ピーマン）	親元新規、ピーマン（ハウス3㍓露地3㍓） 引続き研修先へ
14	28年度	男	36	胆沢区	園芸（ピーマン）	新規就農 ハウスピーマン5㍓
15	〃	男	31	前沢区	園芸（ピーマン）	親元新規 ピーマン（露地10㍓ ハウス3㍓）
16	〃	男	20	胆沢区	園芸（ピーマン）	親元就農 露地ピーマン10㍓
17	29年度	女	22	胆沢区	園芸（ピーマン）	現在研修中
18	〃	男	18	金ケ崎町	園芸（アスパラガス）	現在研修中
19	〃	男	36	水沢区	園芸（ピーマン）	現在研修中

●取り組みの特徴

「農業マイスター制度」は、新規就農者と農業後継者の双方を対象とし、1年間地元の農家等からの実践的な指導を受けつつ研修を行い、農業次世代人材投資事業（準備型）を利用せず、JAが「特別臨時職員」として研修生に月額15万円の給与を支給するというものである。研修生は2年目からは就農もしくは就農に向けた準備を進め、営農指導員などが重点的に指導を行う。「農業マイスター制度」は、親と同じ経営であっても助成を受けられる、書類作成がほぼ不要で事業計画策定を求めないなど申請・報告作業が簡単であるといった特徴がある。

JA岩手ふるさとも構成員である胆江地方農林業振興協議会は、平成26年度に「胆江地方ニューファーマー育成プログラム」を開始した。この事業は、地域の主要品目での農家研修を支援するとともに、研修後もまだ技術が未熟な新規就農者に対し、サポートする農家をつける「師匠」制度を持つ。師匠となる農家には、年間3万円程度の謝礼が協議会から支払われる。

JAのマイスター制度と胆江地方農林業振興協議会のニューファーマー育成プログラム事業は、就農希望者の状況に応じて使い分け、就農支援が行われている。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：岩手県が開催する就農相談会などに参加し募集。また、月に1回胆江地方農林業振興協議会の関係機関が集まり、就農希望者への相談会を実施。農業マイスター制度、胆江地方ニューファーマー育成プログラム事業どちらにも関わらず、窓口は同じである。

研修：農業マイスター制度では、農業農村指導士が受入農家となり、1年間研修を行う。研修期間は4月1日から3月31日までとなっている。

研修期間中は農業次世代人材投資事業（準備型）を受給せず、JAの特別臨時職員として月額15万円の給与を支給する。研修2年目は給与を支給せず、就農もしくは就農に向けた準備を進める。この間、対象者には農業次世代人材投資事業（経営開始型）を受給させる。

就農：管外から新規就農者への農地の斡旋は、JAの生産部会員が発掘し、JAが相談・紹介に入り、市町農業委員会を通して契約などを行う。住居の確保については、紹介された農地の近くの空き家を斡旋している。

就農後はニューファーマー育成プログラムの「師匠制度」を活用する他、JAの営農指導員、普及指導員が頻繁に巡回している。

●支援体制や独自の支援制度

JAによる農業マイスター制度と胆江地方農林業振興協議会による胆江地方ニューファーマー育成プログラムが補完しつつ存在している。

●胆江地方農林業振興協議会の構成機関

奥州市、金ヶ崎町、奥州市農業委員会、金ヶ崎町農業委員会、JA岩手ふるさと、JA江刺
岩手県県南広域振興局農政部、奥州農業改良普及センター
（他 岩手県農業共済組合など）

【農業マイスター制度とニューファーマー育成プログラムの比較】

	主旨	面接	就農地	年齢制限	品目	支援時期
農業マイスター制度	地域の担い手をひとりでも多く確保し、育成する	J A岩手 ふるさと	J A岩手 ふるさと 管内	18～60歳	限定なし	研修生
ニューファーマー 育成プログラム	広く人材募集し、品目限定 で重点支援して早期経営確 立を図る	協議会 構成員	奥州市 金ヶ崎町	概ね40歳 未満	主要 6品目	研修生 ～ 就農後

●課題や今後の展望

受入農家が高齢化してきており、その確保が課題となっている。

また、新規就農者は野菜や花きの園芸作物が中心であるが、この地域は水稻、畜産（肉用牛）の産地であり、この分野での次世代の担い手確保が課題となっている。

新規就農者事例紹介

濱田^{ひろし}凡氏（37歳）

出身 岩手県

就農時期 平成29年

現在の経営 栽培面積はハウスピーマンが5a、露地ピーマンが2a

就農の動機 子育て環境の良さや、農業者の高齢化でビジネスチャンスがあると感じた。

当地での就農理由 妻の実家が農家であった。ハウス2棟を妻の実家の敷地に設営。

就農までのプロセス 安定した収入が保証されている農業マイスター制度を選んだ。1年間農業農村指導士に付いて、ピーマンを含めた農作業全般を履修し、2年目に就農した。就農前の研修について、研修先農家や、J A、普及センターなどがいつでも相談に乗ってくれる環境がとても心強かったそうだ。

露地ピーマンは近くの農家から借りた30aの水田の一角で作っている。

就農してみて 就農してからも、営農指導員や普及指導員がよく覗きに来るので、色々聞けて良い。

経営の特徴や今後の目標 まず10～15年程度はピーマン栽培に専念し、規模拡大の中で稼げる農業を目指したいそうだ。その後は、いろいろな品目への展開、さらには自分の好きな海と農業を結びつけるような、農業と農業以外のジャンルとの橋渡しをしたいとのことだ。



濱田氏夫妻

事例 3

《JA会津よつば南郷トマト生産組合》 豪雪地帯のトマト産地を新規就農者で維持



●これまでの経緯

- 平成3年：新規就農者の受け入れ開始
- 平成19年：南郷トマトが地域団体商標に登録
- 平成27年：日本農業賞「集団組織の部」大賞受賞

●実績・成果

20年の取り組みを経て、約120人の生産部会員中新規就農者が約30人。
中山間の豪雪地帯でブランドである南郷トマトの産地を維持している。

【南郷トマト生産組合の新規就農者の推移】

	戸数	就農時年齢(歳)	就農時トマト面積(a)	備考
平成3年	1	30代	20	離農
平成4年	3	30, 38, 54	35, 12, 22	1戸高齢離農、1戸休作
平成5年	1	43	?	転出離農
平成6年	1	48	22	
平成7年	1	45	30	
平成8年	0			
平成9年	0			
平成10年	0			
平成11年	1	20	15	離農
平成12年	0			

	戸数	就農時年齢(歳)	就農時トマト面積(a)	備考
平成13年	3	29, 32, 36	20, 33, 20	2戸離農
平成14年	0			
平成15年	0			
平成16年	2	48, 20代	31, 19	1戸離農
平成17年	2	32, 37	25, 45	
平成18年	0			
平成19年	3	39, 47, 49	27, 23, 25	1戸離農
平成20年	0			
平成21年	1	33	23	
平成22年	1	62	32	
平成23年	1	39	22	
平成24年	2	35, 66	30, 23	
平成25年	1	32	24	
平成26年	1	38	18	
平成27年	4	27, 32, 33, 36	20, 21, 21, 19	
平成28年	4	36, 32, 45, 39	22, 22, 22, 28	
平成29年	1	42	20	

●取り組みの特徴

豪雪地帯で他に選択肢がない中で、ブランドである南郷トマトの産地の維持のために、生産組合とJA、町、県などの関係機関が連携して新規就農者の確保に取り組み、成果をあげている。10年を経過した頃から定着率が向上、最近は辞める人はいない。

町の行う300万円までの施設助成が、施設整備の資金のハードルを下げている。町は新規就農促進住宅や45歳以上の就農者への助成なども実施している。

普及指導員、JAの営農指導員、生産組合で構成される指導部が、新規就農者を手厚く支援している。また、若手農家の集まりである南郷トマト研究部の存在など、助成事業に加えてソフト面の体制の充実が新規就農者の定着に結びついている。

隣接する会津高原南郷スキー場は、スノーボーダーの聖地。ここが就農希望者の入ってくるルートであるとともに、トマト農家の冬季の就業機会を提供している。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：新・農業人フェアなどにも出ているが、多くは口コミで来ており、管内のスキー場に来るスノーボーダーの就農が多い。50歳未満およびパートナー同伴を条件としている。

20aのハウスを作るための費用は1000万円程度必要である。県から4割、町からの独自助成3割があるので、新規就農者には、必要な資金は3割程度の約300万円であると言っている。

研修：生産部会員が受入農家となり1～2年間の研修を実施。研修生の受入承認後、生産組合で受入農家を選定する。受入農家は10軒程度であり、受入農家の1軒である現生産部会副会長はもとは農外からの新規就農者である。これら受入農家は里親的存在となっている。

研修生は、研修期間中から若手農家が集まる「南郷トマト研究部」の一員となる。

就農：農地は受入農家や生産組合などが探し斡旋する。住宅は町の空き家情報や、特徴的である町営の「新規就農促進住宅」を活用する。また就農後も、県、JA、生産組合が連携して巡回指導を行っている。

定着：就農時から30aのハウスで約400万円の農業所得を確保できる。南郷トマトとして出荷するためには、生産組合の栽培指針や出荷の取り決めに従う必要がある。直売等では南郷トマトのブランド名は使用できない。

●支援体制や独自の支援制度

新規就農者に対しては、就農後2年間は営農指導員が毎週巡回する。普及指導員、営農指導員、生産組合（オブザーバー）による南郷トマト指導班があり、技術をサポートしている。

若手農家による試験研究のための「南郷トマト研究部」がある。新規就農者は必ず加入し、新規の農薬、肥料、生産資材の使用試験など研修活動を行うほか、お互いのハウス設置や除雪など人手が必要な作業をフォローし合う活動を行っている。

町は農業次世代人材投資事業の対象とならない45歳以上を対象に、年間70万円を3年間助成。また、町は施設整備に対して3割、上限300万円までを独自に助成している。このほかにも、県、町、JAによる補助金、融資制度が用意されている。

平成26年に、町は新規就農者向けの町営住宅（新規就農促進住宅）を整備（2世帯分）し、今後も拡充する意向である。

【福島県南会津町が建設した町営新規就農促進住宅】



●課題や今後の展望

若手が多いというが、トマト生産者は60代、70代が中心であり、4、5年のうちには離農していくことを考えれば、担い手確保の取組を継続する必要がある。

新規就農者事例紹介

中島功泰氏（33歳）

出身

茨城県

就農時期

平成26年

現在の経営

20aの施設でトマト栽培

就農の動機

プロのスノーボーダーであり、南郷スキー場によく来ていた。他に手に職を持つことを考え、スキー場で多かったトマト生産者を見て農業に関心を持った。

当地での就農理由

スキー場に南郷トマトの生産者が多かった。町による施設の助成制度があり、初期投資の面で有利だと感じた。また、自身と同じ新規就農者が多いのも魅力だった。

就農までのプロセス

トマトで就農するには2人でなくてはならなかったため、研修に入るのをきっかけに入籍。1年間、受入農家で研修。農地はJAからの斡旋。住居は、研修の途中から町の持つ新規就農促進住宅に入居し、現在もそこで暮らしている。

就農してみて

就農して3年経ち、トマト経営はなかなか難しいと感じている。技術、知識、経験がなく、やってみないとわからないことが多いので、失敗しながら覚えているところである。わからないことは、営農指導員、研修受入農家、近隣の農家に聞いている。就農してからの2年間は指導員が巡回し、さらに頼めば来てもらえる状況であった。就農後、生活に困ることはない。中島氏は、冬期間は、スキー場でスノーボードのハーフパイプ、ジャンプ場のデザイン、現場の統括の仕事をしている。

経営の特徴や今後の目標

当初は面積を大きくしたいと考えていたが、トマトは手間をかければかけるほど玉数が増え品質が向上するので、今は現面積で技術の向上に専念したいと考えている。就農して良かった点として、「誰もがトマト農家で、交流・コミュニケーションがよく楽しいと感じる」「自営業なので人に気を遣わずのびのびとやれる」ことをあげた。



中島氏夫妻

事例 4

《JA遠州夢咲》

静岡県の受入農家研修制度をJA・部会が支援

●これまでの経緯

平成4年：静岡県の農業経営士のメンバーが農業者以外の青年への就農支援について県に働きかけ

平成6年：静岡県の「ニューファーマー制度」事業開始：県と農業経営士が共同する事業（事前研修2ヶ月、研修期間2年、品目は自由、県内どこでも就農可）

平成6年：JA遠州夢咲管内で新規就農者の受け入れ開始

平成18年：静岡県の「がんばる新農業人支援事業」（地域受入型）開始（事前研修2ヶ月、研修期間1年、作物指定、JA管内での就農、受入地域連絡会の設置）

●実績・成果

JA遠州夢咲管内の受入農家は4人（イチゴ3人、トマト1人）。これまで管内で67人が研修し、47人がイチゴ、トマト、鉢物などで就農。イチゴでは生産者150人のうち新規就農者が3分の1を占める。

生産者数の確保のみならず、新規就農者と既存農家とは品評会などでの考え方も異なり、既存農家の活性化に繋がっている。

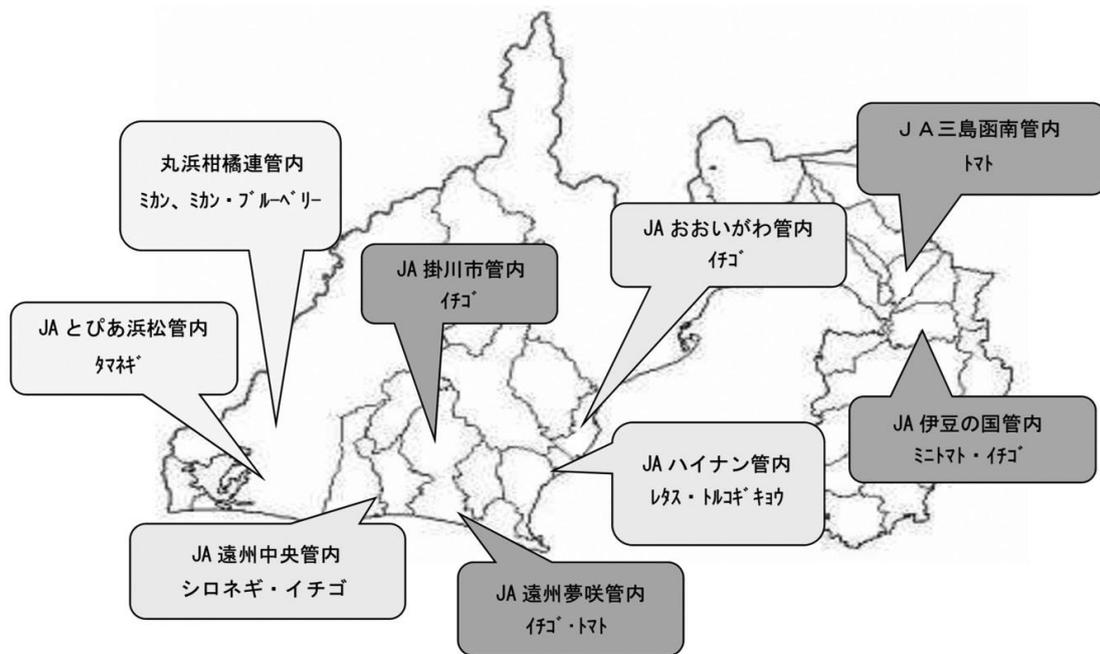
●取り組みの特徴

静岡県（公益社団法人静岡県農業振興公社）が実施する研修制度「がんばる新農業人支援事業」により、受入農家で研修する新規就農者を、JAが委託を受けて就農や定着に向けて支援。

受入農家は県が定める農家（農業経営士会の受入部会員）である。新規就農者支援の経験も豊富で、営農技術に加え、地域からの信頼により農地の確保や施設の確保・斡旋を行う。JAは研修中からそれを支援し、就農後は定着に向けて支援する。

また、新規就農希望者を担い手として確保したい地域は、受入農家、JA、市町、農業委員会、農林事務所等で構成する受入地域連絡会を設置。連絡会の事務局はJAに置かれており、JAの積極的な関与がなされる仕組みになっている。

前事業である「ニューファーマー制度」で関与したJAは、JA遠州夢咲とJA伊豆の国だけであったが、「がんばる新農業人支援事業」では9JAが地域受入連絡会を設置して受け入れ体制を整備している。



●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集: 対象は概ね45歳以下、非農家または第2種兼業農家の出身者としている。静岡県農業振興公社が、県内の研修受入農家を視察する現地見学会を開催しており、それに参加することが応募条件となっている。受入農家、研修作目があらかじめ決まっており、研修後はそのJAの管内での就農が条件となっている。

研修: 静岡県全体で20人弱の農業経営士が受入農家となり、1年間の研修を行う。

研修中の経済的支援として、ニューファーマー制度では受入農家が研修生に手当てを支給していたが、がんばる新農業人支援事業からは月10万円の手当てをJAと市町村で負担、その後は農業次世代人材投資事業を活用している。当初研修費は1年分のみ支給されていたが、平成30年度からは短期研修2ヶ月、本研修1年、準備期間(3ヶ月)分が支給されるようになった。

就農: 受入農家は地域の担い手農家であり、そのツテで農地の斡旋を行うが、JAは農地利用集積円滑化事業・農地中間管理事業等により、貸し手と借り手の橋渡しを行う。また、就農計画作成や資金等の相談・支援を行う。

定着: 就農後はJAと生産部会が全面的にサポートする。農作業無料職業紹介所(夢咲めぐりパート)での農業労働力の紹介、イチゴのパックセンターの利用、トマトの機械選果場への出荷により栽培に専念できるようにしている。

●支援体制や独自の支援制度

地域受入体制として、新規就農者養成遠州夢咲受入地域連絡会(構成員:受入農家、JA、市町・農業委員会、静岡県(農林事務所))を設置している。

(公社)静岡県農業振興公社(農地中間管理機構)は、29年度から新規就農者用に予め農地を確保しておき、地区連絡会で草刈りなどをする費用の助成を行っている(年3回程程度の草刈り等に対し、一回あたり2万円/10aを支払う)。その事業の第1号はJA遠州夢咲管内のイチゴでの研修受入農家の近隣の農地である。

●課題や今後の展望

国内の労働力不足の影響を受け、研修希望者の数が減ってきている。これまでは受入農家の「顔」で新規就農者の農地を獲得してきたが、農地所有者の世代交代が進むなか、従来のやり方を見直す必要も出てきている。

新規就農者事例紹介	瀬川恭平氏（32歳）
出身	千葉県
就農時期	平成27年
現在の経営	20aの施設でイチゴ栽培
就農の動機	人を使う経営者になりたかった。
当地での就農理由	静岡県が新規就農者支援に積極的だと感じて説明会に参加。現地見学会に参加し、これならスムーズに就農できそうと思った。
就農までのプロセス	受入農家のもとで研修後、就農。瀬川氏の受入農家は「ニューファーマー制度」開始を県に働きかけた農業経営士の1人で、これまで30人ほどの研修生を受け入れ、その半数近くは受入農家の近隣で就農している。集落の16人のイチゴ生産者のうち、元からの生産者は2人だけで、あとは新規就農者である。イチゴの施設は、別の研修生が辞めた後の中古品を入手したので、経費を抑えることができた。住居は研修時のアパートにそのまま住んでいる。
就農してみても	営農はもっと孤独だと思っていたが、「JAはつきっきりだし、周囲の農家がみんな見に来るし、営農に失敗する方が不思議だ」と地域の面倒見の良さに驚いたそうだ。
経営の特徴や今後の目標	農業労働力の確保が難しいなか、70歳以上の人を積極的にパート雇用するというユニークな取り組みを行っている。経営の目標として10a当たり売り上げ1000万円以上を目指したいとのことだった。
JAへの要望など	瀬川氏はJAは生産者が儲かる方法を教えてくれると言う。JAへの要望として、イチゴを担当する営農指導員が減少してきており、人員を確保してもらいたいとのことだった。



瀬川氏（左）と営農指導員の赤堀氏

事例 5

《JA全農岐阜》

自ら研修施設を運営し県全体の新規就農者支援を先導

●これまでの経緯

平成18年：岐阜県JA経済事業改革本部委員会で「岐阜県下JAグループ園芸事業改革実施具体策」の承認を受け、高齢化・後継者不足から、とりわけ作付面積・生産数量の減少していたイチゴについて新たな生産者の育成に取り組むことに

平成19年：JA全農岐阜の「いちご新規就農者研修施設」建設（生産ハウス3棟、育苗ハウス2棟）

平成20年：第1期研修生受け入れ

平成30年：第11期生からは農業次世代人材投資事業を活用

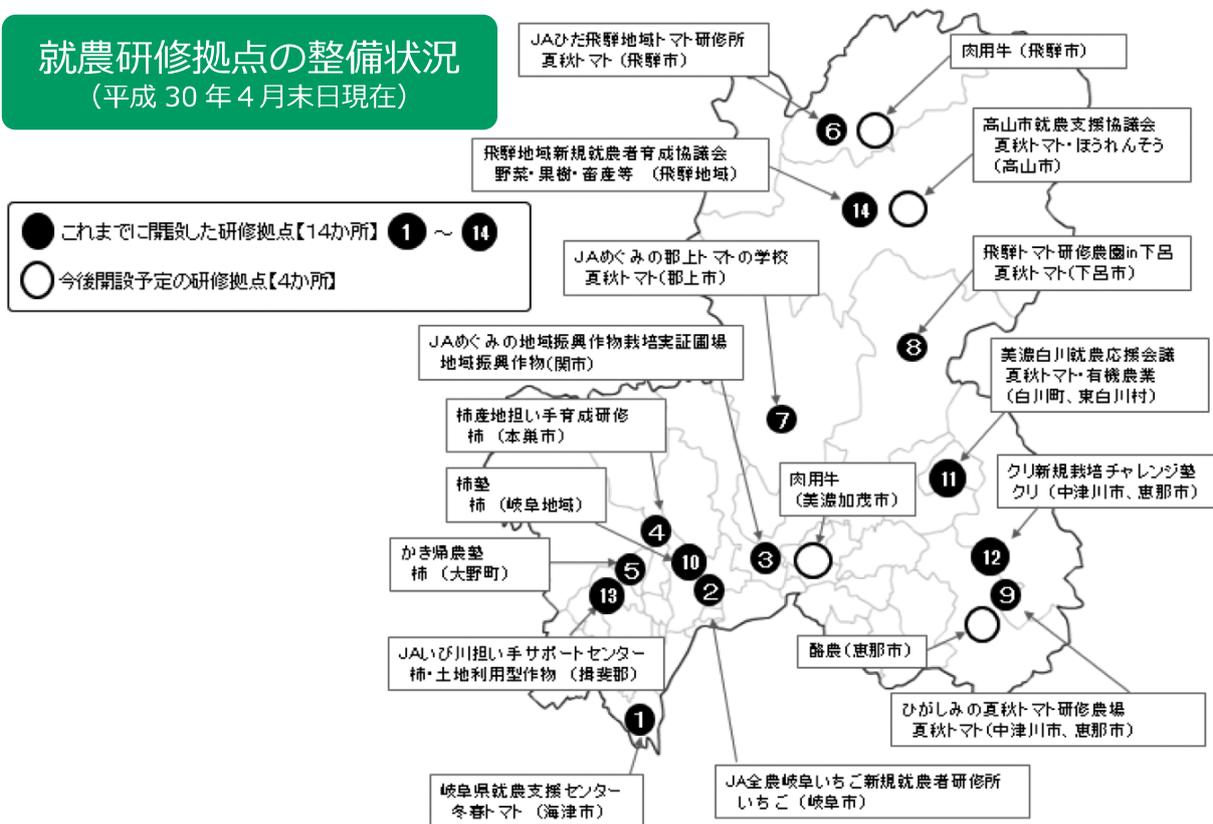
●実績・成果

平成20～29年度の10期で研修生37人が県内に就農。県下イチゴ生産面積・生産量の約2割弱を占める。

また、JA全農岐阜の取組を契機に、県の岐阜県就農支援センター（冬春トマト、平成26年開設）など、県内にJAや就農者育成協議会が運営する研修拠点が次々と設置され、平成30年度の時点で14ヶ所となっている。

岐阜県は、JAを実施主体とした研修施設の整備に対して助成（補助率1/2以内）しており、県内であと4ヶ所設置する予定である。

就農研修拠点の整備状況 （平成30年4月末日現在）



● 取り組みの特徴

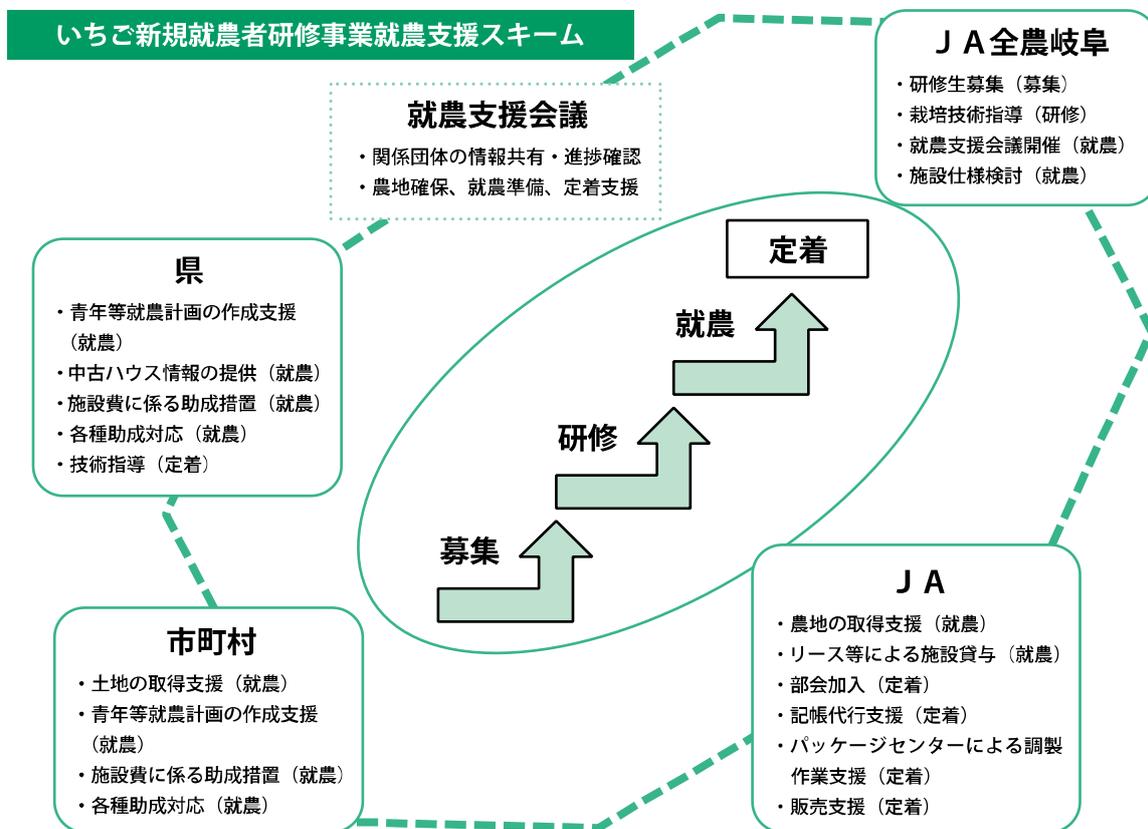
全農県本部自らがいちご研修施設を設置・運営するという全国でも珍しい事例である。J A全農岐阜では研修生を臨時職員とすることで、研修中の生活を支援（10期生まで。その後は農業次世代人材投資事業を活用）。

特徴的なのは研修期間14ヶ月（1年+2ヶ月）というもの。最初の2ヶ月間は先輩研修生と新規の研修生と一緒に作業を行うことで、研修に入りやすくしている。

また、研修生には生産部会に加入してもらい、収穫・出荷作業から集荷場への持込まで研修生たちに行わせ、農家になるための自立心を養う研修を実施している。

研修期間中にJ A全農岐阜と県農林事務所、市町村、J Aが一体となり「就農支援会議」を開催。農地の確保、施設の仕様等研修生の就農準備を進める。

なお、岐阜県の単独補助事業としてハウス施設整備費用の1/3を助成。事業主体はJ Aであり、J Aが新規就農者に施設リース等をする（2/3がリース料の分割払い）。



● 募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：募集説明会の開催や県の実施するフェア・相談会などを通じ募集する。

研修：研修期間は14ヶ月（4月～翌年5月）、最初の2ヶ月は先輩からの圃場管理指導と引継ぎ期間となる。研修生1人が10aの圃場を担当し生産から集荷場への出荷まで行う。受入研修生は4名。募集条件として就農後は一緒に取り組むパートナーを必要としている。

イチゴ栽培に精通した県試験場OBが指導者となり、厳しく指導を行う。研修生は研修開始時から地元のイチゴ生産部会員となり、見習い農家として研修を行うが、生産物の販売代金はJ A全農岐阜に帰属する。

就農：研修開始と同時に就農予定地の J A や市町村が協力して農地を探す（就農支援会議）。キーポイントは農地探しである。また、県農林事務所の普及指導員が就農計画策定を指導する。

●支援体制や独自の支援制度

補助金（県の単独補助事業）：ハウス施設整備費用の 1/3 を助成。

市町村によってはさらに助成：最多で 1/6（県事業とセットで最大 1/2）。

平成 30 年度からは、新規就農者の定着支援として、新規就農後 5 年超、10 年未満の者（以下「就農後の担い手」）の営農定着に向け、経営継続に必要な施設の修繕（ハウス用ビニール、二重カーテン、防虫ネット等の更新）に必要な経費の一部を助成している。

●課題や今後の展望

全国でも珍しい経済事業として、これまで 10 年間続け実績をあげてきている。しかし、施設・機器等の老朽化や更新も必要となっており、課題はある。

昨今の人手不足もあり研修への応募者は減少傾向だが、研修生に求めるレベルは下げない方針である。



新規就農者事例紹介	澤田直樹氏（24 歳）
出身	栃木県
就農時期	平成 28 年
現在の経営	20 a の施設でイチゴ栽培
就農の動機	出身地の農業高校に進学し、自分で農業をやってみたいと思った。
当地での就農理由	母親の実家が岐阜県だった。
就農までのプロセス	県の農業大学校の社会人枠で半年間勉強。一度は J A 全農岐阜の施設の研修生に応募したが採用されず、1 年間アルバイトとして研修施設で働く。その間に離農するイチゴ農家からハウスを借りないかとの声がかかり、就農地を確保した状態で、次年に研修生に応募し採用された。 就農時は 10 a での土耕栽培だったが、30 年度の補助事業でハウス 20 a をリース取得した。 経営のパートナーは兄であり、定職が無かったので一緒にイチゴ経営を始めた。就農地は研修圃場から近いので、就農後も毎週のように研修所に来ては研修所の指導者から助言を得ている。
就農してみて	土地は知らない人に貸したら帰ってこないかもしれないと思うなか、思い切って貸してくれた農家に感謝している。J A にもお世話になったと感じている。また、地域でも面倒を見てもらっている。 澤田氏は J A の部会に入り、青年部にも入っている。イチゴ部会員 16 人のうち J A 全農岐阜のイチゴ研修所の卒業生が 5 人である。

経営の特徴や今後の目標

澤田氏は地域に溶け込む努力として、「挨拶すること」「こちらから積極的に声をかけていくこと」を挙げた。また、研修中に出荷場に行くことで地元の生産者と知り合えたことも良かったという。

今後結婚することも視野に、当面 40 a 程度の経営規模を目指していく。現在は 20 a で安定した収量で反収 6 トン、売り上げ約 1300 万円を目標にしている。

J A への希望としては、イチゴを高く売って欲しいとのことであった。



全農岐阜のいちご新規就農者研修所にて：澤田氏と研修所の指導者

事例6

《JAめぐみの》

2つの研修施設設置を含め多様な担い手確保策に取り組む

●これまでの経緯

平成19年：「営農支援学習」開始（対象は定年帰農者が中心、管内の主要農作物、40人）

平成22年：営農支援学習を「就農塾」へ変更（対象を将来販売を志す人に限定）

平成23年：中濃地域就農支援協議会設立（事務局：JAめぐみの、中濃農林事務所）

平成23年：「JAめぐみの実証圃場」の設置（対象は就農希望者、毎年2人）

平成28年：「JAめぐみの郡上トマトの学校」立ち上げ（対象は就農希望者、毎年2人、2年間の研修）

平成28年：中濃地域就農支援協議会による中濃就農応援隊の設立

●実績・成果

「JAめぐみの実証圃場」からこれまで6名が就農。就農塾では8年間で105人が就農（就農率71%）。

これに加えて、JA全農岐阜（事例5）の研修修了者、「あすなる農業塾」（県による受入農家での研修制度）の研修修了者なども管内で就農している。

●取り組みの特徴

JAめぐみののは、「JAめぐみの実証圃場」と「JAめぐみの郡上トマトの学校」という2つの研修施設を持つ他、JA全農岐阜のいちご研修施設や県の岐阜県就農支援センター（冬春トマト）、受入農家研修である「あすなる農業塾」からの研修生の受け皿としても、地域の関係機関と連携しつつ手厚く支援・サポートしている。

多様なルートで就農してきた新規就農者への集合研修の実施、就農5年目までの就農者に対してJA営農指導員と県普及指導員の担当者を決め巡回指導を行う「JAめぐみの新規就農者自立支援システム」などを行い、新規就農者の定着を支援している。

また、定年帰農者を主なターゲットとする就農塾を設置するなど、多様な担い手の確保に取り組んでいる。

JAめぐみの管内での農業体験・研修事業と作目、主な対象者

「JAめぐみの郡上トマトの学校」	トマト	新規就農者
「JAめぐみの実証圃場」	ナス、サトイモ等	新規就農者
「あすなる営農塾」（受入農家研修）	全品目	新規就農者
「就農塾」	トマト、ナス等	定年帰農者

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：研修生の募集は、県による就農相談会などを通じて行う。

研修：「JAめぐみの実証圃場」は、兼業農家地帯に設置されていることもあり、作目にも幅を持たせている。

**郡上で
トマトを
作りませんか?**

郡上トマトの学校 研修生募集中。

募集期間 平成30年 9.4(火) → 12.21(金)

応募先
めぐみの農業協同組合 本店 営農部 (営業日: 土日祝を除く 8時30分~17時)
〒501-3802 岐阜県関市郡草道1-1 TEL: 0575-23-5885 FAX: 0575-23-5551
E-mail: t-endo@jamegumino.gjadc.jp

郡上には魅力がいっぱい!

郡上でトマト農家を目指す方へ、2年間の研修を実施し、就農に向けて生産者と関係機関が一体となってサポートします。
トマト経営を始めませんか?詳しくはJAめぐみのHPをご覧ください。

また、JAの本所の近くに設置されていることから、一般向け農業体験、直売所出荷者への講習会の実施、JAの職員研修の実施などにも活用されている。

「JAめぐみの郡上トマトの学校」は、トマト部会でアンケート調査を行った所、産地の将来の危機的な状況が判明し、産地を守らなければと設置された。県、市、生産者、JAで構成される「郡上トマトの学校プロジェクトチーム」が作られ、その中の「研修指導」「就農支援」「研修生募集」の3つのチームにより、研修事業をサポートしている。就農支援チームでは就農地を確保し、トマト団地の造成を計画している。

「あすなる営農塾」は県の事業であり、受入農家となると県に登録される。研修生は受入農家の作る作目を研修することになる。研修内容にバラツキがあるなど課題があるのに対し、JAはあすなる農業塾の研修生1人毎に担当をつけ、月1回、週1回など訪問している。

【「JAめぐみの実証圃場」「JAめぐみの郡上トマトの学校」「あすなる営農塾」の概要】

支援策(事業)名	支援の対象者及び条件	支援策の内容
JAめぐみの 郡上トマトの学校	<ul style="list-style-type: none"> ・45歳未満の者 ・夏秋トマト生産による営農意欲がある者 ・研修終了後、郡上市で就農することが可能な者 ・2年の研修を受けることができる者 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上市白鳥町にある研修圃場及び研修棟で、2年間実習及び座学、視察等にて夏秋トマト栽培を学ぶ。 ・研修終了後にすぐに就農できるよう、研修期間中に農地、住居等を決め、設備導入など準備を行う。 ・就農後は、JA営農指導員や普及指導員による巡回指導の他、部会活動にて技術を高める。
JAめぐみの 地域振興作物栽培 実証圃場	<ul style="list-style-type: none"> ・45歳未満の者 ・平坦地で栽培可能な品目生産による営農意欲がある者 ・研修終了後、JAめぐみの管内平坦地で就農することが可能な者 ・1年以上の研修を受けることができる者 	<ul style="list-style-type: none"> ・関市黒屋にある研修圃場及び研修棟で、1年以上の実習及び座学、視察等にて希望品目及びその他他品目栽培を学ぶ。 ・研修終了後にすぐに就農できるよう、研修期間中に研修計画の作成や設備導入など準備を行う。 ・就農後は、JA営農指導員や普及指導員による巡回指導の他、部会品目においては部会活動にて技術を高める。
あすなる農業塾	<ul style="list-style-type: none"> ・あすなる農業塾長が存在する品目に限る ・研修終了後、就農する意志が強い者 ・1年以上、農家の圃場に通うことができる者 	<ul style="list-style-type: none"> ・塾長の圃場に通って1年以上の研修を実施。農家のノウハウを1年を通して学ぶことが出来る。 ・研修中に就農計画の作成、土地や住居の取得、施設導入準備などを行い、研修終了後はスムーズに就農することが出来る。 ・就農後は、JA営農指導員や普及指導員による巡回指導の他、部会品目においては部会活動にて技術を高める。

様々な新規就農者向けの研修事業が並行して行われている中、JAめぐみのは管内の研修生及び就農3年目までの新規就農者を集めて就農に関する基礎知識・具体的知識を提供する新規就農研修生集合研修を年15回行っている。

就農：管内での就農を予定しているJA全農岐阜のいちご研修施設や県の岐阜県就農支援センター（冬春トマト）の研修生も含め、研修開始と同時に農林事務所（普及センター）や市町村と協力して農地を探している。

定着：JAの新規就農者自立支援システムにより就農5年目までの新規就農者を対象に、JAの営農指導員と県の普及指導員が定期的に巡回し栽培・経営など様々な就農後の相談に応じている。相談内容は中濃地域就農支援協議会、就農応援隊の定例会議で情報共有される。

●支援体制や独自の支援制度

「中濃就農支援協議会」：県、JA、農林事務所、管内の市町村などが一体となって新規就農者を支援する。その下に5支部があり、それぞれの活動を行っている。

「中濃就農応援隊」：県の主導で結成され、農業会以外の自治会、商工会、観光協会、金融機関、民間企業等の中濃管内の103団体が加盟する。就農応援隊から農地や住居の斡旋につながった例もある。

●課題や今後の展望

市町村による新規就農者支援に対する温度差の存在や、熱心な市町村でも担当者が異動になると取り組みへの熱意が低下することへの対応が課題である。

また、今後は、管内の主力作物であっても新規就農者の少ない作目（例えば夏大根）について、どのように新規就農者支援を進めていくかを考えているところである。

昨今の全国的な人手不足に伴い、研修事業への応募者が減少している。それでも受け入れ決定において研修生に求めるレベルは下げない方針である。



新規就農者事例紹介	JAめぐみの実証圃場で研修中の松永さん（38歳）
出身	岐阜県
就農時期	平成31年を予定
現在の経営	イチゴ（土耕）とナスについて研修中。
就農の動機	子供がアレルギー喘息で食べ物に気をかけたのがきっかけで、家庭菜園として10aを約10年間管理していた。夫が障がいのある子供の面倒をみる仕事をしており、夫婦で彼らの働く場所として農園を設置、農福連携に取り組むことにした。そのためにもまず自分が技術の習得をしなければと研修事業に応募した。
経営の特徴や今後の目標	研修中にJAや農業委員会の協力を得て農地を探しており、50aのところが見つかりそうとのことだった。その農地を利用して、障がいのある子供の働く場所となる農福連携の農場を夫とともに運営することを計画中であり、イチゴと

ナスをメインに多品目を年間通じて栽培するような農場を考えている。松永さんはパンを焼くのが趣味なので、将来は子供たちと農場で作った作物でお菓子づくり（6次産業化）をするのが夢だそうである。



J Aめぐみの実証圃場で研修中の松永さん

事例 7

《JA岡山西船穂町花き部会》

20年に及ぶ部会の新規就農者支援の取り組みにより、 スイートピーの生産者数を維持

●これまでの経緯

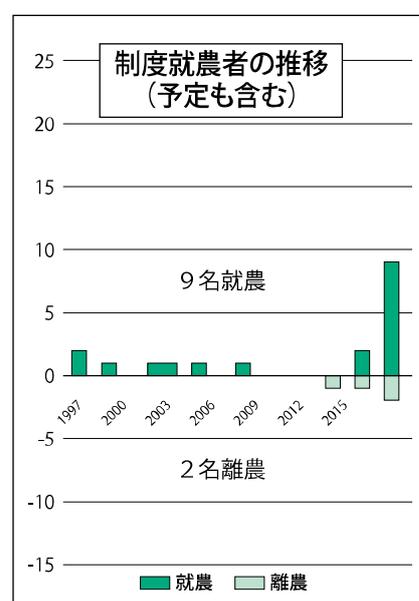
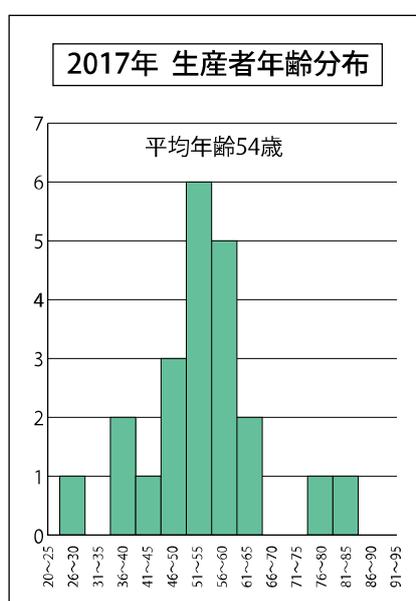
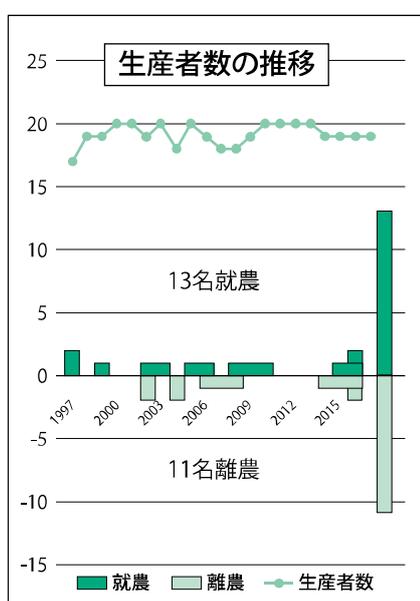
平成5年：岡山県が新規就農研修事業を開始

平成8年：船穂町花き部会で農外からの就農希望者の受け入れ開始。生産者の高齢化と後継者不足の中で産地として将来も安定供給を継続するための方策の1つとして、「外からの人を受け入れよう」と始めた

●実績・成果

19名の部会生産者のうち7名が農外からの新規就農者となっている。生産者数は20年間ほぼ変わらず、生産者の平均年齢も54歳と若い。最近では、新規就農者の営農ぶりに触発されて農業後継者が就農するケースも出てきている。

【JA岡山西船穂町花き部会の生産者・就農者の推移】



●取り組みの特徴

岡山県は平成5年から、1ヶ月間農家生活を体験する「農業体験研修」と、2年以内で研修費を受給しながら実践的な研修を行う「農業実務研修」がセットになっている独自の新規就農研修事業を実施している。平成28年度までに約240人の農外からの就農希望者がこの事業で研修を行ってきた。直近10年の研修を修了した者の就農率は97%と高く、安定した制度となっている。岡山県の新規就農研修事業は、県内の市町村が産地の意向に沿って出す研修生募集の要望にもとづいて行われる。

J A岡山西船穂町花き部会は、この岡山県の研修制度を活用し早くから農外からの就農者を受け入れ、生産者数の維持を達成している。新規就農者の積極的な受け入れを含めた後継者育成を、生産部会の方針としてきちんと位置付け定着させていることが、その基盤となっている。

全国でも有数のスイートピーの産地であり、J Aの共販を通じてスイートピーの専業経営が成り立つことも、新規就農者の経営の定着に貢献している。

スイートピーという作目が就農希望者に馴染みがない等の理由で就農希望者が減った時には、就農相談会などに部会の役員が参加し、花の生産の魅力について話したり、花農家の1年間の生活の様子をパワーポイントで見せる取組を行い、応募数を回復させている。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：岡山県は、県内外で年間30回程度開催する県独自の就農相談会、新・農業人フェア、県の実施する移住・定住促進セミナーなどで就農希望者を募集している。県内への就農希望者に対し、年2回の就農オリエンテーション（産地見学会）を実施し、就農を希望する産地を訪問する機会を提供している。

倉敷市船穂町の研修生受け入れ要件は、就農時に概ね50歳未満であること、就農に必要な自己資金を有していること、実務研修後には倉敷市船穂町内に居住し就農することなどである。

研修：2年間の実務研修の内容は、1年目は受入農家で研修し、2年目は研修圃場で自分で栽培を行う。

研修圃場は倉敷市船穂町の研修実施主体である（一財）倉敷市船穂農業公社が斡旋する。

就農：研修中に倉吉市船穂農業公社が農地や住宅探しをサポートする。

定着：普及指導員やJ Aの営農指導員が就農3年目頃までは重点的に巡回している。

●支援体制や独自の支援制度

岡山県の新規就農研修事業による研修生募集から研修までのシステムが存在する。

倉敷市船穂町では、（一財）倉敷市船穂農業公社が研修実施主体となり、研修生を受け入れている。

●課題や今後の展望

スイートピー生産者の主力は40代後半から60代であり、産地の維持のため今後も2年に1人程度の新規就農者を受け入れる必要がある。

近年は研修用の圃場の不足、就農のための農地の確保が課題となっている。

新規就農者は、既存の生産者に比べて経営規模が小さいことや、技術が未熟な傾向がある。そのため、花き部会は新規就農者を受け入れるだけでなく、就農した後に規模拡大を後押しすることや、栽培技術の伝達に取り組むことで、産地として高品質なスイートピーの安定供給体制を作ろうとしている。

新規就農者事例紹介

木下良一氏（58歳）

出身

就農前は広島県の企業に勤務

就農時期

平成12年

現在の経営

25aの施設でスイートピーを栽培

就農の動機

もともと将来は独立・起業したいと考えていた。その中で農業にも興味を持ち、色々と調べる中で、農業の中でも嗜好品である花の生産に関心を持った。

当地での就農理由

中国地方の中で、岡山県の新規就農者支援の取組が進んでいた。花きで新規就農者を受け入れている所、花きの産地として確立している地域として倉敷市船穂町を選んだ。

就農までのプロセス

実務研修の1年目は受入農家に教わり、2年目は自分で圃場を管理した。研修中の2年間は船穂町農業公社（現倉敷市船穂農業公社）の臨時職員となった。就農時の農地は農業公社が幹旋し、栽培技術は個々の農家や花き部会、普及指導員、JAの営農指導員が、住居の確保は農業公社がサポートしてくれた。

経営の特徴や今後の目標

木下氏は花き部会の役員、部会長も経験しており、就農希望者の掘り起こしなどを行うとともに、現在は就農希望者の研修受入農家となっている。

木下氏は製造業での勤務の経験を活かし、ハウス環境複合制御ができるシステムを独自に開発した。さらに、栽培技術・手順の勘所についてマニュアル作りをし、栽培技術の伝承に取り組んでいる。

この4～5年特に気象変動の影響で生産が難しくなっており、環境変化に対応した栽培技術の確立によって「良い産地」を維持することが、担い手確保にもつながると感じている。



ハウス内で出荷を待つスイートピー

事例 8

《JAえひめ中央》

JAの研修圃場での柑橘及び野菜の新規就農者支援

●これまでの経緯

平成25年：柑橘圃場の耕作放棄地対策として、JAが放棄地を2ha借りて、そのうち約1.5haを整備し苗木を植え、臨時職員として3名を雇用し柑橘モデル園として苗木育成を開始

平成26年：県から青年就農給付金(現農業次世代人材投資事業)の準備型の受け入れ機関として認定され、そこで最初の研修生3人を受入れたところから、JAえひめ中央の新規就農者支援事業は始まった

平成27年：新規就農研修センターを設置し、新規就農希望者の受入開始。また、野菜圃場(南部研修園)を設置

平成30年：法人経営育成コース設立

●実績・成果

JAえひめ中央の第5次中期計画(27~29年度の3年間)の中で設定した「担い手の確保」への取組の実践として、年間15人の研修生を受け入れることを目標に掲げ、研修受け入れ体制を整備した。毎年15人の研修生を受け入れ、1人が2年間の研修を実施できるようにするため、合計30人を受け入れられるように研修圃場を設置・拡大してきた。

近年では果樹(柑橘)と野菜で常時20名以上の研修生がおり、就農者数も拡大しつつある。

【JAえひめ中央における研修生数及び研修圃場面積の推移】

	研修生数 (人)	就農者数 (人)	北部研修園 (柑橘) (a)	南部研修園 (野菜) (a)	うちハウス (a)
平成26年度	3	—	144	—	—
平成27年度	8	—	244	26	7
平成28年度	19	5	284	60	7
平成29年度	19	12	314	60	14

●取り組みの特徴

JAえひめ中央は柑橘と野菜の研修圃場を設置し、新規就農者を育成している。特に柑橘部門の研修は、新規就農者の研修と、果樹での新規就農に特有の課題である就農初期の所得確保機会の提供、耕作放棄圃場対策、果樹農家への労働力支援、伊予柑の産地回復、新しい栽培技術の試験といった様々な事業と組み合わせて行っている。

JAえひめ中央は営農をJAの事業の中心に据え、金融共済事業の利益は極力営農に回すという考え方のもと、充実した営農指導体制(実際に指導に関わっている職員約85名、現場の指導員41名)で新規就農者支援に取り組んでいる。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：対象は就農時 45 歳未満の就農希望者。応募者は、当初は行政からの紹介などで来ていた。しかし、最近の雇用情勢から応募者が減り、J A はホームページの刷新、「第一次産業ネット」（株式会社 Life Lab が提供する農業林業水産業専門の求人情報サイト）での募集、就農相談会の開催などを行って応募者を確保している。

研修：研修期間は 2 年間。果樹の研修圃場では J A 管内の代表的な柑橘種の栽培技術を研修させている。また、農業次世代人材投資資金の基準では 1 年につき概ね 1200 時間以上研修すれば良いため、ほとんどの研修生は残りの時間に柑橘農家にアルバイトをしに行き、技術も身につけている。野菜の研修圃場では、夏の間はハウスでミニトマトとナスの研修をし、冬期は露地野菜（レタス、そら豆、プロッコリー、玉ねぎなど）の研修を行う。



柑橘の研修圃場である北部研修園

就農：研修中に就農先の農地や住居を探す。J A の営農指導員が地域を回りながら、廃園になりそうな農地・樹園地などを把握する。J A の 5 箇所の営農支援センターそれぞれが放棄地の台帳を整備しており、その情報を活用しつつ農地を見つけている。

果樹での新規就農の場合は、研修終了後すぐに経営を開始できるように、就農予定地が廃園となった樹園地であれば、古い樹を伐採して新たに苗木を植える作業を、研修圃場の職員や研修生が手伝って行う。J A が耕作放棄地を国の事業で整備し苗木を植え、新規就農者に斡旋した例もある。就農地を決める場合には、就農予定の研修生を地元連れて行き顔合わせをし、地元の了解を得る。その後は、地区の組織で行われる月々の行事（講習会、懇親会など）に参加させ、年 1 回の支部総会では新規就農予定者として紹介する。このような地域に溶け込むための下準備を J A が行っている。

定着：特に果樹栽培で新規就農する場合には、植えた苗が成木になるまでの数年間自園地からの所得が見込めない中、新規就農者が所得を確保できる仕組みが必要であり、J A えひめ中央では以下のような取り組みを行っている。

- ・収入の得られそうな園地をJAが農家から借り、就農当初数年間はそこを管理してもらう。
- ・平成27年に開設した農作業サポートセンターを通じ、農家でのアルバイトを斡旋する。
- ・JAが放棄されそうな園地を借りて整備し、研修後1～2年目の新規就農者と特定作業受委託契約を結び、その整備した園地を管理してもらう事業を計画中。収穫した農産物は新規就農者が販売することで、就農者自身の園地での経営が成り立つまでの間の所得が確保できる。JAでは29年度から31年度の3カ年で約6haを確保する予定で計画を進めている。
- ・柑橘研修のための新しい圃場の半分程度を、研修生自らが管理する圃場とする予定である。新規就農後もしばらくは管理を継続させ、新規就農者自身の園地で収入を得られるようになったら返還してもらい、新たな研修生がその圃場を管理する。そのような実践研修圃場を整備する予定である。

●支援体制や独自の支援制度

遠隔地からの研修生には、県とJAによる上限2万円の家賃助成の制度がある。

充実した営農指導体制（実際に指導に関わっている職員約85名、現場の指導員41名）、さらに研修圃場では職員OBを活用しつつ新規就農者支援に取り組んでいる。

●課題や今後の展望

果樹での新規就農者は50aの園地があればサラリーマン並の所得を得られる経営ができる。一方、既存農家の高齢化・離農で年間120～130haの果樹園が失われている状況である。JAが担い手や新規就農者に斡旋している園地は年間20ha程度しかなく、JAの取組が産地の縮小に歯止めをかけるとは言いがたい状況である。新規就農者支援事業を通じて農業者数の確保を図ることに加え、果樹産地としての面的な規模の維持のための新たな発想・取組が求められている。

事例 9

《JA宮崎中央》

JA出資法人での新規就農者研修と独立就農支援

●これまでの経緯

平成18年：農家の高齢化、遊休農地の増加への対策としてJA出資法人「ジェイエイファームみやざき中央」設立

新規就農研修生の受け入れ開始

平成25年：「新規就農者入植団地」建設を開始

平成26年：第一号団地（ハウス7棟）完成・運営開始

平成27年：第二号団地（同 4棟）完成・運営開始

平成28年：第三号団地（同 5棟）完成・運営開始



●実績・成果

平成18年度から30年度までの間に125名（うち農外からの新規就農者が84名）が研修を受け、109名が就農（うち独立就農者が89名）。若い農業者が増え、遊休農地の増加に歯止めがかかった。

●取り組みの特徴

JA出資法人「ジェイエイファームみやざき中央」が毎年10人程度の研修生を受け入れ、担い手確保に大きな成果を上げている。「ジェイエイファームみやざき中央」は新規就農研修事業に加え、育苗事業、農業経営事業、農作業受委託事業を行っており、主に育苗事業により出資法人全体としては黒字経営を維持している。

新規就農者が増え、就農用地不足が顕在化したことから、新規就農者の当初の就農地の確保のために、26年度から28年度にかけて入植団地を整備した。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：研修生は行政・J Aの広報誌等を利用して募集するが、近年では、管内でこの研修事業を口コミで聞いて応募してきた者や、卒業生の知り合い、卒業生のもとでアルバイトをしていた者が多くなっている。対象は20歳以上概ね50歳までの農業後継者・新規就農希望者。募集人数は毎年10人程度である。

研修作目はJ Aの重点作物の中から選定する（キュウリ、ミニトマト等）。

研修生として受け入れるかどうかの面接はJ A、県（普及センター）、宮崎市、国富町、出資法人が合同で行い、農業への意欲や人柄などから念入りに選ぶ。

研修：8月から7月までの1年間。研修生1人がハウス1棟（約10a）を担当して管理する。

圃場での研修に加え、普及センターなどによる座学など関係機関が連携して研修にあたっている。

研修期間を1年間延長して自己管理研修を行うこともできる。

就農：農地、ハウス（中古ハウス主体）、機械等の取得は、原則として研修生が自分で探すことにしているが、J Aの専属職員や農業委員会から空いた農地・ハウスがあれば紹介も行っている。

宮崎市・国富町は農地・ハウス・機械等の取得・リースに対して助成している。

多くの研修生は独立就農1年目に1,000万円前後の売り上げを達成している。

就農地が見つからない場合、入植団地での就農（3年まで）を勧めている。

【ジェイエイファームみやざき中央が運営する入植団地の概要】

団体名	田野第1	高岡	田野第2
所在	宮崎市 田野町 七野	宮崎市 高岡町 的野	宮崎市 田野町 松ノ木原
農地面積	21,305m ²	17,117m ²	15,590m ²
施設面積	12,348m ²	11,346m ²	9,828m ²
倉庫面積	178m ²	117.5m ²	165m ²
棟数	1,752m ² ×5棟 1,794m ² ×2棟	2,847m ² ×3棟 2,805m ² ×1棟	1,932m ² ×3棟 2,016m ² ×2棟
設備	加湿機 自動開閉機 循環扇 温灌水装置	加湿機 自動開閉機 循環扇	加湿機 自動開閉機 循環扇 温灌水装置
完成年	H26	H27	H28

定着：新規就農者に対しては生産部会、J A青年部、消防団等の活動を通じて、地域に溶け込むための指導を行っている。

新規就農者は重点指導農家に位置付け、J A職員による巡回を強化している。

●支援体制や独自の支援制度

研修中の助成として、農業次世代人材投資事業の要件を満たさない場合には、J A・市町により年120万円を支給している（行政（5万円）、J A（2万円）とJ A宮崎中央会（3万円）がそれぞれ毎月負担）。

このほか、宮崎市・国富町は、施設リース料への助成、農地賃借料への助成、農業機械導入助成、中古ハウスの補修費や移設費の助成を行っている。

●課題や今後の展望

新規就農者の就農地の確保が課題。解決策の1つとして、入植団地を整備したところである。入植団地の整備により、就農地が見つかるまでの圃場の確保が可能になるほか、新規就農者が集まっているので指導が行いやすい、選果場や機械の共有がしやすいというメリットもある。しかし、入植団地退去時（3年後）における中古の空きハウスの減少、補助事業の採択待ち、新規ハウスの価格高騰により、就農ハウスの確保が引き続き課題となっている。

新規就農者事例紹介

黒木陽介氏（40歳）

出身

宮崎県

就農時期

平成27年

現在の経営

ハウス面積30a（農地40a）でキュウリを栽培

就農の動機

食品企業への勤務経験から原料を生産する農業に関心を持った。

当地での就農理由

宮崎県では農業経験が無くても就農は可能と聞いたから。

就農までのプロセス

初年度は研修生への応募が実らず、出資法人の臨時雇用となって研修圃場で働いた。

その翌年から研修生となった。

経営の特徴や今後の目標

5年以内に収穫量を100tにすることを目標にしている。

J Aへの要望など

決まった支援を行うだけではなく、それぞれの農家に寄り添い農家のニーズに対応した支援をしてもらいたい。



黒木陽介氏

事例 10

《JAそお鹿児島ピーマン専門部会》 部会員の7割が新規就農者

●これまでの経緯

平成8年：産地の縮小で指定産地を維持できない危機に直面し、志布志町と志布志町農業協同組合で（公財）志布志町農業公社を説立し、研修用のハウスを設け、新規就農者の育成を開始

平成19年：既存農家と新規就農者との間で農家数や栽培面積が逆転

平成20年：かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）取得

平成26年：日本農業賞「集団組織の部」大賞受賞

平成29年：（公財）志布志農業公社の新しい研修圃場である松山黒石農場が完成



●実績・成果

ピーマン専門部会 92 名中、68 名が新規就農者であり、ピーマンの栽培農家数、作付面積ともに拡大中である。

I PM（総合的病害虫管理：天敵や輪作などを活用した総合的な病害虫防除）や K-GAP などにも新規就農者が先導して取り組んでいる。



●取り組みの特徴

志布志町、旧志布志町農協が、当時では珍しい農業公社で研修生へ資金提供をしながら研修事業を行うという取組に着手し、継続してきた。取組開始後 10 年を経過した頃から研修生の定着率が向上し、最近ではほとんどの人が研修後は地元で就農している。

ピーマン部会の 11 の支部での活発な支部活動や地域活動を通じ、新規就農者が地域に溶け込めるようになっている。

J A の営農指導員が研修生の就農や定着に向け手厚く支援している（営農指導員のうちピーマン担当は 3 人）。ピーマン専門部会の部会長が近年は新規就農者となっている。役員を早く入れ替え、新規就農者に役員を経験させることで、地域農業・産地への理解が深まっている。

新規就農希望者にとっては、すでに多数の新規就農者が定着している、就農直後から農業で自立できる、夏の間農作業を休める（子供と過ごす、サーフィンをする）ことも魅力となっている。

●募集→研修→就農→定着までのプロセス

募集：応募資格は、施設の償却期間を考慮し、概ね 45 歳までとなっている。原則夫婦での研修が条件である。毎年 3 組程度を募集している。

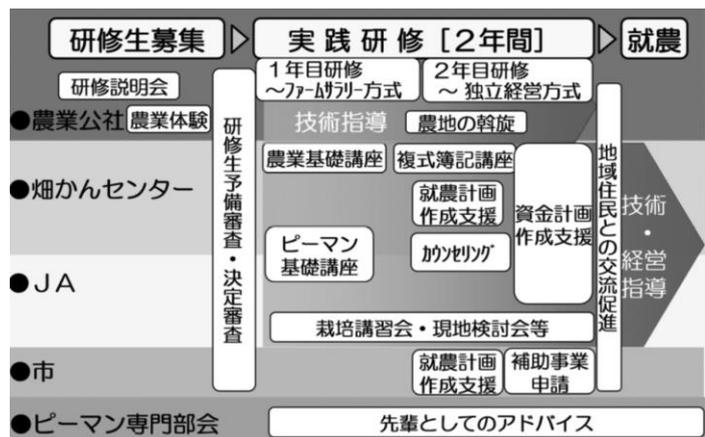
研修を申し込む前に、3 日間程度の体験実習が必須である。体験実習の際に、関係機関による面接を行っている。体験実習を含め、自費で何度も現地を訪れるような熱意のある人を研修生として受け入れる方針である。

研修生が準備する資金として、研修 2 年目に必要となる機械購入費や、就農後にピーマンの収穫によって収入が得られるまでの生活費などとして、500 万円程度を準備することを助言している。

研修：(公財) 志布志町農業公社で 7 月から 2 年間の研修。1 人 10 a（夫婦で 20 a）を担当し、1 年目は技術研修、2 年目は必要な機械の購入や生産物の販売も含めた研修生による独立経営を実践する。農業公社はピーマン専門部会の「公社支部」という 1 支部となっており、研修生は研修中から部会活動にも参加する。

就農：J A が農業公社など関係機関と連携して農地や住居を探す。農地は灌漑設備のある畑地が中心となる。住居については、当初は市営住宅（県外からの移住者優先）に入居し、就農後経営が安定すると自分で家を建てる新規就農者が多い。就農時から 30 a のハウスで約 400 万円の農業所得を確保でき、初年から農業で生活できる。

定着：新規就農者は、既存の農業者にとって「当たり前のこと」を知らないことが多いので、ピーマン専門部会が行う研修会などとは別に、J A の営農部門が新規就農者向けの研修会を年 4 回開催している。活発な支部活動を通じて、新規就農者の地域への溶け込みが進んでいる。



●支援体制や独自の支援制度

国の青年就農給付金制度が始まる前は、農業公社が研修生 1 人につき月額 15 万円（夫婦なら 25 万円）

の手当を支給していた。

鹿児島県の農業施設への助成事業（活動火山周辺地域防災営農対策事業）により、施設整備費の65%が補助される。

●課題や今後の展望

既存農家に加えて、新規就農者も初期の就農者はすでに就農して20年程度が経っており、全体としての後継者の確保が課題となっている。冬期に出荷されるピーマンの市場は拡大しており、JA及びピーマン専門部会としては、さらに新規就農者を育て産地を維持・拡大することを目指している。



新規就農者事例紹介

今吉健太郎氏（50歳、29年度ピーマン専門部会長）

出身

大阪府

就農時期

平成12年（研修生の4期生）

現在の経営

ハウス24.8aでピーマンを生産

就農の動機

サーフィンが好きでそのために農村を訪れ、農業に関心を持った。

当地での就農理由

職探しに大阪のニュー・ファーマーズフェアを訪れ、志布志町のブースで話を聞いたのがきっかけ。短期研修を訪れ、支援が手厚いと感じた。

就農までのプロセス

現地に実際に訪れたら、思っていた以上に支援が手厚く、営農指導員がつきっきりで教えてくれた。離農した農業公社の卒業生のハウスを引き継いで就農した。

就農してみて

当時は農外からの新規就農者が珍しい時代で、地元への溶け込みなど色々と苦労したが、「ピーマンをやってよかった」と、今ではピーマン作りに熱中している。

今吉氏は初期の新規就農者として、最近のピーマン専門部会への新規就農者について、「近年は就農・定着までの階段がすでに用意されている上に、新規就農者が多く互いの苦労が分かり合えるなど、就農しやすくなっている。また、以前は農業への夢が先行しているような新規就農者が多かったが、最近の就農者は真面目でやる気があるなど、新規就農者の気質も変わってきている」と感じているようだ。



今吉氏夫妻

6

事例集：新規就農支援と JA青年部・生産者組織

事例 1

《JA信州うえだ》

JA子会社が研修施設を持ち新規就農者を輩出
就農後は生産部会と営農技術員が定着に向けフォロー

●JAの概要

(1) JAの概要(令和2年度実績)

所在地：長野県上田市

正組合員数 15,331人 准組合員数 12,972人 職員数 665人、

販売取扱実績 81.8億円(野菜 26.2、米穀 13.7、直売 12.2、果実 11.4)

平成6年に7JAが合併して発足。平成12年に(有)信州うえだファーム設立。

(以下、本文章内の「ファーム」の記述は(有)JA信州うえだファームと同義)

(2) 次世代人材の確保状況

若い世代の確保状況は地域や作目によって異なり、(今回の対象である)塩田地域は若い農業者が比較的確保されている。若い人材を引き込む方策として、後継者で引っ張っていこうとするところもあれば、ファームの卒業生が若手農業者の主体となっているところもある。

若い農業者が特に不足しているのは、上田東地域などの果樹地帯であり、毎年かなりの人数がリタイアし、果樹の木を切ってしまう人もいる。古くからのリンゴの産地であり、ブドウと比べて市価が低迷しているため、放棄地が増えている。ファームへの樹園地の管理の依頼が増えており、ファームが管理する樹園地が拡大している。このような樹園地については、ファームが継承したら改植し、栽培方法を、高密度、矮化栽培などに変えていくことで経営を効率化した上で、数年後に新規就農者に継承させ、就農資金で返済してもらおうという仕組みを考えている。

ワイン用ブドウへの新規就農については先駆者がすでにかかり入り、参入できる農地は残り少ない状態である(ワイン用ブドウ経営の場合、まとまった農地が2haは必要)。

今年はファームから2人が、東御市の造成農地でワイン用ブドウ農家として就農する。前の年も1人ワイン用ブドウで就農している。

●JAによる新規就農支援の取り組み

(1) (有)信州うえだファームにおける研修事業

JA信州うえだの子会社である(有)信州うえだファームでの就農希望者に対する研修事業は、平成2

1年度から始まり、令和2年度までに受研修生を54人受け入れ、うち44人が独立就農している。ファームの職員として採用し、2年間ファームで研修した後、独立就農する（参考資料）。

令和3年4月から新たに研修生が7名。前の年からの研修生が1名。常時8～10人の研修生がファームにいる。今年の応募人数は10～15人程度であり、半数は採用されなかったということになる。ファームとしても正社員として受け入れる以上、きちんと選んでいる。

研修生は当初は50代などが多かったが、最近はより若い20代、30代が多い。

研修生の地域別の出身地は、令和3年を例にとれば、研修生7人、雇用2人の合計9人のうち、地元が2人、あとは東京、兵庫などからのIターン4人、長野県農業大学の学生などという構成である。

一方、長野県全体としては新規就農支援策として里親制度を持っている（里親は県内で約450名）。これについてはJA信州うえだ管内にも里親農家は存在し、この塩田地域でも3軒ほどが里親農家となっており、ファームの卒業生で里親になっている農業者もいる。地域内には里親制度からの就農者もいる。里親制度については、研修生と里親との関係は密接だが、仲間作りが課題である。里親制度については普及センターで調整している

(2) (有)信州うえだファームの研修生への就農支援

①農地

研修生が就農する際の農地はファームで集めている。

農地の確保の点では、施設野菜で就農の方が経営はやりやすい。

果樹の場合、まだ果実が採れる農地を継承するが、生産力の高い農地であっても生育途中であったりして、100%能力のある状態ではない。元からある果樹はすでに古かったりするので、研修中に継承する果樹園での改植を進めていけないといけない。継承する果樹園についてはファームで植え替えをする。

研修生のための農地については、条件の良いところから使われていく。生食用ブドウの農地は（所有者から）預かってもすぐに新たな管理者が見つかる。一方、条件の悪い畑はなかなか動かず、そのような農地が増えてきて困っているのが現状だ。ファームはそのような農地に対しても管理料は取らず、逆に地代を払って預かっている（年間地代として400万円払っている）。

独立後に農地を集める際には、以前は円滑化事業を使って、JAの農地相談会で出したい農地の情報を得て、それをファームで受けて研修生に継承していた。今は中間管理事業を使っている。上田市の農政課にJAの職員も農地の専門チームに入っており、窓口は現場の営農技術員が担っている。JAも農地のマッチングに寄与している。

空いた農地が出る時もある。来春ファームから就農する30代の夫婦はアスパラガスとパプリカを作る予定で、研修中に出た空きハウスを継承させる。

実際の農地の斡旋については、JAの営農センターに空き農地の情報が入る。すぐに受け手が出る場合もあるが、受け手がいない場合はファームに来る。このような情報は営農技術員が巡回する中で収集し、共有している。営農技術員の日頃の仕事の中で、農地を管理してほしいという話や、他の農家の状況についての情報が入ってくるのであり、農地の斡旋について何か戦略やシステムができていないわけではない。使わなくなったハウスを移設するなど、やりたい人と辞めたい人の間を取り持つ。これらはあくまで指導事業の一環である。

国の補助事業（青年就農給付金等）によって現在では小さい規模でも農業を始めることができるが、独立後は途中で規模拡大をしないといけない。その時に就農者が多めに農地を集めてしまうとの問題がある。無理をして農地を集め、雇用も思うようにできず、栽培の手が回らないということになってしまう。特に20代、30代の就農者は独身であることも多く、農地を集めすぎる傾向がある。

②住居

地域外からの研修生については、研修中はアパートに住み、その間に就農地に近い場所の空き家を探す。他のJAの職員にも情報提供を求め、住居を見つけるようにしている。

住居を探すにあたっては行政の空き家バンクと連携し、担当者と話をしたりしている。現実には地域の10軒に2軒は空き家なのだが、空き家バンクに登録されている物件そのものは少ないので、地域を回っているJA職員（信用、共済担当など）から情報を得る。農業をやるには家1軒を借りないといけない。就農開始のために、住居の確保は農地を見つけるのと同じくらい大切だ。地元の集落到住居を構えないと地域への溶け込みがしにくい。地域への溶け込みは、夫婦で就農だと容易だが、独身の人は時間がかかる。

住居探しには1年以上かけ、研修期間の2年間の間に見つける。借りた家については特に水回りのリフォームが必要だが、市町村がリフォームの資金を助成している。申請は渉外部門が手続き支援する。

(3) 独立就農したファーム出身者へのフォロー

(有)信州うえだファームからは平成21年から就農者を輩出しているので、早い人は就農してから10年以上が経過している。就農後10年以上の人の農業は全員軌道に乗っている。就農して5年後ではまだまだであり、7~8年経っても厳しい人もいる。就農後に辞めたと明確に分かっているのは5人である。

研修生の就農後のサポートはファームからJA営農技術員の手につづり、営農技術員は、生産部会長や部会にも頼みつつサポートを行う。就農者からは就農直後から機械の貸し出しや経営の相談などが営農技術員のところに来る。

傾向として、40代、50代の就農者は社会経験があり経営力があるが、20代、30代は就農計画を立てる力次第で、計画段階から経営力が不足している傾向にある。(後述の星氏は30代だが、ハウスを継承し収入をきちんと上げている。)

(4) ファームの研修生とJAの組織との関係

研修生は就農するタイミングでJAの組合員になり、生産部会に入る。生産部会に入ることによってJAの技術指導が受けられ、講習会にも出られる。

栽培講習会は生産者が集まるので顔つなぎの場になる、そこで新規就農者を紹介してもらう。研修生の時点から部会長に頼んで紹介の場を設けてもらう。この地域では新規就農者は野菜がメインだが、皆一生懸命やっており、生産部会にとっても若い力が入り良い刺激を与えている。

塩田平は、米穀・麦・大豆の地域で、転作の中心の大豆を一生懸命作る。しかし年配者が多くなってきて中で、30代、40代くらいの4人の後継者が「塩田サンダイズ」というグループを作った。今7人で取り組んでおり、地域を担う自主的なグループである。

この流れに影響を受けて「塩田サンズ」という果樹の後継者グループができた。メンバーは 20 人でファームの卒業生がメインとなっている。塩田の野菜部門については、ファームから毎年 2~3 人が施設野菜で就農する。アスパラ、ミニトマト、パプリカなど若い農業者はファームの出身者が多く、後継者はそれほどいない。40 代、50 代という中間世代がおらず生産者の平均年齢は高い。

地域への溶け込みについては、事前に就農予定者を生産部会長に紹介するなどしている。総じて、社会人経験者、夫婦での就農者は地域に溶け込みやすい。中にはコミュニケーションが苦手な J A の事務所に立ち寄らない若者もいるが、営農技術員がフォローし、時に呼び出して作付計画など指導・助言している。周りの力で、コミュニケーション不足の人も変わってきている

新規就農者へのサポートの最前線にいるのは営農技術員であり、他地域からの就農者の拠り所になろうと思っている。

●新規就農者の事例： 星 裕之氏（38 歳）

(1) 就農の経緯及び現在の経営

星氏は 4 年前に就農し、現在は塩田地域で農地 1.5ha、簡易ハウス 10a を使い、主にアスパラガスを生産している。他に露地 30a でニンニク、玉ねぎなどを生産している。全量 J A を通じて市場出荷している。これまで年間の売り上げは 100 万円弱だが、4 年目になり収穫できる圃場が増えた。労働力は本人だけだが、母親や叔父・叔母が草取りなど手伝ってくれている。

星氏の母親は上田市出身であり、祖父は農業（果樹）を営んでいた。星氏は 30 代までは東京のサラリーマン（SE）だったが、東日本大震災をきっかけに農業を目指すことにし、日本農業経営大学校（AFJ）で 2 年間、その後（有）信州うえだファームで 1 年間研修し、ファームの斡旋で農地を借りて就農した。

就農してみて、農業は体力的にはきついですが、サラリーマンより性に合い楽しいと星氏は言う。アスパラガスを 40a 植えたので、これから農業収入が上がるだろうとのことだった。

栽培技術については近所の知り合いが教えてくれている。ここは星氏の祖父の地元であり、小さい頃祖父の所に来ていたこともあり、誰々の孫ということでも知られている。

今後の経営方針・目標については、今は目先のことで精一杯だが、将来塩田のアスパラガスをブランド化できたらと思っている。農地が空いてくるので、（新規就農の）人が増えてきて活用するようになれば、大豆など他の作物を始めることも考えている。労働力について、将来は農福連携も考えている。

(2) JA や地域での組織との関わり

星氏は青年部・青壮年部には入っていない。まず地域に根付くことが先だと考えており、生産部会と、旧支部ごとに設置されている地域活性化組合に所属している。地域活性化組合は J A の営農技術員ではない人が事務局をやっており、精米所の運営、ソバの刈り取りなどをやっている。星氏は野菜で就農した周辺のファームの卒業生と頻りに交流している。

事例 2

《JA菊池》

営農指導員がアスパラガスの新規就農者を集め、 研修のための「明日、パラダイス塾」を運営

●JAの概要

所在地：熊本県菊池市

正組合員数 7,425人 准組合員数 6,994人 職員数 427人、

販売取扱実績 279億円（畜産227、園芸特産42、耕種9）

平成元年に熊本県菊池郡市管内8つの市町村（菊池市・旧七城町・旧旭志村・旧泗水町・旧合志町・旧西合志町・大津町・菊陽町）の各農協が合併して発足した。全国有数の畜産地帯である。

熊本県は農外からの新規就農者が多い県であり、県内でも、熊本、八代、菊池、阿蘇地域での就農者が特に多い。

●JAによる新規就農支援の取り組み

JA菊池管内は比較的新規就農者の多い地域である。JAによる新規就農支援の取り組みとして、新規就農者育成事業と、アスパラガスにおける「明日、パラダイス塾」を通じた取り組みがある。

(1) 新規就農者育成事業の概要

JA菊池は熊本県の就農準備研修機関の認定を受け、新規就農者育成事業（参考資料1）を実施しており、園芸コースと畜産コースがあるが、これまでの受け入れ実績は多くない。この事業では園芸コースの品目はイチゴ、アスパラガス、小玉スイカに限定されており、受け入れ実績としては平成25年及び26年にアスパラガスで1人、30年にイチゴで研修生を受け入れた。

一方、JA菊池の販売取扱額の大層を占める畜産については、平成28年度、新規就農者育成事業の新たなコースとして設けた。JA菊池キャトル・ブリーディング・ステーションに併設された研修棟もある。

現在は、農業次世代人材投資事業の準備型の窓口はJA、経営開始型の窓口は行政（市町）と分かれている。就農希望者向けの資金や事業の説明を1箇所で行った方が良いため、窓口を1本化できないか検討している。新規就農者は夢を持っており、無農薬栽培を希望される方やインターネット販売を行いたいという人も多い。そういう人はJAとの関わりは少ない。また、地域外からの新規参入の場合は、農地の確保が問題となっており、農地と併せて住居も準備する必要がある。そのため、県・市町と連携した支援が重要であり、今後の課題である。

(2) 「明日、パラダイス塾」を通じた支援の概要

もう1つの新規就農支援の取り組みとして、アスパラガス担当の営農指導員が立ち上げた「明日、パラダイス塾」（参考資料2）がある。アスパラガス部会は新規就農者が25人と多く、その半分以上が農外からの新規参入者である。そこで「明日、パラダイス塾」という若手生産者グループを作っており、現在5期生までいる。以前に若手の研究会を一度立ち上げたことがあったが、新規就農者の増加に伴い、作付

け年度別で何かできないかと、塾を改めて立ち上げたものである。

塾生はほぼ全員が農業次世代人材投資事業の経営開始型を受給している。塾生の多くはそれまで研修経験が無い。アスパラガスは植え付けてから収穫まで時間がかかるので、当初から経営開始型を受給し、収穫の無い1年間は基礎知識を勉強し、2～3年目に就農した地域の人を助けつつ経営しながら技術などを身につけていくというパターンである。

塾の発足当初、塾生の多くは地元出身や地縁があり祖父や親から農地の提供を受ける人が多かったが、この3年程度は、全く地縁が無くて就農する人が増えてきている。そのような塾生については、営農指導員が、地域と話し合い、農地を貸しても良いという人を探す。施設と農地とのセットでの居抜きを斡旋することもある。

塾の頻度は当初は1ヶ月1回だったが、この2年間はコロナ禍のため全体で集まることは減った。2～3ヶ月に1度集まって行う講習会以外は、営農指導員が塾生のそれぞれの圃場に出向いて指導している。塾生は3年経つと技術レベルが向上することに加え、何か困ったときには電話で問い合わせきたり、近くの農家に聞きに行くようになるので、当該指導員は新規予定者や2年生までの集中指導を行えるようになった。

管内でこのような「塾」がある品目はアスパラガスだけであり、今後、この取り組みが軌道に乗ったら他の品目に広げていきたいと考えている。新規就農者は窓口である市町の農政課に就農相談に来るが、市町によって作っている作目は異なる。行政から提案された品目の中から、就農希望者が決めることになるが、その中でアスパラガスは初期投資が小さく抑えられ、土地が少なくすむ作目として、選択されやすい。

また、最近メロンからの品目転換も多くなっている。メロン産地が衰退しつつある中で、他の品目に懸けてみようという考えを持つ人が多数存在し、営農指導員同士もそういう話をしており、余ったハウスでアスパラガス生産を薦めることもある。中古ハウスの情報なども指導員同士で連絡を取り合っている。

アスパラガスについては管内の重点品目として若手塾を立ち上げた。しかし地域性があり、どこでも育れるものではない。露地野菜産地でもあるため露地野菜の新規就農者を支援してはと言われても、露地野菜は機械一式を揃えることが必要であり、実家が農業をやっていない限り、農業とは全く関係ないところからの新規就農は難しい。

(3) 「明日、パラダイス塾」「塾 Next」を通じた新規就農者の定着支援

「明日、パラダイス塾」を立ち上げるにあたり、担当の営農指導員は、JA阿蘇の師匠制度（事例4参照）をイメージし、5年目になる1期生が新たに入ってきた塾生を教えるようになればと考えていた。しかし実際には、塾が5年目に入的过程中で、課題山積の状態だと言う。

塾は5年目で1期生は国の助成事業が切れる時期である。塾生からの離農者は今の所いないが、個々の経営をみると、収量が採れている者とそうでない者の間でのばらつきが大きい。25人の塾生の中で十分な収量が採れているのは3～4割くらいである。最近の特徴として農家の生活パターンが多様化し、妻は外に勤めに行き、夫が農業というパターンが増えてきた。妻の収入がある中、農業からの収入がそれほどなくても気にしない農業者も一定数存在する。

今年から「塾 Next」（仮称）を作り、県の普及振興課と共同でその中の6人に対して特別に重点指導を

している。塾の事務局側で収量が低い人を10人ピックアップしてヒアリングを行い、その中の6人が収量をあげたいというので「塾 Next」という名前で重点指導している。一般の生産部会員も含めて、生産者の収量がそれぞれ異なるのは当然である。担当指導員は、新規生産者の経営に関する考え方の多様化に、どのように答えを導いていくのか悩んでおり、より個別での対応を重視する為に「塾 Next」という次のステージを立ち上げた背景である。1～2年かけて塾生と話し合いをしていこうと思っているそうだ。

地域への溶け込みに関しては、会社勤めを辞めて農業に来た人はドライな考え方の方が増えてきており、その上人間関係が得意ではなかったりする為生産部会全体の活動、青年部の活動などは苦手な人が多いという。「明日、パラダイス塾」の場合、塾の同期が多くて8人、少なくて3～4人という少人数での集まりである。アスパラガスを作りたいから塾には集まるが、その先のコミュニケーションの構築については事務局側で関与せず個々の考え方を尊重している。

コロナ禍でコミュニケーションの機会が減り、わざわざ外に出なくてもいいという人が増えた。地域での草刈りなどには参加するがそれ以上は、という人もおり、周囲の農家は気かけながら関係性を構築するようになってきた。それ以外の関わりはかえってドライな人達の方が受け入れられているのではないかと、態度がはっきりしていてさっぱりしている人の方が良い、と担当指導員は見ている。

ただし、コロナ禍になって飲み会ができなくなったため、以前行っていた新規就農者と生産部会長が飲み会をして、そこから部会に紹介するなどがこの2年間でできていないのは痛手だそうである。

（参考資料1）新規就農者育成事業研修生募集要領

1.研修の目的 将来、農業で自立を目指す新規参入者等を受け入れて、その立ち上げを支援する実践的な研修を実施し、菊池地域管内で農業の担い手を育成する。

2.募集について

【募集対象者】

新規参入者、他産業からの U ターン就農希望者等であって、次の要件のすべてを満たす者とする。

1. 研修開始日における満年齢が18歳以上65歳以下であること。
2. 研修終了後、菊池地域管内において新たに農業に就き、経営開始を目指す者。
3. 就農希望地の市町に住民登録をしていること、または研修開始後速やかに住民登録できること。

【研修作目】

園芸：イチゴ、アスパラガス、小玉スイカ

畜産：酪農、肉用牛(繁殖)、肉用牛(肥育)

【研修内容】

1. 農業実習研修

園芸：上記作目について地元農家での栽培技術等

畜産：上記作目について地元農家及びJA菊池キャトルブリーディングステーションでの飼育技術等

2. 座学研修(農業の基礎知識等)

3. その他(農村生活等)

【研修期間】

研修期間：1年間...イチゴ、スイカ、2年間...アスパラガカス、畜産

【募集人員】

園芸、畜産 各3名程度

【募集期間】

毎年1月～2月に次年度（4月1日～）の研修生を募集

【選考方法】

書類審査、面接審査、体験研修等により選考

【申込方法・お問い合わせ先】

(園芸希望の方)菊池地域農業協同組合 営農部営農企画課

(畜産希望の方)菊池地域農業協同組合 畜産部畜産企画課

※当組合は、就農準備研修機関として熊本県の認定を受けています。

事例 3

《JA阿蘇》 地域を挙げて運営する里親制度「農業師匠」

●JAの概要

(1) JAの概要

所在地：熊本県阿蘇市

正組合員数 8,693人 准組合員数 3,420人 職員数 446人、
販売取扱実績 91億円（果菜 50億、米 19億、畜産 9億 ほか）

(2) 新規就農者の確保状況

熊本県は農外からの新規就農者が多い県であり、県内でも、熊本、八代、菊池、阿蘇地域での就農者が特に多い。また、阿蘇地域は移住者の多い地域でもある。

JA阿蘇の管内に7市町村あるが、研修生が入っている地域には偏りがある。中部の阿蘇市のある地域では新規就農者は毎年のように就農している。作目で多いのはアスパラガスやトマトなど。全く研修生が来ない地域もあれば多く来る地域もあり課題である。

研修生の偏在の理由の一つは地域ごとに主要な品目が違うこともある。農外からの就農者は施設園芸を志向する人が多いが、JA管内の北部地域は露路野菜や畜産地帯であり新規参入よりも親元就農の方が多い。また、受入農家の名前が就農希望者の間で自然に広がっており、研修希望者は受入実績などをネットなどで調べて来る。研修希望者が受入農家を指定してくる場合もある。

●JAによる新規就農支援の取り組み

(1) 「農業師匠」について

阿蘇地域には就農希望者への研修事業として、「農業師匠」制度があり、JA阿蘇はこの事業の実施受託先（事務局）となっている（参考資料）。

農業師匠が制度として発足したのは平成28年からだが、元々、斉藤信幸氏、室治夫氏などが地域農業を守っていくためにボランティアで研修生を受け入れていた。このような地元を守るといった気持ちの強い農家を集めたのが農業師匠制度に繋がっている。現在17人がこの事業を利用して就農している。このうち1名は離農しているが、定着率自体は高い。

農業師匠は現在65名が登録されており、農業師匠になるのは、市町村から推薦されてきた人や、JAの組合員の場合は組合長や営農部門などと相談して決めている。また、地域の受け入れ体制の弱いところで、農家から自分がやりたいと言ってきた例もある。制度としては市町村の推薦で里親になるが、きちんと指導できる農家を選んでいる。

研修生の受入農家の決め方については、JAに相談に来た場合、作りたい地域や作目などあれば、該当する何人かの農家と会って話し合ってもらって体験研修期間を設けている。相互の相性、フィーリングを大切にしつつ研修ができる環境かどうかを考える。合うかどうかをきちんとみないと、後々トラブルの原因になる。その後1年以上2年未満の研修を始める。

研修の受入人数に上限はないが、阿蘇地域では研修生受入機関がJAの他にも、南阿蘇村協議会、NPOなど複数あり、それぞれがバラバラに受け入れている。JAの場合は年間4人程度を引き受け、受入農家で研修している。正式な面接の前にJAの営農部門が研修生と話をもち、受入農家とも話し合った上で、面接を行っている。

コロナ禍によって、就農相談にくる人には農業への熱意の強い人が増えたという。しかし、農地やハウスの確保も厳しくなっているので、安易に引き受けず、面接などを通じ慎重に研修生を選んでいる。

研修生の就農にあたっての農地の斡旋などは、受入農家の助力によるところが多い。住居については市町村の空き家バンクの活用もある。JAが行うのは融資や技術の指導、農家や研修生の悩みに対し専門の知識を持った方や関係機関と連携しながら相談に対応している。研修生の悩みとして、地域外からの研修生は、地元の農家との繋がりや信頼関係がなく、地元の農家さんを通じた農地確保や中古ハウス確保などが難しい。知り合いがいないと農地の確保も不安が大きい。受入農家から言われるのは、新規就農への自立、農地や中古ハウスなどの確保の問題である。多くの研修生を受け入れてきた農家は、地元で根付いた農家なので、実績もあり、周りが就農に対して協力してくれる。

(2) JA阿蘇の就農後の定着への取り組み

阿蘇地域で農業師匠の下で研修を行った新規就農者は部会でも上位に入る成績を出している人が多く、おおむね平均以上の所得を挙げている。管内の他の研修機関から就農した新規就農者のうちJA外で販売する者は半分くらい存在するが、JA外で独自の販路で売っている人は経営が厳しいという話もある。理由は、販路の確保に時間を取られ生産技術や栽培管理に時間を費やせていないためだ。阿蘇市の場合は基盤整備ができており、農家の技術力が管内の他の地域より高く、新規就農者の実績もとても高い。移住者は南阿蘇村や小国町が多い。

新規就農事業についての今後の課題としては、農業師匠制度の知名度をあげることである。ここ数年、管内、県内の希望者の就農相談は堅調だが、県外からの相談が年々減っているようで、マイナビ農業や他の民間企業と連携しつつイベントへの参加などを通じて、福岡、大阪、できれば東京まで行って県外からの就農者を確保したいとのことだ。

JA阿蘇でも周りとの人付き合いやコミュニケーションが苦手な若い農業者はいる。人と話すのが苦手な連絡を取らない人や、交流会には誘っても来ない人もいる。こういう農業者に対しては、営農指導員や関係機関を含めたサポートチームで巡回するなどしている。ただし、収益が出ている農業者は他人との壁が無い人という印象がある。受入農家との信頼関係も良好で、周りの意見やアドバイスを素直に聞いている。また、わからないことや疑問に感じたことは自ら行動し有耶無耶にしない。

一方で、農村生活自体が好きで就農した人はもともと収入に関心が薄く、ギリギリの収入でも問題視していない。これは人生観の違いであり、特に有機や無農薬栽培を志向する農業者にはそういう人が多い。

●青年部の活動と新規就農者との関わり

生産部会については、概ね研修2年目の途中から農業師匠に連れて行ってもらい、部会で紹介するなどして部会との関係構築を図るようにしている。

青壮年部は 173 人 7 支部で構成されている。研修生は青壮年部に一定数加入している。青壮年部から年間の活動や専門部会を紹介しつつ、就農の相談を受ける過程で加入してもらうこともある。新規就農者の集まりの機会があれば、青壮年部から活動紹介をしてもらう。農業師匠の勧めで青壮年部に加入する人もいる。

青壮年部はコミュニケーションの場であり、若手同士で悩みを聞いてもらえるということで、新規就農者のほうが今では青壮年部内でしっかり活動している感もある。青壮年部として県内・県外への視察研修事業があるので、それに参加することで自分の作物には関係のない他の産地へ視察に行けることもメリットである。

●新規就農者の事例： 塩貝 怜氏（30 歳）

（1） 就農の経緯及び現在の経営

平成 29 年度に阿蘇市にて就農し、作目は施設野菜（トマト）を生産している。経営面積は就農当初の 16a から、現在は 48a と年々少しずつ拡大している。労働力は本人と妻に加え、2021 年から外国人技能実習生を雇用している。収穫期にはアルバイト 1 名を入れている。

熊本県内の出身であり大学卒業後、就職にあたり熊本に戻っての就農を検討した。母方の祖父が芦北地域のイチゴ農家であり、子供の頃祖父の手伝いをしてきた経験や、父親が県庁の農政部に勤めていたことが農業に関心を持ったきっかけである。熊本県の農業大学の「プロ経営者コース」に入学し、コース在学中に先進農家訪問として斉藤信幸氏を訪れた。斉藤氏の生産方法や農業への考え方を聞いて、農業大学のコース修了後に 2 年間斉藤氏のところで研修を行った（塩貝氏の「農業師匠」）。2 年の研修期間中に斉藤氏が農地を探してくれ、斉藤氏が研修生用に確保しておいた中古ハウスを安く分けてもらった。新規就農者であり地域内に知らない人ばかりの中で、斉藤氏に難しい部分を助けてもらい、就農してからも毎日ハウスに見に来てサポートしてもらい、おかげで就農して 5 年目の現在も何とかやっていると、塩貝氏は振り返る。

研修中は国の助成金（準備型）を受給して生活していた。住居は阿蘇市内で一人暮らしをしていたが、その家も斉藤氏の紹介で見つけた。また中古ハウスなども斉藤氏の準備していたものを使えたので、就農当初に使った資金は他の人より少なかったのではないかとのこと。就農時に自己資金はほとんどなく、親や新規就農資金などから借金して中古機械などを買った。また、トラクターなど大型機械は斉藤氏の所有のものを使わせてもらった。

（2） 就農後の経営の展開、将来の展望

塩貝氏は年々農地面積を拡大しているが、その農地の確保も斉藤氏から協力を得ている。地域外からの者は信用が無いために農地を直接貸してもらいにくい。将来の目標については、当初は経営面積を 100a としていたが、150a に拡大した。自分達の生活を確立させ、子供達を大学に行かせるなど、教育資金や老後の蓄えを作るためであり、今後も経営面積を増やしていくつもりである。

ビニールがけや定植などの作業は、斉藤氏の下で研修した仲間と一緒にやっている。斉藤氏の下で研修を行った仲間は現在 9 人いるが、全員のハウスが近くに固まっており、毎日顔を合わせたり情報交換した

りしている。就農して10数年たった人も、一昨年に就農した人もいる。

斉藤氏は、新規就農で来た人を、農業で生活できる所まで見放さずに育て上げてきたが、高齢となり、5年前までは誰でも受け入れていたが、今からは受け入れても育てられるか迷いがあることから、今は受け入れ希望者を断っている状態だ。斉藤氏が就農希望者の育成から手を引いた後、元研修生がその役割を引き継ぐことについては、農地を探したりするのは新規就農者には難しく、斉藤氏の代わりはやれないと思っていると塩貝氏は語った。自らの経営に精一杯で、自分達で地域の農業を守っていこうというところまでにはなかなか手が回らないとのことだった。

塩貝氏から就農希望者へのアドバイスとして、農業師匠の中でも自分のやりたい作物について稼げている人のところに研修に行くことが一番勉強になる、とのことだ。就農希望者の中には、受入農家について毎年良い成績が取れているか、収入があげられているかどうかを調べ、確認してから来る人もいるそうだ。一番良い受入農家とは、収量が高い上に、研修生に対して色々世話してくれる人や独立就農してからもサポートしてくれる人だが、そういう受入農家はなかなかいない。塩貝氏は自らの経験から、新規就農者は2年間研修をしても技術的にはまだ未熟であり、10年間くらい試行錯誤を繰り返して、ようやくこんなものかなというレベルになる。2年の研修だけであとは自分でやれと放り出されては、新規就農者はやっていけないと言う。

(3) 所属する組織や青年部との関わり

塩貝氏はトマト部会に所属しJAへ全量出荷している。トマト部会では、コロナ禍前は役員のハウスを見学に行って情報交換などをしていた。

塩貝氏自身は人付き合いが苦手な方なので、農業を始める時も元々孤独にやっていくイメージだったが、青壮年部には斉藤氏の息子が加入しており、塩貝氏も勧められて加入した。

また、斉藤氏のところで研修した若い農業者が近くにいるので、今は孤独感を感じることも無く営農している。

事例 4

《JAはくい》 自然栽培志向の希望者を受入れ、 「のと里山農業塾」から就農者を輩出

● JAの概要

(1) JAの概要

所在地：石川県羽咋市

正組合員数 5,058人 准組合員数 4,500人 職員数 170人

販売取扱実績 24億円（コメ 16億、その他農産物 5.4億、畜産物 2.5億）

JAはくいは、平成10年4月1日に石川県羽咋市及びその周辺の1市2町にまたがる4JAが合併して発足した。

(2) 若い世代の確保状況

JAの担当者は、将来の担い手不足の危機感に対して、若い担い手層（「担い手青年部のメンバー」など）による規模拡大と、離農後の農地の自然栽培などの移住者への斡旋により、農地を維持・管理しようとしている。

● JAによる新規就農支援の取り組み

(1) JAはくいにおける自然栽培への取り組み

自然栽培とは、農薬や化学肥料・有機肥料さえも使わず、太陽や土の中の微生物の働きなど自然の力だけを頼りに、米や野菜、果樹などを育てる栽培方法である。JAはくいはこの自然栽培を支援し、自然栽培を学ぶための研修事業「のと里山農業塾」を運営している。

JAはくいが自然栽培に取り組むきっかけは、平成22年2月に「奇跡のリンゴ」で有名な木村秋則氏の北陸で初めての講演会が、羽咋市の主催でJAはくいの当時の組合長が実行委員長となり開催されたことである。講演を引き継ぐ形で自然栽培の農業塾を立ち上げる案が出され、平成22年12月に3年間木村氏を招いての塾を開設した。それを引き継ぎ、羽咋に自然栽培の足跡を残そうとJAはくいの事業として「のと里山農業塾」が発足した。当時、TPPに対して勝てる農産物の探究と、新規就農者を呼び込むことが、JAが取り組む動機であった。

自然栽培に対する地域や組合員の反応は、JAが主導していた当初はそれほど前向きではなかった。しかし、その後羽咋市が「自然栽培の聖地化」を目指すとの方針のもとにさまざまな事業を打ち出してからは、人口減少を止めるための取り組み、農業者の高齢化に対する担い手の確保といった視点が市民に浸透し、自然栽培の取り組みへの理解が進んできている。羽咋市は、自然栽培の新規就農者に対する助成金の上乗せ、家賃支援、のと里山農業塾の運営支援、ふるさと納税における自然栽培米の活用などをおこなっている。現在では、羽咋市とJAとが自然栽培を活用した地域ブランドづくりに向けて良い連携関係を構築している。

(2) 自然栽培を学ぶ「のと里山農業塾」の概要

J Aはくいが運営する自然栽培の研修コースである「のと里山農業塾」は、これまで11期で研修生568人を送り出し、その一部約20名がJ Aはくい管内で就農している。

研修は1年間で月1～2回程度の頻度で講義や実習が行われる(参考資料)。当初3年間は木村秋則氏が講師を務めていたが、4年目からは、J A職員や自然栽培にすでに取り組んでいる農業者が講師となっている。J Aはくいは本所近くに羽咋市の所有地を無償で借りて自然栽培の実証圃場を設置しており、ここを利用して「のと里山農業塾」の実習や、自然栽培の技術開発に取り組んでいる。農業塾の運営費は参加者から徴収する会費(年間6万6,000円、令和4年度より)と羽咋市からの助成(年間100万円)で賄っているが、経費的には厳しい状況にある。自然栽培に関心のある企業に農業塾経営のスポンサーとなってもらうことも実現しつつある。

研修生は毎年20～30名程度であり、宣伝はしなくても全国から研修生が集まる。研修生となるのは、自然栽培に取り組む農業者・就農希望者だけではなく、例えば自然栽培に関心のあるレストランのシェフなども受講しに来る。令和3年度の研修生30人の内訳は県外が14人、県内が13人、羽咋市内は3人となっている。総じて研修生は県外からの若い世代が多い。県外からの研修生の負担を減らし日帰りできるように、研修は土曜日午後に設定されている。

令和3年度で卒業する30人のうち管内で自然栽培に取り組むのは、すでに自然栽培を行なっている人、小学生も含めて3人で、皆家庭菜園レベルである。就農者数は最近ほぼ横ばいであり、半農半Xのような形で自然栽培を行い、自然栽培部会には入らない人もいる。以前に比べ、修了後に自然栽培で生計を立てようとする人が減ってきており、その分それを支えるJ Aの負担も減ってきているようだ。

(3) 研修終了後の新規就農者の動向

J Aはくいの「のと里山自然栽培部会」の人数は現在41人で徐々に増えてきている。41人のうち半分は地元出身者で、移住者は20人である。他に部会に入らず自然栽培に取り組む人は70人ほどいるようだ。「のと里山農業塾」の存在やすでに自然栽培に取り組む農業者がいることが、自然栽培に取り組みたい人々をこの地に惹きつける。自然栽培に取り組みたいと移住してくる人は若い世代が多く、人口減の歯止めや地域の活性化にも貢献している。

しかし、現実には部会員のうち自然栽培での経営が成り立っているのは、もともと資産があったり年金収入がある人を入れて10人程度であり、移住者のうち生活が成り立っているのは3分の1程度だろうとJ Aの担当者は見ている。41人の部会員にJ A管内の農家の後継者はいない。逆に子供に継承した後の農業者はいる。地元出身者であっても、ほとんどが農外からの参入者である。

部会員のうち19人が約20ヘクタールで自然栽培米を作付けている。自然栽培米の生産を移住者が取り組むのは農地の確保や機械投資の点からハードルが高く、コメの生産者は地元出身者が多い。移住してきた若い農業者は野菜生産者が多い。

研修修了後、ほとんどの研修生はそのまま就農して自然栽培に取り組む、失敗を繰り返しつつ一部が何とか経営を成り立たせている。「のと里山農業塾」では自然栽培の栽培ノウハウというよりむしろ、考え方や姿勢などを教える。そもそも自然栽培とはノウハウを教えるものではなく、農地の条件によりやり方も異なる。自然栽培の農家はアルバイトを雇う余裕が無く研修に入ることも難しい。自然栽培での就農

から経営の自立への途は難しく、国の助成金で何とか生計を成り立たせている新規就農者もあり、給付金の終了後が心配とのことである。そうした中であっても、自然栽培で生活できるようになる農家は徐々にではあるが増えているという。

新規就農者への農地の斡旋については、農地や空き家の情報は J A や行政より地元の農家に集まるので、移住者が入った集落の環境や、そこでの人間関係に左右されるのが現状である。移住した場所でしっかり農業に取り組み機械や施設も借りられるようになる人とそうで無い人がおり、自然栽培に取り組む人のなかで前進する人としらない人との差がかなり出てきている。いずれにせよ、自然栽培に取り組む人は極めて多種多様であるようだ。

その中で、移住者が慣行農業も含めた地域農業の活性化に貢献するようになっている。クワイの産地に移住した自然栽培農家が、担い手不足のクワイ部会に入り、小さめのクワイを商品化・ブランド化したような例も出ている。

●自然栽培の定着と拡大に向けた J A の取り組み

(1) 経営の定着に向けた支援

自然栽培での就農者・移住者がある程度増えてきた中、J A の自然栽培での力点は、当初の自然栽培をアピールして地域に浸透させ移住者を惹きつけることから、これまで就農した人がきちんと生活できるようにサポートすることへと変わってきている。それに向けて J A は多種多様なサポートをしているが、支援対象となる自然栽培農家は絞っている。例えば契約栽培を斡旋するが、それに対応した生産・出荷ができる生産者のみが対象となる。

そうした中、自然栽培のみで生活することを目指す人には、慎重に対応している。令和 3 年に自然栽培をやりたいと羽咋市に移住した人については、まず J A の自然栽培の担当職員となり、自然栽培の研修農場を自然栽培農家と 1 年間一緒に管理して学んでもらった後に、就農できそうならば就農をすすめている。

(2) 販路拡大

自然栽培での農産物は J A が全量買い上げていたが、当初は有機 JAS を取得していないこともあり市場がなく、販売には非常に苦労した。

販売が伸びたきっかけは、羽咋市が自然栽培米を羽咋米としてふるさと納税の対象にしたことである。これを契機に地域外で自然栽培がブランドと認められるようになり、ニーズが出てきた。近年は生協や百貨店、おむすびの会社、ネット販売、レストランなど販路が増えている。地元の学校給食への活用もしている。今では自然栽培米の需要は年間 50 トンあり、それに対して 20 トンしか生産していないので、農家にもっと作ってくれと言っている状況だ。米は J A が全量買い取っており、平成 28 年度、29 年度に販売に苦労した際に買取価格は当初より安い 1 俵 3 万円に下げた。

一方、同じく J A が全量買い上げていた野菜については、数年前に廃止した。年間の販売額が 10 数人の生産者で 100 万円～200 万円という規模であり、J A の事業として関わるべきではないと手を引いた。ただし、野菜農家が直接販売するために、販路開拓はサポートしている。例えばミシュランの 1 つ星を

持っている地元のフレンチレストランが監修する自然栽培野菜のビーガンカレーを作ることで、自然栽培の野菜をそれなりの値段で販売できる販路を開拓している。ただしこのような販路に対して必要なロットと品質が供給できる農家でないとJAが販路を紹介できない。その中で、自ずと自然栽培農家として自立する農家と家庭菜園程度の農家とに分かれてきているのが現状である。

(3) 経営支援

販売支援以外にもJAはさまざまな支援をしてきた。米については、生産者とともに自然栽培米に適した種を選び、この土地の風土や気候に合った米づくりを進めてきた。JAは自然栽培米用の苗を生産者に提供し、JAのライスセンターには自然栽培用の施設を備えている。新規就農者には、中古機械の斡旋なども行う。また、農機具を安く貸し出す事業も行っているが、こちらは必ずしも使いたいタイミングで借りられないことから、あまり活用されていない。

一方、自然栽培を体験したいというニーズが多い中、都度農家が対応しては農作業ができないということで、令和3年から体験受け入れ農家に対して羽咋市が時給2,000円を負担するようになった。同様に視察も事業化することを検討中だ。特に経営の厳しい野菜の新規就農者に対して、新たな収入源になればと考えている。

●青年部の活動

JAはくいには青年部はなかったが（部会内での青年部はある）、JAは規模拡大しつつある担い手層とのつながりを強化しようと、管内の20～40代の担い手の青年を集めて、平成24年に「担い手青年部」を設立した。現在部員は14人で、経営規模を拡大しているメンバーも多い。担い手青年部の活動として、水田の均平作業、米の価格低下に対応した契約栽培、肥料・農薬の勉強会などを行なっている。

担い手青年部の部員はほとんどが親元就農者であり、また、自然栽培に取り組む人はいない。「のと里山自然栽培部会」も若い農業者が多いが、担い手青年部は慣行農業であり、2つの組織間に関わり合いは無い。

現状では、JAはくい管内の農業は資材をたくさん使う農業と全く使わない農業とに二極化しており、それぞれのマーケットも異なる。しかし、JAの担当者から見ると、お互いに歩み寄って来ているようだ。慣行栽培を行う若手農家は、米価が下がり資材価格が高騰していることへの対応として、特別栽培に関心を持ってきている。一方、自然栽培側は収量・品質を安定させるための工夫を考えている。JAはくいが取り組むのは「はくい式」自然栽培であり、例えば植物性堆肥の利用であれば問題ないとしている。

このような状況で、慣行栽培と自然栽培の間の溝を埋めるためのどのようなコンテンツや実績を用意して行くかにJAの担当職員は現在注力しており、例えば担い手農家は大規模で自然栽培に取り組むには除草が問題であるとのことから、自然栽培農家で除草グループを立ち上げることを検討中だそうだ。数名の除草専門のグループで一反数千円で除草をやる除草専門組織を立ち上げることを考えている。他にも合鴨ロボットを農機メーカーと共同で試験導入したりしており、こういう取り組みで2つの農法の溝を埋めるようとしている。

●新規就農者の事例： 越田 秀俊氏（46 歳）

金沢市出身の越田氏は「のと里山農業塾」の1期生であり、「のと里山自然栽培部会」の前部長でもある。

平成22年12月の自然栽培の実践塾に参加した。研修中は市の臨時職員として「自然栽培実践塾」のスタッフなどを行い、宮城県で地域おこし協力隊員として自然栽培農家で2年間研修した後、妻の出身地でもある羽咋市で就農した。

移住してきた新規就農者は野菜生産者が多いが、越田氏は自然栽培米の生産者であり、水田3ha、畑0.5haを妻と経営している。自然栽培米の生産に取り組む新規就農者としては規模が大きい方だ。自然栽培のコメづくりでは、雑草に負けないよう大きな苗を植えるので田植えは慣行栽培より遅い。また気温が高い時に稲を成長させるため、晩生の品種の方が良い。越田氏の生産しているコメの品種は、日本晴を主体に、コシヒカリ、農林1号、ひとめぼれ、銀坊主、ハツシモなどである。他にもさまざまな品種を試験栽培している。

越田氏は就農1年目から、苗の雑草対策としてポット稲作に取り組んでおり、良い結果を得ているようだ。自然栽培米は収量が低く、慣行栽培だと10a当たり8～9俵取れるこの地域で、自然栽培米の生産者の反収は4俵弱、その中で越田氏は6俵程度収穫できているそうで、地域全体としてもっと技術改良の余地があると感じている。

自然栽培米の販売は当初は苦労したが、羽咋市のふるさと納税の対象品となったことで販売は安定するようになった。コシヒカリはJAに売り、日本晴は宅配、自然食品店、道の駅などを通じて自ら販売している。2017年に羽咋市に「道の駅のと千里浜」がオープンし、自然栽培の農産物は道の駅に設けられた直売所の特産品の1つとなっている。

主催 ■はくい農業協同組合、羽咋市

のと里山農業塾

(はくい式自然栽培野菜づくり)

第9期生募集!

【塾期間】 令和4年4月～令和5年3月

定員に限りがございますので、お早めにご応募ください。

【対象】 JAはくい管内（羽咋市・宝達志水町・志賀町甘田）の方
当地で就農の意向がある方など

※JAはくい管外の方は、お問い合わせ下さい

【年会費】 66,000円 年間12回～

※年会費は開塾式で現金にて一括でお支払いください。

※お預かりした年会費は返金いたしません。

※カリキュラム詳細は、裏面をご参照ください。

※裏面お申込み用紙にて仮予約の受付とし、3月中旬に最終確認をいたします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、オンライン受講へ変更する可能性がありますので、ご了承ください。

【申込締切】 令和4年2月末



【お問合せ】 JAはくい のと里山農業塾事務局 ☎0767-26-2385

カリキュラム ※講師の都合により若干変更することがあります。

4月	28日(土)午後 開塾式、オリエンテーション、栽培準備について 廣氏 10日(日)午前午後 <特別講義>「自然栽培概論」、ワークショップ JAはくい 粟木 16日(土)午後 野菜の播種・定植
5月	14日(土)午後 夏野菜の播種・定植
6月	11日(土)午後 夏野菜の栽培管理
7月	16日(土)午前 先進農家視察研修「合同会社NICE FARM」 23日(土)午後 夏野菜の収穫
8月	6日(土)午後 秋野菜の播種・定植 20日(土)午後 秋野菜の播種・定植
10月	8日(土)午後 秋野菜の栽培管理・育苗土づくり
11月	5日(土)午後 秋野菜の収穫
1月	21日(土)午後 特別講義「マーケティングを考えた栽培計画について」
2月	4日(土)午後 塾生 発表会
3月	4日(土)午後 閉塾式、記念講演（講師未定）

事例 5

《JA やさと》

有機栽培に特化した研修農場での研修生の育成と JAによるきめ細やかな販売

● JAの概要

(1) JAの概要

所在地：茨城県石岡市

正組合員数 3,833人 准組合員数 1,135人 職員数 119人

販売取扱実績 28億円（畜産物12億、野菜5.8億、果実4.0億）

(2) 若い世代の確保状況

現在管内には3つの研修施設で新規就農者を育成し、有機農業生産者を毎年2組、加えてJA子会社のやさと菜苑(株)の研修生が独立就農しているが、高齢者のリタイアに追いついていない。親元就農があまり進まず、大規模担い手の後継者も不足している状況である。施設園芸でのキュウリや花き生産では後継者が比較的確保されているが、露地栽培や果樹での後継者確保が難しい。このためやさと菜苑(株)も、JA自らが耕作放棄地の管理に乗り出すために設立された子会社であった。

● JAによる新規就農支援の取り組み

(1) JAにおける有機農業への取り組み

以前から有機農業者が営農していた地域であり、また昭和51年からは鶏卵の生協産直を開始し、消費者交流に取り組んできた歴史がある。平成7年からは東都生協と野菜ボックスの取り扱いを開始した。当初は野菜ボックスに対して5,000件の契約があったが、品目の被りや欠品で注文が2年目、3年目ごとに半減というペースで減少した。それでも変わらず買い支えてくれた消費者に、特別栽培レベルより価値の高い有機野菜を届けたいと、平成9年に「有機栽培部会」が9名で発足した。

JA管内で有機農業をやってみたいという希望が寄せられるようになり、平成11年から研修圃場「ゆめファームやさと」を開設した。1期生は東都生協の元職員であった。以来研修生を受け入れ続け、次期で25期生となる。研修生全員が就農し、これまでに3軒が家庭の事情などで離農・休業したが、それ以外は営農を継続している。

また平成29年には、ゆめファームやさとを立ち上げたJAの職員OBがNPO法人アグリやさとを立ち上げ有機農業の研修農場「朝日里山ファーム」を開設した。現在研修生を6期生まで受け入れている。管内の2つの研修農場から毎年有機栽培部会に2軒ずつ新規加入する仕組みとなっている。

現在有機栽培部会約30軒中8割が研修修了生であり、JAの野菜部門の販売の半数は有機が占めるまでに成長している。部会員の平均年齢は44歳と若い。JAやさとの有機栽培部会の生産者は全員有機JAS認証を取得している。有機JAS認証を取得する意義を、「自らがきちんとやっていることの対外的な証明」と認識している。

(2) JA研修農場「ゆめファームやさと」での研修事業

平成 11 年度に開設された研修農場「ゆめファームやさと」の圃場面積は約 2 ha ある。もともと桑畑であったところであり、現在の研修施設（倉庫、会議室など）は蚕の飼育所を改装したものである。圃場は有機 JAS 認証を取得している。

毎年研修生 1 家族を受け入れる。研修期間は 2 年間であり、1 年間ずれながら常時 2 家族が研修している。研修生 1 組ごとに圃場 90a とハウス 1 棟、農機具などが貸与される。

研修生の受け入れ条件として「夫婦」であることを基本としている。夫婦で研修に来る人は生活がかかっており真剣だからということで、その他、面接時には自己資金の準備の必要性（軽トラ、トラクター購入など）も説明し、希望者を一定程度フィルタリングしている。この要件は基本的には「朝日里山ファーム」でも同じである。

研修生は様々なルートで応募してくる。行政には電話等で新規就農希望の問い合わせが来たら JA に繋ぐ導線が構築してある。最近ではネット経由での応募も多い。JA として茨城県で開催される就農フェアなどにも出展しており、このような場は事前に問合せしてきた研修希望者との顔合わせにも活用されている。研修希望者の動機は初めから「有機志望」というよりは、「農業をやりたい」という希望者が多い。毎年 1 組の受け入れだが、朝日里山ファームができ、2 組相談があれば一方はそちらにつなぐ。

研修応募者には特にこれといった共通点は見当たらず、多様な人材が研修しているとの印象。結果的に 30 歳前後で貯金のある程度持った人が研修生となっている。就農後半農半 X を目指す人はあまりいない。

ゆめファームやさとには研修生に栽培技術を教える専属の講師はいない。研修生には先輩有機農家が世話役として割り当てられる。世話役農家は技術指導のほか土地などの相談役機能を担う。世話役農家に対しては約 10 年前から年間 9 万円の助成を JA やさとが独自に行っている。世話役農家が常時付きっきりで指導するわけではなく、研修生は必要に応じて世話役以外の先輩農家にも教えを乞いつつ、試行錯誤する。また、研修圃場には 1 年目と 2 年目の研修生がいるので、1 年目の研修生は 2 年目の研修生から教わりながら研修を行う。

研修生は初年から生産した農産物を有機栽培部会経由で販売する。先輩農家と相談しつつ生産・販売計画を立てる。研修中に生産する品目についての制約は無いが、自ずと部会が扱う品目の中から選ぶことになる。こうして部会の販売ベースに乗って生産することを身につける。

研修生は国の助成資金（旧青年就農給付金）を受給している

(3) 新規就農者の定着に向けた取り組み

研修生は研修修了後、有機の露地栽培農家として独立する。研修生は研修 2 年目には独立後の農地の目途をつける。早く農地を確保しないと、独立就農時点で有機 JAS 認証を取得することが間に合わなくなるためである。農地の情報は世話役農家などさまざまなルートから情報を得て目星をつける。耕作放棄地での耕作を行う JA 出資法人「やさと菜苑(株)」を経由した農地の斡旋もある。したがって研修 2 年目は、研修農場で生産しつつ、確保した自分の農地の管理も行うことになる。

就農時の経営規模は 50a～1 ha 規模である。家族経営で 5～6 年目になれば 2 ha 程度を耕作していることが多い。ほとんどが家族経営であり、雇用を入れている卒業生は 2～3 軒である。

研修生にとり農地の確保以上に難しいのが、住居の確保である。研修生の間はアパートや空き家に入居

することもある。就農後の住居については、空き家は特に空いていた期間が長いと修繕費の兼ね合い等もあり貸すことを嫌がる所有者が多い。住居を探すのは J A や研修生本人であり、市はほぼ関与していない（空き家バンク制度はあるが情報量が不足している）。最近では就農後に圃場に近い土地に家を建てる研修修了生も多い。

独立就農後の有機 JAS 認証取得自体は生産者が個々に行う。J A のサポートとしては、検査日を統一するための調整を行う程度である。

(4) JAIによる有機農産物の販売

研修修了生の定着率が良い最大の理由は、J A が有機農産物を売っていることであり、就農時から安定した販路が確保されていることである。J A の担当者は「販売先あつての有機栽培部会であり、販売先なしに有機農業はやれない」と断言する。

有機栽培部会の販売高は1億8,000万円であり、J A やさとの野菜の販売額の中で半分を占める。販路は7割が生協、2割がスーパーの契約出荷で、残り1割が市場出荷。市場出荷は契約出荷の余剰分を出す。生協は大手5先と中小5~10先。全体で30程度の販売先に、きめ細かく販売している。

生協については、単価は1シーズンで統一されており、余剰のある時は特売をかけることもあるが、生産者にとって所得が予測できる。安定的に販路があつても毎月決まった数が売れるとは限らず、J A の販売担当者は、細かいいくつもの取引先の中で全体として安定させ、販売が苦しい時は売り方を提案して買ってもらおう努力を続けている。

J A やさとがこのようなきめ細かな販売戦略をとれる要因として、この地域がどのような作物も作れる土地柄であること、比較的小規模な J A であること、そのためもともと産直を主体に少量の産品を販売先ごとに細かく売ることを通じて販売を伸ばし、販路を増やしてきたことがある。このスタイルを有機栽培部会でも引き継いできている。

有機農産物の販売は基本的には J A への委託販売であり、有機栽培部会でプール精算する。産直販売の手数料は1割であり同業他社（2~3割）と比べると安い。販売事業での手数料は抑え、他の事業利用での伸長を企図し、例えば有機資材も J A が扱っている。

ゆめファームやさとの研修生に対し販路として系統利用を強制することはなく、販売先の一つとしてアピールする程度であるが、新規就農者のほぼ全員が J A に出荷している。最近約10年に限れば、新規就農者は100% J A に出荷する。その分生産に専念できて、結果として経営も安定することになる。研修生の作った農作物も販売しているが、そのような農産物はむしろ綺麗に調製されているようだ。

毎年2人ずつ部会員が増えることもあり、有機農産物の販売額は対前年比110%で増えており、今は販路が確保されていても、今後は販路をさらに増やし広げていかななくてはならない。生協での販売の着実な積み上げとスーパーからの細かい受注の確保等販路の多角化が重要だと考えている。

(5) やさと菜苑(株)での研修事業

やさと菜苑(株)は J A やさとの子会社であり、平成24年に国営畑作かんがい事業により整備した圃場の管理をきっかけに、J A が直接農業経営を行う農業法人として設立された。当初は J A 職員2人で、長ネギを生産、販売するところから始めた。今ではハウス15棟を含む約16haを管理している。やさと

菜苑(株)が始めたショウガ栽培は、他の農家でも作るようになっている。

やさと菜苑(株)は当初から研修生を受入れており、こちらは慣行栽培で、単身者でも受け入れている。研修生募集自体はゆめファームやさと一緒にされる。研修期間は最大2年とされており、やさと菜苑(株)の行う農業経営事業を行いつつ技術を身につける。ゆめファームやさと異なり、やさと菜苑(株)では研修生は社員として作業してもらい、給与を支給している。常時、研修生が3～5人ずついるような体制になっており、これまで16人の就農希望者を受け入れ、12人が地元で就農した。研修生の独立までの期間は1年～数年と様々であり、祖父母→孫就農のようなケースもある。

これまで独立した研修生が100%地元で就農するという成果を上げているやさと菜苑(株)だが、せっかく仕事を覚えた研修生から独立就農していくことになり、常に人材不足状態というジレンマを抱えている。

●新規就農者の事例： 竹内 直樹氏（28歳；ゆめファームやさと研修生）

研修1年目がもうすぐ終わるといふ竹内氏は茨城県つくば市出身。夫婦で農業に関心があり、有機農業を目指して、というより茨城県で就農したいと考えていた。ゆめファームやさとは研修生や先輩農家が教えてくれると聞いて魅力を感じ、研修生に応募した。

1年目に作る品目については世話役農家から地域で育つ色々な野菜について教えてもらい、その中から好きなものを選び、栽培計画が経営として可能かどうかを世話役農家にみてもらって決めたそうだ。

研修を始めて1年が経過し、思ったより野菜は育ってくれたとの感想だった。どうやったら上手くできるのかなと工夫するのが面白い、先輩農家が頻繁に見に来てくれありがたい、農業は夫婦と一緒にできるから良い、との一方、害虫が発生し小松菜などが被害に遭ったこと、そうしたこともあり出荷の計画数量に対してなかなか生産量が追いつかないことが悩みだ。

就農予定の農地については、先輩農家などの紹介により、すでに2ha程度を確保している。農地は近い所に40a、50a程度の区画が4箇所という。就農後は、冬は小松菜などの葉物、夏はナスなどを生産する予定だそうだ。

将来の夢として、子供が安心して食べられる農産物、食べて美味しいと思ってもらえる野菜を作りたいと、夫婦は笑顔で語ってくれた。

◇研修生の選定

(1) 申し込み

研修を希望する方は、JAに毎年10月30日までに履歴書(夫婦二人)と農業を始めたい理由書を提出する。
申し込み多数の場合は、面接協議の上1家族に選定する。

(2) 選定の主な基準

本人と奥さん両方の農業への取り組み姿勢、農業への意識・感覚、農業準備金の用意などを面接協議の上選定する。

(3) 選定までの段取り

新規就農担当との相談、研修事業関係者との面接、最終的に組合長が決定する。

◇研修中の決めごと

(1) 研修負担費

研修の実際に必要な共用トラクターの燃料代や、研修のために必要な資材等を補充するために月1万円を研修生は拠出する。

(2) 研修の開始期間

研修生は実際の研修開始時期を、次の2通りから選ぶことができる。春作からの場合は、夏作の育苗を含む。3月からの耕作の場合は、4月から始まり夏作からとなる。

(3) 最低耕作面積

研修生はJA出荷品目と出荷しないものとを明確に分け、出荷する品目の最低耕作面積は春夏・秋冬でそれぞれ1品目5aとし、3品目は作付けする。

(4) 研修開始当初の研修先

研修生は「ゆめファーム」に来てからの最初の2週間は、指導者のところで、作付け計画のたてかた、施肥、播種日、機械の使い方等々初歩的な事柄について説明を受ける。また、その1年間は、1週間に1日程度指導者と農作業を共に行う。

(5) 出荷について

研修生は出荷に関して必要な作業、収穫の仕方、荷づくりの仕方等について品目ごとに実施研修を行う。

(6) 目揃いについて

目揃いは夫婦二人で出席し、実際の出荷の際に意見交換出来るようにする。

(7) 資材について

研修生は、農業資材を100%JAで購入するものとする。

◇研修事業運営委員会

研修事業の目的達成のために、研修の仕方、研修生の研修助言指導、研修生の選定助言などを援助し、研修事業の充実発展に寄与する活動・提案を行う。委員会は必要に応じて活動する。

◇この事業の担当部署は、営農指導課があたる。

7

事例集：生産組織等が取り組む

新規就農支援

コラム

令和5年度新規就農支援報告書 生産組織等が取り組む新規就農支援のポイント

●調査の目的

JAグループは、第29回JA全国大会で「地域農業振興計画の策定を通じた次世代総点検運動の実践」を決議した。次世代総点検運動の目指すものは、次世代組合員を「計画的に」かつ「確実に」創出することであり、「計画的に」取り組むための第1段階、「組合員参画型の地域農業振興計画・中期経営計画の策定」と、「確実に」実現するための第2段階、「ターゲットに応じた個別支援の実践（事業承継・新規就農支援等）」で取り組むこととしている。

多くの地域で農業者の高齢化と減少に直面している現実にあって、この第2段階の実践、特に農外からの就農希望者を呼び込み育てる新規就農支援に取り組むことで、農業の維持・発展を検討する地域は増加している。

JAにおける新規就農支援は、生産部会などの生産者グループ毎に取り組まれることが多い。この報告書は、いくつかの新規就農者の受入・育成に自らが主体的に取り組み成功させている生産部会等の事例調査をもとに、そのような生産部会等の取り組みを成功に導くための要素を抽出・分析することを目的としている。

新規就農支援に取り組む、あるいは取り組もうとするJA及び生産部会等の参考になれば幸いである。

●事例調査先の概要

新規就農支援に取り組む生産部会等について、すでに実績をあげている以下の4事例についての調査を行った。

(1) 山形県：大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)

会員数 30人 うち新規就農者 19人 主要作目 スモモ、その他果樹

新規就農支援への取組開始時期 平成25年

新規就農支援を目的とした組織であり、研修生受入農家、研修生、新規就農者で構成されている。JAのスモモ部会長が会の設立や運営を牽引してきた。大江町が住宅や共同利用施設などに対する手厚いサポートを行なっている。

(2) 愛知県：JA愛知トマト部会

部会員数 59人 新規就農者 37人

新規就農支援への取組開始時期 平成 24 年

生産者数が減少する中、JA の後押しでトマト部会の統合を機に新規就農支援を開始。JA はトマト以外にも「攻めの品目」に対して新規就農支援を推進。新規就農者は、新しい栽培技術（ココバッグ利用）の導入など、産地の活性化を牽引している。

(3) 兵庫県:おおや高原有機野菜部会

部会員数 9 人 うち新規就農者 6 人

新規就農支援への取組開始時期 平成 30 年(第 2 期)

部会はコープこうべの提携産地として新規就農者も入れて発足。その後、生産者の高齢化・引退に対して、新規就農者が引退する農業者からの経営継承・農地継承をすることで、産地規模を維持しようとしている。

(4) 岡山県:船穂地区ぶどう部会

部会員数 103 人 うち新規就農者 11 人

新規就農支援への取組開始時期 平成 15 年

高級ブランドのブドウ産地の衰退の危機に直面して、新規就農支援を開始。岡山県の新規就農者研修制度を活用。その後、シャインマスカットの導入で産地は回復し、現在は後継者も多く定着している。

●事例調査から見られる新規就農支援のポイント

新規就農支援の事例には、地域の篤農家など個人の取組が近隣に波及して発展するケースも多いが、今回の調査対象のように生産部会などの組織が新規就農支援に取り組むケースは、特に生産部会組織を持つ JA の取組に多く見られる。生産部会等の新規就農支援に特徴的なポイントを、4 事例から抽出してみた。

(1) 新規就農支援に取り組むきっかけ

新規就農支援は、国の平成 24 年から旧青年就農給付金制度に加えて地方公共団体での相談会や助成制度など各種支援策も充実しつつあり、また各地で多くの取り組みがなされてきている。実際に取り組む上での環境はかなり整ってきている。その中で、やはり肝心なのは、組織として新規就農支援に取り組むための合意形成である。

①取り組む要因

生産者の減少・高齢化により産地の維持が困難になった、あるいは将来産地が維持できないとの見通しがなされた中で、親元就農が確保されず、産地の維持・活性化のために新規に就農者を受け入れる必要があった、という点はどの産地も共通している。

OSIN の会の場合は、それに加えて、スモモの新品種の導入による収穫期間の長期化・産地のブランド化のためには、新品種を育てる新たな農業者が必要という産地活性化の構想もあった。

②このような危機感が実際の新規就農支援の取り組みに結びつくきっかけ

以上のような危機感は、4事例に限らず全国の多くの産地・生産組織が持っていると思われる。それを実際の新規就農支援の取組開始につなげるきっかけがさまざまに提供されている。

- ・JAが部会員へのアンケート調査を実施し10年後の産地の姿をシミュレーションした（JA愛知東）
- ・このまま部会員が減ると選果場利用料が上がる見通しとなった（JA愛知東）
- ・新規就農支援を行う農業公社からやってみないかと声がかかった（船穂ぶどう）
- ・人・農地プランの策定時に産地の将来について具体的に検討した（おおや高原）
- ・引退した部会員の農地の引き取り手が出ず、未利用地になってしまった（おおや高原）
- ・新・農業人フェアに行ってみたら就農希望者が多く存在することに気づいた（OSINの会）

③どの作目で新規就農支援に取り組むか

就農希望者をどの作目で受け入れるかにおいては、新規就農者がその作目を生産することで経営が成り立つ作目でなくてはならない。JA愛知東においては、JAが将来の販売額の維持・拡大が見込める作物を「攻めの品目」と位置づけ、その品目に絞っての新規就農支援を進めている。

調査した4事例からは、新規就農支援である産地・生産部会としてしっかりしていることが新規就農支援に取り組む前提だとわかる。産地を存続させたい、次世代に受け継ぎたいという組織のメンバーの「思い」が新規就農支援に取り組む原動力となる。

④その他新規就農支援の取組を後押しした要因

過去に新規就農支援の取組みがあった、あるいは近隣で新規就農支援に成功していた

- ・過去に新規就農者を受け入れる取組みがあった（JA愛知東、おおや高原）
- ・近隣で新規就農に取り組み成功していた（船穂ぶどう）

制度的な要因

- ・国の青年就農給付金制度の導入は、就農の問い合わせが増えた、地方公共団体が新規就農支援に積極的に取り組むようになった、などインパクトが大きかった。
- ・岡山県、兵庫県では国の支援制度導入以前から独自の支援制度を持っていた

(2) 募集・相談活動

今や新規就農者の募集・相談の機会は、全国主要都市で開催される新・農業人フェア、都道府県や市町村による相談会、新規就農支援を行っている地域への現地見学会など多様である。また、どの事例でも就農希望者には現地に来てもらい、短期研修・農業体験を行っており、就農希望者が就農地を見たり先輩の話聞く機会を提供する一方、受け入れ側が就農希望者を見る機会でもある。

新規就農者受け入れ組織であるOSINの会は自ら現地見学会を行う他、マルシェの出展時も相談に応じるなど、概ね月1回という高い頻度で就農希望者の募集や相談に応じている。

JA愛知東は、経営費や生活費まで含めた経営開始時の収支イメージの数値を公表し、応募者の中から本気で農業をやってくれる人を厳選しようとしている。

全国各地で新規就農者を募集している現在、各事例にアプローチする就農希望者の数は減少気味だが、JA愛知東は本当に農業に対してやる気があるかどうか、さらには経営者としての姿勢を、チェックリス

トに従って評価する。人格面、財政面などチェックリストには多数の項目があり、それをもとに研修受け入れ者を選抜している。

OSIN の会でも、研修生として受け入れるのは「数より質」とのことで、研修を断る場合もある。長期研修に入っても 1 割程度は途中で辞めるそうだ。しかしそのような入り口での選抜が、独立就農した後の定着率の高さにつながっている。

(3) 研修

調査した 4 事例とも、就農希望者は組織のメンバーが受入農家となって研修を行っている。研修期間は、1 年間（JA 愛知東、おおや高原）あるいは 2 年間（OSIN の会、船穂ぶどう）である。

受入農家の選定については、生産部会の部長や技術力の高い人などを組織内で選定する。おおや高原の場合は、経営継承が前提なので、引退予定農家が研修受入農家となる。OSIN の会は、研修受入農家が会の構成員であり、会長が就農予定地に近い農家などを受入農家に決めている。受入農家と研修生と相性などによって、2 年目から受入農家を変えることもある。3 事例で、以前にその地域に新規就農した人が既に受入農家になっていた。新規就農者は自分の就農経験から、良い研修受入先となっている。JA 愛知東の場合、新規就農者が新しい栽培技術を導入していることから、その技術を学びたい研修生はそのような農家に研修に行っている。

受入農家は複数確保され、部会の役員が研修を支援するなど組織としての取組であるため、受入農家が孤軍奮闘するという危険は少ない。それでも受入農家の負担が大きいとの話はどこでも聞かれる。一方で、研修生への技術移転に慣れず、受入農家が研修生を作業員のように扱うケースもあったそうだ。今回調査した 4 事例ではいずれも受入農家への助成は行われていなかった。研修員は作業をしてくれるという側面もあるから、とのことだった（JA 愛知東）。

研修生が受入農家で学んだ技術を自分の就農予定圃場に持ち帰って実践（船穂ぶどう）、就農予定の圃地を管理しつつ、受入農家で研修を行う（OSIN の会）など、いずれも事例でもできるだけ実践的な研修を目指していた。加えて、別途座学や農機具研修、トラクター免許取得などを農業大学校、普及支援センターなどが行っている。

(4) 就農支援と定着支援研修

① 農地の確保

農地の確保は、特に未耕作地が増えている地域では会長や受入農家あるいは JA や農業委員会が探す。JA 愛知東では、生産者の高齢化が進む水田の活用とセットで、新規就農支援を進めている。農地が限られている産地では、農地が空いたら募集（おおや高原、船穂ぶどう）となっており、船穂ぶどうの場合は、農地（ハウス）が空かずここ数年新規就農者の募集を止めている。

② 機械・施設の確保

OSIN の会においては地元の大江町が共同利用施設と農機具バンクを提供し研修中や就農初期の新規就農者に歓迎されている。

新規就農者のハウスや機械の確保については、JA によるリース事業の活用が多い。

③ 技術支援

就農した後の栽培技術の習得は、生産部会の講習会など組織での活動への参加や、受入農家、普及指導員によるサポートにより行われる。

④資金

JA 愛知東では、就農開始に必要な資金については、JA の金融部門と連携し、補助事業も組み合わせ、さらに行政も給付金事業などを協力的に推進して確保している。新規就農者は就農時に 3,000~4,000 万円の負債を抱え、毎年 200~300 万円をハウスの返済期間であれば 14 年かけて返済しながら経営をすることになる。その間 JA は「借金をさせている責任がある」と生産状況などをデータ化してサポートを続けている。

⑤住居

住居の確保は、市町村の空き家バンクの活用、受入農家などを通じた斡旋・ロコミなどで確保している。OSIN の会では、町が家賃補助と光熱費補助、さらには新規就農住宅の建設を行っている。

⑤ 販売など安定した所得の確保

どの事例も、就農して農業で自立できるような販売計画の策定が可能な作目であることが新規就農者の募集の前提である。それを可能にする販売を支えるのは JA である。おおや高原では、近年販売額が減ってきたので新規就農者の募集を躊躇しているところだった。

この他、新規就農者の経営の定着を支えるため、以下のような取組みがなされていた。

- ・配偶者を JA の臨時職員として雇用する（船穂ぶどう）
- ・野菜集出荷所の整備により、労働の負荷の軽減（おおや高原）
- ・新たな販路の開拓（船穂ぶどう）

⑥地域への溶け込み

生産部会などによる新規就農支援は地域外から来る就農者が地域社会に溶け込みやすくする意味からはメリットの多いやり方である。それに加えて、例えば OSIN の会では、新規就農者を会の運営に関わらせることで、地域の担い手に育てようとしていた。船穂ぶどう部会では他作目も含めた若い生産者による後継者クラブ（4H）の活動が、新規就農者の地域への溶け込みや仲間づくりに役立っていた。

他方、これら生産組織における新規就農者の比率が高まるにつれ、新規就農者と既存の生産者との価値観や世代の違いをどう融和させていくかが課題となる。JA 愛知東の JA 職員による以下のコメントは示唆に富む。

「農外からの就農者はサラリーマン経験もしており、経営者としても優秀であり、勉強熱心であり、JA や部会に対してそれに基づく発言をする。農業に対する熱量も技術力も高いこうした組合員が増える一方、それを「勝手なばかりやっている」と言う組合員とがいる。借金を背負って経営している新規参入者と、借金が無く「こうあるべきだ」から入るベテラン農家との立ち位置の違いに由来するものでもある。地域について考えている新規参入者もいるので、これに対応するためにまずは部会との協調、消防団への参画、地域活動への参画を含めて、組合員教育を強化することが必要だ」

●関係機関の連携と支援

新規就農支援は、長い年月にわたって多分野での支援が必要であり、新規就農に取り組む生産組織だけでは全てをカバーできない。どの事例を見ても、JA、市町村、普及支援センター、公的な新規就農支援機関などの関係機関との連携やそこからの支援が大きな役割を果たしている。

JA 愛知東トマト部会での新規就農支援は、「新城設楽地域担い手総合支援協議会」の構成メンバーである JA、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、(公財) 農林業公社しんしろ (以下「公社」という)、愛知県新城設楽農林水産事務所の連携と役割分担ができています。

船穂ぶどう部会については、町と JA の出捐により設置された一般財団法人倉敷市船穂農業公社) が、研修の実施主体となり、また農地やハウスの斡旋、研修中の圃場の持ち主など新規就農をサポートしている。

OSIN の会の事例では、町が住宅の提供、共同利用施設や機械の提供など会の活動を手厚く支援していた。特に農村地域の市町村にとって新規就農支援は地域の基幹産業である農業振興とともに移住・定住支援の一環であり、そのような市町村の政策との連携が必要だ。

おおや高原有機野菜部会は、JA や地元の養父市、有機農業技術を支援する普及支援センターなどと連携がなされていた。

地域ごとに新規就農支援に関わる組織は異なり、新規就農支援に対する組織間の温度差もある。4 事例をみると、その地域にあって新規就農支援を行う多様な関係機関の特性に応じて、適切に連携をとっていることが感じられた。

●まとめ、JA がやるべきこと

生産組織が新規就農として取り組むことは、産地全体としての人材確保につながることに加え、組織として新規就農支援に取り組むことによるメリット (例えば受入農家が複数いる、空き農地・空きハウスなどの情報が入りやすい、生産部会による栽培技術取得支援、地域に溶け込みやすい) がある。受け入れた新規就農者により、生産者が確保されるだけでなく、新しい発想や技術が導入され産地の発展をもたらすことができる。

他方、新規就農支援に取り組むにあたり事前の組織内での十分な合意形成が必要である。また、新規就農支援に取り組む前提として、就農後に経営として自立できるような作目・産地でなくてはならない。

最後に JA が生産部会などによる新規就農支援を後押しする上で何をすれば良いのか、である。いくつか挙げる。

●地域農業振興計画の策定などを通じ、どの作目・地域で新規就農支援が必要か、できるかなどを検討し、新規就農支援を戦略的に検討する

●新規就農の取り組みに向けた生産組織での合意づくりを後押しする。産地の持つ危機感をアンケート調査や農地マップの活用などを通じて可視化・具体化する。新規就農支援の先進地視察や新規就農相談会に生産者とともに参加してみるなどもきっかけとなる。

●生産組織が新規就農支援に取り組もうとしても、関係機関の連携・支援が必要である。JA は他の関係機関との連携体制の構築や事業の活用のサポートなどを行うことができる。

●JA の持つさまざまな資源を活用して新規就農者と生産組織を支える

JA だからできること

- *直売所なども含め多様な販路の提供、新たな販路開拓
- *重点的な営農指導
- *資金の確保
- *ハウスや農機具のリース事業、中古ハウス・農機具などの斡旋、
- *副収入確保の機会の提供
- *青年部等を通じたネットワーク作り
- *生産や販売に関わる負担軽減 パッケージセンターなど

●意欲的な生産者や新規就農者に伴走して産地の振興を進めるとともに、青年部等を通じた新規就農者や若い農業者の仲間づくり、組合員教育を通じた組織としての融和を図る

事例 1

《大江町就農研修生受入協議会「OSIN の会」 (JA さがえ西村山)》 新規就農支援を目的とした組織による手厚いサポート

●地域、JA、生産組織の概要、新規就農者確保状況

(1) JA 及び地域の概要

山形県のほぼ中央部に位置する JA さがえ西村山は、平成 6 年に合併して設立され、正組合員 9,632 名、准組合員 7,508 名、合計 17,140 名（令和 4 年度末）で構成されている。令和 4 年の JA の販売事業取扱実績は 81 億円であり、うち米が 24 億円、果実が 37 億円、畜産物が 8 億円を占めており果樹の比率が高い。果樹の主力はサクランボであり、サクランボの部会員数は 1,589 名。部会員数順ではリンゴ、西洋梨と続く。新規就農に取り組む OSIN の会の主力産品であるスモモの部会員数は 143 名（令和 5 年 2 月 28 日現在）となっている。

スモモを中心とした新規就農支援に取り組む「OSIN の会」のある大江町は寒河江市の西隣に位置する。冬は豪雪地帯であるが、夏は盆地であるため気温が上がり、昼夜の寒暖差も大きい。町面積の 8 割を森林が占めるが、東部はリンゴやラ・フランス、モモ、スモモ、ブドウなどの果樹産地となっている。

(2) OSIN の会による新規就農者育成事業

大江町就農研修生受入協議会（通称「OSIN（おしん）の会」）は平成 25 年 4 月に発足し、令和 5 年で 10 周年を迎えた。研修受け入れ農家と新規就農者、研修生などで構成され、就農希望者の募集、研修の実施、就農支援、就農後の経営支援（共同作業所や農機具バンクの提供など）などを行っている。

これまでに 21 名が研修を経て町内で独立就農し、スモモを中心として、果樹、野菜、水稻、花木などを生産している。スモモ部会は新規就農者の加入もあって、ここ数年の販売額・量ともに着実に増加している（販売額・量：平成 29 年 1.5 億円 250 トン→令和 5 年 2.9 億円 450 トン）。OSIN の会の新規就農者が耕作している面積は 30ha を超えるまでになっている。

OSIN の会の発足後 10 年が経ち、今では新規就農者が研修受入農家に転じつつある。現在は 6 名の研修生（2 年目 2 名、1 年目 4 名）が研修中である。研修生の出身地は、東京を筆頭とする首都圏、続いて岩手・福島などの東北の近県からが多い。家族を含めると 60 名超が大江町に就農・移住しており、農業のみならず、町の活性化にも貢献している。

●新規就農に取り組む経緯

OSIN の会はスモモ部会長である渡辺誠一氏（58 才）が呼びかけて設立された。30 年近くスモモ部会長を務める渡辺氏は、自ら多数の新品種開発を行い、晩生で品質の高いスモモを次々と市場に送り出し、スモモのブランド化を進めてきた。新たな品種の導入により、以前は 7～8 月に限定されていたスモモの出荷期間は 7 月から 10 月まで出荷できるようになった。しかし、新しい品種を植える場所や人手が足りず、また将来的に見ても地元のスモモ農家の高齢化が進み後継者を確保できていない中、スモモ生産者を外

から集められないかと考え、平成 24 年冬に開催された新・農業人フェアに大江町とスモモ部会で参加した。ブースに当日 15 人が訪れ、その後開催した現地見学会にも 5 人の参加があったことから、新規就農者確保の手応えを感じた。

新・農業人フェアなどに行く経費の助成の受け皿組織が必要と考え、平成 25 年 4 月に OSIN の会を立ち上げた。山形県では、農業次世代人材投資育成資金を活用する研修受入農家は（公財）やまがた農業支援センターに登録されており、そのような登録農家が地域内に渡辺氏を含めて 10 人いた。この全員が会員となり、「OSIN の会」は山形県における最初の研修生受入農家組織となった。

スモモは果樹の中で初期投資が少なく、技術面でも難しくないのが新規就農に向いているとのことだ。

●OSIN の会の組織・活動内容

OSIN の会は令和 5 年 4 月 1 日現在で会員が 40 名。内訳は受入農家 12 名（新規就農者で受入農家になった者を含む）、新規就農者 15 名、研修生 6 名、賛助会員 7 名（地域おこし協力隊員含む）となっている。

令和 4 年度には、OSIN の会は主として以下のような活動を行った。

- ①新規就農者の募集活動：新・農業人フェアや相談会への参加（5 回）
- ②短期研修の受け入れ：2～7 日程度の受け入れ（延べ 37 名）
- ③2ヶ所に設置されている共同作業所・農機具バンクの運営
- ④会員による勉強会、園地巡回
- ⑤マルシェへの出店：東京都、神奈川県、山形県など 5 回

OSIN の会の運営は、会長の渡辺氏と新規就農者 5～6 名で担当している。会の運営費として、会員からの会費収入の他、大江町が 90 万円（中山間地域直接払いを活用）、JA さがえ西村山が 30 万円、（公財）やまがた農業支援センターが短期研修受入に対して助成支援している。

●OSIN の会による新規就農支援の実際

(1) 研修生の募集、相談活動

就農希望者の募集や相談については、新・農業人フェアや山形県での移住促進イベントなどに OSIN の会として参加している。従前に東北地方や OSIN の会を就農地にと考えてくる参加者は減多にいない中、新・農業人フェアなどに受入農家と研修生が参加して就農希望者と直接話をし、元気な会であると思ってもらえることが重要だという。大江町の農林課または移住担当の地域振興課がフェアの内容に合わせて同行している。また、研修生の販売研修を目的として関東圏などへのマルシェに参加しているが、これは同時に産地の PR や顧客の確保、さらには大江町での就農を考慮中の人との交流・相談の場にもなっている。合わせて概ね月 1 回のペースで、相談活動を行っていることになる。

大江町で就農を希望する人には、1 週間以上の短期研修に来てもらい、就農希望者が現地を実際に見る機会を提供するとともに、受入側が就農希望者の研修意欲等を判断する機会ともなっている。渡辺氏によれば、研修生は「数より質」とのことで、研修を断る場合もある。長期研修に入っても 1 割程度は途中で辞めるそうだ。しかし、独立就農した後、営農を辞める人はほとんどいないとのことで、新規就農者の定

着率は非常に高い。

(2) 研修

研修は受入農家のもとで通常2年間行う。現在、受入農家となっているのは12名である。OSINの会が発足してから10年が経ち、高齢でやめた人がいる一方、令和5年からは新規就農者3名が受入農家になった。受入農家に対する助成などは行っていない。

就農希望者がどの受入農家で研修するかは、会長の渡辺氏が決めている。受入農家と研修生と相性が合わなければ、研修の途中で受入農家を変えるようなこともしている。渡辺氏自身もこれまで10名ほど研修生を受け入れてきた。

研修のうち座学については、山形県立農林大学校での月1回集合研修があり、またトラクター免許もここで取得する。2年目は（公財）やまがた農業支援センターで簿記の研修などを7~8回行っている。

研修生は研修中も就農してからも受入農家に聞きに行き、また、OSINの会でも月1回勉強会を行うなど、栽培技術や経営力の向上を図っている。

(3) 就農支援

農地や住まいの斡旋などは渡辺氏を中心に受入農家が行っている。受入農家が空いた農地を就農希望者に橋渡しする。渡辺氏によれば、農地が空いたといった情報はすぐに受入農家のところに入ってくるので農地探しには困っておらず、研修生のほとんどは、研修1年目のうちに就農地が決まる。また、就農地として決まった場所を、受入農家は使いやすい農地となるよう整備しているとのことだ。

住居については、OSINの会が発足した当初、元中学校の寮だった建物を研修生の住居として町から借りた。その後、家族連れの研修生が増え、彼らは町内のアパートに住んだが、町内にはアパートが少ない上、光熱水道費が首都圏よりもかなり高額となった。これに対する渡辺氏からの要望に応え、町は家賃と光熱費の補助、さらには新規就農住宅の建設を行っている（後述）。

(4) 定着に向けて

大江町内には、町の助成により2ヶ所の共同作業所があり、そこに共同利用できる農機具が装備され、農機具バンクとして活用されている。また、定着後の規模拡大などに関しては、特に就農して年数が経たないうちは、地元の有力農家である研修受入農家が農地の斡旋などを支援することが多い。

幸い、スモモの単価はずっと上がっており、令和5年度の販売額も過去最高となった。また、新規就農者がスモモだけではなく、共同で野菜栽培を新たに行うなど、他作目での収益の確保にも取り組んでいる。

●関係機関との関わり

(1) 生産部会におけるOSINの会

OSINの会を通じた農外からの就農者の受け入れについては、スモモ部会での反応は当初は肯定的な人と否定的な人が半々といった感じであったが、徐々に肯定派が多くなってきたと渡辺氏は言う。今やスモモ部会員数143名のうち20名近くが新規就農者となり、珍しくなくなったこともある。しかし、他の作目の部会の中には、部会の研修会に研修生が顔を出したら「なんだこいつ」という部会もあったし、新規

就農者は飲み会に混ぜないぞと言われたこともあったそうで、すんなりと地域で受け入れられてきた訳ではないのが実態だ。新規就農者が真面目に農業に取り組む中で、徐々に地域内で理解されつつある。

スモモ部会が市場に行く時には、新規就農者や研修生を市場研修のために同伴している。新規就農者や研修生の見聞を広めるとともに、市場関係者から、数あるスモモ産地の中でこの産地には若い生産者がいると思ってもらえることは重要との考えだ。

(2) 大江町による支援

大江町は、研修生や新規就農者の住居の提供や家賃補助、機械の購入費助成など積極的に OSIN の会の活動を支援している。

特に新規就農者の住居の確保については、

- ①研修生の住居として元中学校の寮を 800 万円かけて改修し、OSIN の会に貸与
- ②貸家・アパート住まいの研修生・新規就農者に対して、家賃（上限月 4 万円）と光熱費（上限月 1 万円）を 5 年間にわたり補助。
- ③新規就農者住宅の建設と提供

町はこれまで新規就農者住宅を 5 棟建設し、令和 5 年にはさらに 1 棟が完成した。この新事業の管轄は農林課であり、入居者は新規就農者が主体となっている。新規就農者住宅事業は森林が大層を占める大江町における林業活性化策の一環でもあり、住宅は町で産出される「西山杉」を使ったモデルハウスを兼ねる。住宅の設計者は棟ごとに異なり、それぞれセンスの高い外観を持ち、内装や備え付け家具にもふんだんに木材が使われている。建設費は 1 棟で当初 2,000 万円、資材費・人件費の高騰している現在では約 2,700 万円かかる。新規就農者住宅の家賃は 5 万円だが、そのうち 4 万円は家賃補助が出る。この住居に住めるのは 5 年間で基本だが、3 年間の延長は可能となっている。

大江町は、作業所や農機具を持たない研修生・新規就農者に対して、三郷、本郷 2 カ所の共同作業所を整備するとともに、合わせて共同利用できる農業機械も装備した。三郷の作業所の場合、元は保育園だった敷地と建物を活用している。OSIN の会が共同作業所・農機具バンクを運営管理している。共同作業所については、毎年それぞれ 4～5 名が利用している。農機具バンクには、スピード・スプレヤー、乗用草刈機、肥料散布機、ウッドチップパーなどが整備されており、スピード・スプレヤーや乗用草刈機などは利用頻度が高い。新規就農者からは、研修中に就農する農地が決まった後、機械を持っていなくても草刈りなどの管理に使えるなど、農機具バンクはありがたかったとの声が聞かれた。さらに、農水省の経営発展支援事業を活用し、機械購入の助成（75%補助）を行っている。

大江町の担当者によれば、多様な就農者を受け入れる中で様々な課題に直面し、その都度いろいろな取組を行い、不便な点の解消を図ってきたそうだ。農業は大江町の基幹産業であり、農業への振興策は大きな柱だ。当初はスモモばかりを支援しているとの声もあったが、目に見えて実績が出るにつれ、そのような声は減った。新規就農者がきちんと農業で自立しており、「OSIN の会」ならばという信頼も地域内で確立されつつある。

何よりも人口約 7,500 人、高齢化率 40%であり、人口の減少と高齢化が進む大江町にとって、新規就農者約 20 名、家族含めて約 60 名の若い定住者の確保は、担当者の言を借りれば「企業誘致に等しい」成果なのである。

●新規就農者の例

(1) OSIN の会の副会長を務め受入農家でもある A 氏

①現在の経営内容など

A 氏は研修生として大江町に移住して、今年で9年目になる。現在の経営内容は、経営面積 4.5 ha のうち主要作目であるスモモが 2 ha 弱である。この他、モモ、ラ・フランス、リンゴ、米、ブロッコリーを生産している。労働力は新規就農者の後輩と妻の3名である。年間販売額は700万円だが、令和5年度はスモモ、ラ・フランス、ブロッコリーの成績が良かったので、1,000万円に近い販売額が見込まれている。

②就農の経緯

A 氏は神奈川県出身であり、実家は農業とは関係ないが、祖父は山形県の米農家だった。東京でIT系の企業を共同経営していたが、経営状態が悪化してきた中で、自分の責任で完結する仕事をやりたいと考え、その中に農業という選択肢もあった。

新・農業人フェアの東北ブロックのイベントでOSINの会から具体的な話を聞き、大江町での見学会に参加した。そこで、すでに移住して就農した人達の話聞き、地域の雰囲気などにも惹かれ、移住・就農を決めた。

③研修について

短期研修中に空き家を紹介され、その住まいの近くの受入農家2戸で1年ずつ研修を行った。当初は紹介された家を借りていたが、現在は同じ地区内に新築した家に住んでいる。

④実際の就農に至るまで：農地の取得など

A 氏は、2年目の研修先農家から借りた15aの農地と、放棄されていた土地を使ってスモモ栽培を始めた。その後スモモの生産者が亡くなった後のスモモ畑50aを借りた。畑を借りる条件として水田も借りて欲しいとのことで、40aの水田も借りた。周辺の農業者が高齢化していく中、ラ・フランスの生産者が農地を貸してくれたり、次第に周辺の畑が集まってきたそうだ。当初は、受入農家の信用があって農地を貸してもらっていたが、朝から晩まで頑張っていると、就農4~5年目からはA氏自身も信頼が得られるようになった。今では4.5haにまで耕作面積を拡大している。

青年就農給付金や売上金はできるだけ農業機械等の設備投資に回すようにしてきた。5年目で農業で生活が成り立つようになったが、投資に回す分生活費を節約してきたので、「奥さんには迷惑をかけた」とのこと。

⑤就農しての感想、課題、今後の展望など

A 氏は、農業はサラリーマンでは味わえない自己責任の世界であり、自らの努力が成果に結びつくことが楽しいそうで、就農して良かったと言う。

他方、地域の間人関係は結構複雑であり、東京より大変な部分はあると感じている。A氏はOSINの会の副会長を務め、また令和5年度からは研修生の受入農家になっている。「自分も受け入れ農家として恥じないように、新規就農者が渡辺会長に憧れるように研修生に憧れられる存在になりたい、仲間づくりをきっちりしたい」と語った。

今後の経営の方向については、現在の規模をきちんとこなすことが優先事項であり、当面は安定維持を目指すそうだ。

(2) OSINの会の事務局も務めるB氏

①現在の経営内容など

B氏は令和3年に就農した。令和元年に大江町に移住して5年目になる。現在の経営面積は2.3haであり、主要な作目であるモモとリンゴがそれぞれ85a、ラ・フランスが25aとなっている。ハウス2棟を借りて野菜苗(ネギ苗、夏場は試しにさつまいも植えている)を20a、義父が主担当でナスを15a栽培している。B氏はモモの生産をしたいと、研修はモモの元生産部会長のところで行ったため、スモモは生産していない(モモとスモモは夏場に作業が重なるので両方やるのは難しい)。

労働力は主にB氏1人であり、摘果や葉とりの時にパートを雇っている。年間販売額は令和4年は700万円、令和5年は1,000万円程度(義父が担当するナスの売上を除く)。農業次世代人材投資資金を受給しているが、次年度からは120万円に減額される。

②就農の経緯

B氏も神奈川県出身であり、実家はサラリーマン家庭である。B氏は学校の授業で農業は高齢化が進み大変だという話を聞いたことをきっかけに農業への興味を持ち、新潟大学農学部に進学した。卒業後に海外農業研修事業に応募し、1年間ドイツの果樹農家で研修した。帰国後、海外研修派遣事業の実施団体((公社)国際農業者交流協会)から誘われ、しばらく働いた。B氏は農業で独立したいと以前から考えており、ドイツの果樹農家で研修したので果樹栽培をやりたいと思っていた。大江町での就農を決めたのは、新・農業人フェアで呼び込まれたのがきっかけだそうだ。妻が大江町の出身であったこともあり、新規就農者の受入れ体制がしっかりしていたので、大江町で就農することに決めた。

③研修から就農に至るまで

研修をしたいと直接渡辺会長に申し入れ、2週間程度の短期研修の後に2年間研修を行なった。研修は妻の実家の近くの農家で行なった。当初は1年ごとに研修受入農家が変わる予定だったが、1年目の研修が終わる頃に研修地区内で病気で倒れたリンゴ農家があり、その園地を管理をしながら2年目の研修を行なった。

④就農しての感想、課題、今後の展望など

B氏は以前から農業をやりたいだったので、就農できて良かったと言う。当初は、収益が思うように上がらず家族にも迷惑をかけたが、来年からは農業で食べていけそうだとする。

B氏は農業次世代人材育成投資資金(青年就農給付金)を機械などの投資に回しており、まずは給付金を

もらっているうちに技術力を身に付けて、経営の基盤を固めたいと言う。周辺の農地が高齢化で空いている一方、農業をやりたい人は結構いると感じているので、将来はそういう人を自分が教えて就農させ、空き農地が多くならないようにしたいとのこと。

●総括と今後の展望

「OSIN の会」による新規就農者の育成・確保の取組は、スモモ部会長を 30 年間勤めているという渡辺氏のスモモ産地の育成に向けた思いと強力なリーダーシップがあり、それを大江町が住宅など様々な事業を通じて支えている。新規就農者のおかげで大江町の地域内での生産者数は横ばい、出荷量は右肩上がりが続いている。

空いていく園地を継承するために現在スモモの団地化を進めており、令和 5 年度に約 2.5 ha、令和 6 年度に約 1.7ha の団地でスモモを新植し、新規就農者に管理してもらおう計画もある。スモモの需要は伸びており、市場では足りないくらいなので、新規就農者を育てつつ産地を拡大していこうとしている。

渡辺氏によれば、このような取組を地域として進めるには、40～50 代のリーダーシップのある人、地域の将来ビジョンのある人が必要だとのこと。自分の経営だけを考える、あるいは現在いる人だけで栽培管理していくことを考える人が多いことが、新規就農支援に踏み込めない要因であり、心配ばかり考えてなかなか進まない産地が多い。また、部会自体が高齢化すると、自分の代限り、現状維持で良いと思う人が増え、産地の将来を考える人が減ってしまうことから、40～50 代くらいのリーダーが必要だと言う。

OSIN の会の会員も皆が同じ方向を見ている訳ではないそうだが、その中で、渡辺氏は忙しい新規就農者に「人のためにやることで返ってくるものはある」と OSIN の会の事務局を担当させている。彼らが、産地の生産者だけではなく、リーダーに育つことを期待しての取組みであろう。

事例 2

《JA 愛知東トマト部会》 新規就農に向けた関係機関との連携 新規就農者による新しい栽培技術の導入

●地域、JA、生産組織の概要、新規就農者確保状況

(1) JA 愛知東及びトマト部会の概要

JA 愛知東は愛知県北東部に位置し、北は長野県、東は静岡県に接する中山間地である。1市2町1村にまたがり、管内面積は県面積の5分の1を占めるが、全面積のうち85%以上が山林であり、農地は3.8%を占めるにすぎない。

平成5年に3JAの合併により愛知東農業協同組合が設立され、平成14年10月に愛知東農業協同組合とやまびこ農業協同組合が合併され、現在のJA愛知東となっている。

組合員数は 正組合員が7,425人、准組合員が7,112人の計14,537人である。

令和4年度のJA愛知東の農畜産物販売高は47.3億円、主な内訳は米麦類が5.1億円、野菜が7.3億円、果実が4.5億円、産直品が5.4億円、畜産関連が24億円となっている。

JA愛知東のトマト栽培は、愛知県唯一の夏秋トマト産地として、昭和48年に標高の高い津具村（現設楽町津具）で栽培が始まり、設楽町や作手村（現新城市作手）という中山間部に産地がある。平成14年の農協合併を機に、平成17年にこの3地域のトマト部会が合併して愛知東農業協同組合トマト部会が誕生した。現在は地域別に3支部をおく組織体制となっている。トマト部会員数は59人（令和5年3月31日現在）であり、その6割以上を農外から参入した就農者が占めている。

(2) 新規就農者の確保状況

中山間地域に位置するJA愛知東においては、各品目ともに高齢化、その後の離農が見込まれる中、管内の園芸品目の中で、今後販売額の維持・拡大が見込める品目を「攻めの品目」と位置づけ、その品目に絞っての新規就農者の受け入れ・育成を積極的に行っている。攻めの品目とされているのは、トマト、ミニトマト、イチゴ、ハウレンソウ、菌床シイタケである。

JA愛知東では平成24年度から4年度までに新規就農者（定年帰農、親元就農含む）が92人いるが、そのうち60人を農外からの参入者が占め、その内訳は53人はJA管外からの就農者、7人が地元からの就農者となっている。新規就農者の多い作目は、多い順にトマト37人、イチゴ11人、ミニトマト8人となっている。特にトマトとイチゴについて農外からの新規就農者を多く受け入れており、結果としてこれらの品目の生産者の年代は、その他の品目の年代と比べて著しく若くなっている。令和4年度には6人の新規就農者が新たに経営を開始し、5人が研修中であり、継続的に新規就農者が確保されている。

トマト部会での農外からの新規就農者の確保は、トマト部会の部会員数の確保と生産額の拡大をもたらしている。新規参入者は新しい栽培方法（ココバッグ栽培）の導入とその技術確立を推進し、それがトマト部会の平均単収の増加をもたらしている。このような取組に対して、JA愛知東トマト部会は第50回日本農業賞の大賞（集団組織の部）を受賞している。

●トマト部会が新規就農支援に取り組む経緯

JA 愛知東は中山間地域にあり、高齢化率が JA 管内で 39% 設楽町では 51%と、とりわけ高い中、農業者が高齢化していく中で今後農地をどのように活用していくかの検討を迫られていた。管内のトマト産地も世代交代が進まず部会員の高齢化が進む中、合併前の津具村のトマト部会（現在の津具支部）では以前から新規参入者受け入れの取り組みが行われていたが、部会員の減少を止めるには至っていなかった。

平成 17 年にトマト部会が統合されたことを機に、部会の担い手確保についての検討が開始された。JA が示した 10 年後の産地シミュレーションでは、地元の後継者だけでは産地が維持できないことが数値で示され、部会内に衝撃を与えた。平成 24 年度からの JA の 3 か年計画策定時に、組合員に対し行われた「このまま組合員数が減れば選果場使用料が上がるがどうするか」といったアンケート調査結果などから、地域外から新規就農者を呼び込む必要があるとなり、関係機関との協力を得ながら新規就農支援を行うことになった。

国の青年就農給付金制度が平成 24 年度から導入されたところであり、トマト部会の取り組みはそのタイミングとも一致した。

他方、水田で稲作を行っているのは高齢農家が多く、引退後に水田が活用されることを求めている。また、行政は過疎化対策として移住・定住支援を進めており、住宅の提供などのサービスを導入していた。JA 愛知東における新規就農支援は、生産者・産地の維持に加え、水田の活用、定住促進の 3 つが連携した形で進められてきている。

●新規参入者による新しい栽培方法（ココバッグ栽培）の導入と普及

ヤシがら培地を用いた養液栽培（「ココバッグ栽培」）は今や JA 愛知東トマト部会の生産面積の 3 割以上を占める。ココバッグ栽培の導入は部会の平均単収の向上にも結びついている。

トマト部会でココバッグ栽培は、設楽地区で新規参入した農業者が土壌伝染性病害対策として平成 25 年に導入したのがきっかけである。さらに、平成 26 年に作手地区で研修を開始した 3 人の就農予定者は、就農予定地である水田でのトマト施設で頻繁に発生する湿害対策として、当初予定の土耕のかわりにココバッグ栽培で就農することを検討し、すでに導入していた設楽地区の就農者とも連携しつつ平成 27 年に導入した。当時、夏秋トマトでのココバッグ栽培における肥培管理技術などは確立しておらず手探り状態だったが、普及支援センターなどとも協力しつつ生育と給液管理を行い、3 人は初年度から部会平均を大幅に上回る単収を確保し、地域内に新規参入者を中心にココバック栽培が広まるきっかけとなった。

その後もココバッグ栽培に取り組む農業者間での情報交換会、令和元年度からは「ヤシがら培地養液栽培研究会」を設置して、ココバッグ技術を導入する部会員の平均単収のさらなる向上をもたらしている。

ココバック栽培はさまざまな点で新規参入者にメリットが大きい。上述の病害虫や水田利用での湿害対策に加えて、資材費はかかるが、土耕に必要なトラクターは不要である。溶液管理技術も定着しつつある中で、高い収量を安定して確保でき、高収益を見込むことができる。

●新規就農の実際

(1) 新規就農支援に向けた体制・関係機関との連携

JA 愛知東による新規就農支援は、関係機関の連携と役割分担が以下のようにしっかりとされている。平成18年に設立された「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」の構成メンバーである JA、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、(公財) 農林業公社しんしろ（以下「公社」という）、愛知県新城設楽農林水産事務所が、以下のように役割分担を行っている。

1 農用地の貸借相談・購入等の相談・斡旋	市農業課、農業委員会、公社
2 居住地の相談・斡旋	市農業課、JA、公社
3 農作物栽培技術指導支援	JA、県普及課、公社
4 農業制度資金の相談・指導支援	JA、県普及課
5 農業用資材の相談・斡旋リース等	JA、公社
6 販売対策等の相談・指導	JA、公社
7 各種農業関係補助事業の情報提供・相談	市農業課、県農政課
8 研修受入	JA、公社

(2) 相談・募集

就農希望者については、地元での就農林相談会などで募集を行っている。経営費や生活費まで含めた経営開始時の収支イメージの数値を公表し、応募者の中から本気で農業をやってくれる人を厳選しようとしている。就農の問い合わせに対しては、まず相談カードを作成し、相談会、面談会などを通じて就農希望者に現場を見てもらうと同時に、本当に農業に対してやる気があるかどうか、さらには経営者としての姿勢を、チェックリストに従って評価する。人格面、財政面などチェックリストには多数の項目があり、それをもとに研修受け入れ者を選抜する。

多い時は20人ほど就農希望者から選んでいたが、令和5年度は5人程度と応募者が少なく、その中から2人程度が研修に入る予定である。

(3) 研修

就農希望者は、受入農家のもとで働きながら1～2年間の研修を行う。受入農家になるのは、生産部会の役員もしくは先進的農家であり、生産部会で探す。ココバッグ栽培を希望する就農希望者が増えてきたので、近年は、農外からの就農者も受入農家となっている。1人の研修生に対して1人の受入農家がつく。

当初は研修生の受け入れに慣れず、受入農家が研修生を作業員のように扱うケースもあったが、それをJAなどが入って改善をはかっていった。ただし、研修員は作業をしてくれるので、受入農家に対する手当支給などは行っていない。

一方、公社では、農業の基本や経営などについての座学を行うとともに、トラクター運転・草刈りなど基本的な技術の研修も行う。トマト部会員は公社での研修に講師として入っている。

(4) 就農・定着

就農に必要な農地やハウス、設備、住居などは、新城設楽地域担い手総合支援協議会の構成メンバーが

探し、必要な補助事業を確保している。

農地については、水田の活用を念頭に探す。パソコンからマップで空き農地を探し、協議会メンバーで整備して就農者に提供したこともある。

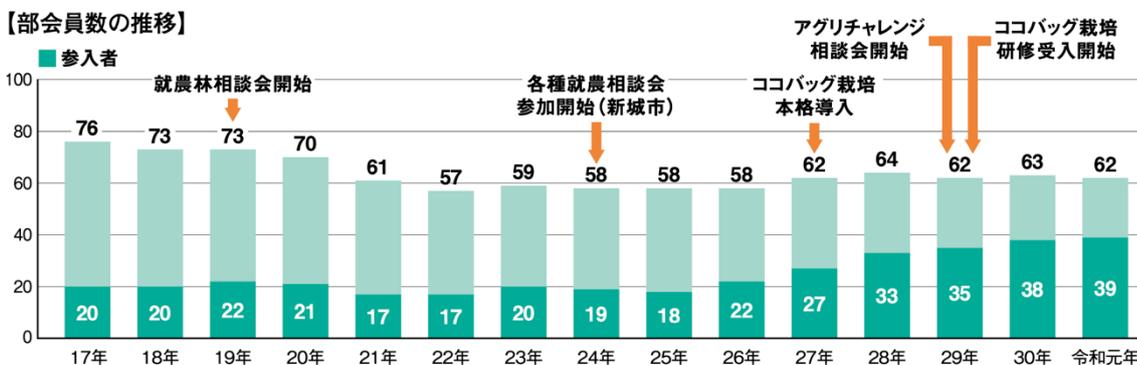
住居探しについては、協議会メンバーのみならず、山間部の方での就農においては、地域の区長が住居の確保において、仏壇の抜いてある住居を確保してくれるなど協力してくれたそうで、地域の協力なくしては新規就農はできないとのことだった。行政からは、住宅補助がなされている（3万円の家賃が1.5万円になるなど）。

就農開始に必要な資金については、JAの金融部門と連携し、補助事業も組み合わせ、さらに行政も給付金事業などを協力的に推進して確保する。新規就農者は就農時に3,000~4,000万円の負債を抱え、毎年200-300万円をハウスの返済期間であれば14年かけて返済しながら経営をすることになる。その間JAは営農指導が生産状況などをデータ化してサポートし、たとえば産地として販売額が伸びているのに伸びていない就農者には、理由を見つけ改善を指導する。JA担当者は「我々にも借金をさせている責任がある」と言い、また単に営農指導や担当者のみならず管理職クラスにも個人の成績を示して、その意識を持ってもらうようにしている。

最近、トマトの新規参加者は初年から収益を上げることができている。栽培技術や品種が変わり、トマトで稼げるようになったとのことだ。

(5) 農外からの新規就農者の増加とJA

JA愛知東の設定する「攻めの品目」のうちトマトについては、農外からの新規就農者の増加によって、部会員数の維持と若返りが図られ、販売金額は拡大している。



イチゴについても同様に農外からの就農者を増やしていこうとしており、これまで10人以上が参加している。また、ハウレンソウでも3人の新規就農者が入っている。これらの作目は、JAとして安心して新規就農支援策を進めていける作目である。

一方、農外からの参加者の比率が増えるにつれての課題もある。農外からの就農者はサラリーマン経験もしており、経営者としても優秀であり、勉強熱心であり、JAや部会に対してそれに基づく発言をする。技術的なことについても、JAからの指導の前に先に情報を自分で調べてくる。新規参加者の中には、予測しないレベルで稼げるような人も出てきている。農業に対する熱量も技術力も高いこうした組合員が増える一方、それを「勝手なばかりやっている」と言う組合員とがいる。借金を背負って経営している新規参加者と、借金が無く「こうあるべきだ」から入るベテラン農家との立ち位置の違いに由来するもので

もある。地域について考えている新規参入者もいるので、これに対応するためにまずは部会との協調、消防団への参画、地域活動への参画を含めて、組合員教育を強化することが必要だというのが JA の担当者の考えである。

●新規就農者の例（令和5年に就農したA氏の就農の経緯と展望）

（1） 経営の現状

A氏は就農して令和5年で9年目となる。35歳でこの地に来て、1年間の研修の後に就農した。ココバッグを活用したトマト栽培を最初に導入した就農者の1人である。現在の経営は19aのハウスでトマトを栽培している。1年前からアスパラガスの生産も始めた。労働力は本人の他、収穫時は週4日雇用を入れている。

（2） 就農の経緯

A氏は神奈川県出身で、静岡県内で就職してサラリーマンをしていた。転職先を検討している中、名古屋で開催されていた就農フェアで新城市が示していた経営実績データを見て、この地での就農を決めた。A氏によれば、新規就農者に示されている経営実績データは上位層のものであり、もっと厳しいデータを提示しないと後が大変だ、とのことだ。

（3） 研修から就農まで

A氏の研修の受入農家は、20年ほど前に農外から就農したトマト生産者であった。今は研修生の受入農家でもA氏は、1年間の作業の流れがある研修は就農するために必要であり、できれば、家族やパート職員の手助けがなく、1人で営む農業の大変さがわかるような研修先が良いとのことだ。

農地については、水田を幹旋され現在もそこで営農しているが、水位が高く、水害に遭いやすいという問題はある。就農してから、自ら排水路を掘ったそうで、もっと良い農地があったのではとも思っている。就農時から経営面積は19aである。

住居については、紹介された公営のアパートにずっと住んでいる。栽培技術については、毎年栽培環境が変わる中で自分は1年生でありなかなか理想には届かないと言いつつ、「作業が遅れなければなんとかなる」とのことだった。トマトの木を日頃からよく見ていれば、就農して3年程度できちんと作れるようになるとのことだった。A氏は現在は強いトマトの木を作ることで、トマトの価格の高い10月、11月でも十分に収穫できるようにしている。令和5年の猛暑についても、夜間の気温が高すぎると花がつかないが、木に勢いがあったので、その後の収穫が可能だったとのことだった。

A氏はこの地域にココバッグ栽培を最初に導入した新規参入者の1人である。同じ年に就農した3人の新規就農者で話し合い、メーカーのデータを参考に就農初年度から導入した。資材費の上乗せ分借金額が増えるので、JAは当初導入に後ろ向きであったが、平均反収が10トン程度の時にいきなり単収18トンを達成し、生産されたトマトの外見も綺麗で、その後ココバッグ栽培は周辺に急速に拡大した。ココバッグ栽培について、A氏は水田で新規に農業を始めてもできる点がメリットだが、資材費は高く、特に昨今の農業資材費高騰の中で、ココバッグ資材の価格も大幅に上がり、生産費を押し上げているのが課題だと

言う。



ココバッグ栽培でトマトを栽培する A 氏のハウス内 (12 月撮影)

(4) 研修生受け入れ

A 氏は研修生の受入農家として、これまで 4 人の研修生を受け入れており、そのうち 1 人は早々に辞めたが、あと 3 人は 1 人が 2 年、2 人が 1 年の研修の後に就農している。研修生を受け入れることについて、見返りと労は半々くらいだと言う。一から技術を教えるので、研修生の失敗のせいで自分の経営にダメージを与える場合もあるが、特に研修後半は研修生の技術力も上がり、作業を手伝ってもらえるので受入農家としては楽になる。ただし、研修生をあてにすると、パート雇用の人が定着しないという側面もある。

以上の点から、受入農家になるのはなかなか難しいが、産地として外から人を入れないと生産者が減る以上、やらざるを得ないとのことだ。

A 氏によれば、この地域で農外から就農するのであれば、トマトかイチゴを作るしかない。他の作目では収益性が低く借金が返せないとみている。ハウレンソウなどの薬物も可能だが、雇用が必要なので、地縁の少ない新規参入者にはそこのハードルが高いそうだ。借金を返済した後は、他の作目に切り替えることもできると言う。

(5) 研修生受け入れ

A 氏は、黙々と作業を行う農業が自分には合っていたと言った。A 氏は全部の仕事を 1 人でやりたいタイプだそうで、その点「農業にはまった」そうだ。夏の間はハウスに泊まり込んで、トマトの木の状態を観察しているそうだ。

A 氏は新規就農時はトマトの経営を拡大し、経営を法人化することを考えていたが、雇用の確保の難しさや、トマト価格の上下、面積を拡大すると調製作業が大変になることから、他の作物を導入し、年間を通して収入を得る経営に転換することを考えている。昨年で借入金返済が終わったことを機に、アスパ

ラガスの導入を始めており、将来的にはトマトとアスパラバスを半分ずつ程度作ることを考えている。トマトは夏場に作業が集中し、今後自らの年齢が上がるとともに体力的にきつくなることが想定されるので、労働負荷が加重にならない安定した経営を目指そうとしていた。

●総括と今後の展望

JA 愛知東トマト部会は、中山間地域に散在する産地でありながら、部会と関係機関の連携による農外からの新規就農者の受け入れに取り組み、部会員数の維持と産地としての販売額の拡大を成功させている。農外からの新規就農者は、新しい栽培技術等の導入を牽引しており、新規就農者自身が受入農家となりさらなる人材確保に貢献するなど、地域農業の将来を担うところまで育ってきている。

JA は、この新規就農支援の取組を主導してきており、部会の合併時には 10 年後の産地の将来についてデータを示すなど部会が新規就農支援に取り組むように後押しをした。また、管内の作目を販売額の増加が見込める「攻めの品目」とその他の「こだわりの品目」に分け、就農後の所得の確保が可能な前者について新規就農者を呼び込み、就農後もデータに基づくきめ細かいサポートを行うことで、新規就農者の定着を支援している。

現在は部会の構成員に占める農外からの参入者の比率が 6 割を超える中、年齢も若く向上心の高い新規参入者と既存農家の部会員とで構成される部会の運営や新規参入者の地域コミュニティへの融和、さらには夏期に集中する雇用労働の確保などへの対応が課題となっている。

事例3

《おおや高原有機野菜の会（JA たじま）》

引退する農業者からの経営継承・農地継承による産地規模の維持

●地域及び生産組織の概要と新規就農者の確保状況

大屋高原は兵庫県養父市大屋町の北部にある。「兵庫県営農地開発事業」により昭和53年から10年をかけて標高500～700mの高原に農地が造成された。平成元年から雨除けハウスを導入し、平成3年からコープこうべと提携して本格的に有機栽培が始まった。「おおや高原有機野菜部会」は平成9年に設立され、9戸の部会員が有機JAS認証を取得してほうれん草、水菜、ミニトマトなどを生産し、コープこうべのフードプラン契約産地としてコープこうべに販売している。次世代に産地を繋ぐという発想のもと、就農希望者を受け入れ、新規参入者が高齢で引退する組合員の事業継承、使われなくなった農地の活用を行うことで、産地の維持を図っている。現在の9戸の部会員のうち6戸が新規参入者である。

「おおや高原有機野菜部会」は部会員9人全体で、畑地面積18.8ha、雨よけハウスが約290棟、部会員当たりの平均面積は約6,000平方メートルである。令和4年度の販売実績は約6,000万円となっている。冬期は積雪のため営農期間は4～12月に限られ、生産者は大屋全域から高原に通う「通勤農業」を行っている。

生産している作目は、出荷量の約半分を占めるホウレンソウを中心に、ミニトマト、シュンギク、コカブ、コマツナ、クウシンサイ、ミズナなどである。ホウレンソウについては、夏場に数量が確保できる貴重な産地となっている。

平成12年には農林水産祭の天皇杯を受賞。平成19年には全国環境保全型農業推進コンクールの農林水産大臣賞を受賞した。

●新規就農に取り組む経緯

おおや高原有機野菜部会における新規就農支援の取組は、コープこうべとの提携産地として産地を形成した初期の新規就農者の受け入れと、現在進められている立ち上げ時の部会員の高齢化・引退に対応して産地維持を目指す新規就農者の受け入れの2期に分かれる。

大屋高原において県営農地開発事業で造成された農地は、土壌障害が起こり、入植者は次々と農地を放棄する状態だった。その時期に、コープこうべは、生協理念の追求やスーパー等との差別化を図るため、フードプランの導入を考え、有機農産物を生産する提携産地を探していた。フードプラン商品とは、「環境に配慮して生産され、生協組合員と生協、生産者が信頼しあう商品」であり、農薬や化学肥料・抗生物質にできるだけ頼らずに生産されることが基本である。「有機農業は雑草の種が周辺農地に広がる」などと周囲農家に理解が得られない中、農地が孤立していて周辺に影響を与えない大屋高原であればということで、平成3年に大屋高原はコープこうべのフードプランの最初の提携産地の1つとなった。取組産地に対して、コープこうべは「生産非所得補償方式」により農産物を高い価格で契約し買い取ることで農業者の所得確保を行った。

実際に大屋高原でホウレンソウを生産したところ、販売は好調だったが、大屋高原への入植農家の中で

残っていたのは4軒だけであり需要に生産が追いつかず、生産者を増やしてほしいと言われた。既存の農家から手は上がらず、平成5年から都市部から新規就農者の受け入れを開始した。当時、国の青年就農付金事業はなかったが、兵庫県の単独事業である「新規就農実践事業」により就農希望者への助成を行っており、旧大谷町がさらに助成し、2年間にわたり月額15万円を支給した。その他、県によるハウスリース制度などを活用し、5人の新規就農者を呼び込み、9軒による産地が構築された。平成9年に生産者の1人が突然亡くなり、コープこうべの職員が急遽空いた農地で就農した。部会のこの規模でコープこうべの取引量とのバランスは取れており、産地全体の売上高は1億円程度で安定していた。

有機農業については、普及員も含めて農薬を使わない野菜生産は無理だとの意見が多かったが、神戸大学に有機農業で著名な保田茂教授がおり、有機を兵庫県で広げたいと考える保田教授の生徒である県の人をあつめて有機チームを作った。そこから有機農業に詳しい普及指導員などが育っていった。

やがて、平成30年頃から、スタート時のメンバーが高齢化・退職時期を迎えた。新規就農者の後継者のほとんどは就農しなかった（新規就農者の子供世代で就農したのは、現部会長のみ）。第2期の新規就農に取り組むきっかけは「人・農地プランの策定」であり、部会員が70-75歳で辞めたいという中で、事業継承が課題としてクローズアップされた。また、元部会員で独自に販売していた農業者が急遽やめ、その農地が空くことになったが、継承する人が見つからなかった。その農地は今でも未耕作地になっており、農地・施設を継承する仕組みを作らないといけない、との意識から新規就農支援の取組みが始まった。

第2期では、産地維持の観点から、耕作放棄地への就農や、引退する農家からの事業承継という形で新規就農者を受け入れる方式をとった。平成30年から3人が、親元就農、第三者継承、新規独立就農により経営を開始しており、平成6年度にも研修修了者が引退予定農家の経営を第三者継承として引き継ぐ予定である。

●新規就農の実際

(1) 新規就農希望者の募集

新農業人フェアなどへ市の担当者とともに参加する他、県の就農相談会なども開催されている。兵庫県は国の新規就農支援の事業の導入前から各種の新規就農支援事業に取り組んでおり、その中心となる「ひょうご就農支援センター」では相談会や見学会などを実施し、就農希望者の窓口となっている。大屋高原への就農希望者には現地にきてもらい、研修予定農家と引き合わせ、実際に研修する場を見せるようにしている。

(2) 研修・就農支援

就農希望者の研修は、近く引退を予定している生産者の農地や施設・技術を継承するために、引退予定農家が研修受入農家となって行われる。研修期間は1年間である。

農地は研修受入農家の農地を継承するか、以前使われていたが今は未利用地になっている場所が斡旋される。農地造成の償還金負担や、農地が山の上で孤立していることもあり、農地は賃借ではなく売買で取引される。ハウスや機械設備は県のリース事業を活用して確保する。

研修中及び就農後の技術支援については普及支援センターが中心となる。普及支援センターでは、生産者等と連携して平成 10～15 年に大屋高原での有機栽培技術を科学的に検証し、堆肥の作り方や使い方などの基本の技術体系についてのマニュアルを作成した。その後も県の研究機関と連携してマニュアルの見直しなどを行っている。大屋高原は、県事業で造成した農地でもあるので、普及センターの重点課題地域であり、逆に普及指導員の研修を受け入れるなど連携がなされている。住居については、養父市が中心となり、空き家バンクなどを使って探す。

●関係する組織の支援と連携体制

(1) 関係機関による連携

おおや高原野菜部会の取組については、有機での生産や販売、新規就農を通じた部会の維持等に対して、JA、県及び普及センター、養父市が積極的に支援しており、これら関係機関の連携及び役割分担が部会を支えている。

特に地元の養父市は新規就農支援及び有機農業の両面を積極的に支援している。養父市独自の事業として、就農希望者の研修に対して、月額 15 万円が最長 3 年間にわたって支給される。第 1 期の新規就農者受け入れ時には住居探しなどに町をあげて取組み、現在は空き家バンクに加えて移住促進策や子育て支援策を提供している。また、これまで野菜集出荷センターや堆肥センターといった、部会に必要な施設の整備を行ってきた。

養父市は令和 5 年 6 月に「オーガニックビレッジ」を宣言し、同時期に策定した「人と環境にやさしい農業ビジョン」では、将来にわたって持続する農業の展開のために、環境保全型農業への転換、有機農業の拡大を方策の中心に据えている。おおや高原野菜部会の部会員は全員有機 JAS 認証を取得しているが、養父市は有機認証取得費用に対して、補助率 1/2、上限 25,000 円の助成を行っている。認証団体である兵庫有機農業研究会は会員間の相互認証に取り組んできており、大屋高原からも検査員 1 名を派遣している。

JA たじまは、部会とコープこうべとの契約取引の窓口であるとともに、野菜集出荷センターや堆肥センターの運営を行い、新規就農者へのハウスや機械リース事業を通じて支援している。JA たじまでは新規就農担当の TAC を配置している他、地域担当の TAC が支援を行っている。

(2) コープこうべと新たな販路の開拓

おおや高原有機野菜部会の規約には販売先としての「コープこうべ」の名称が入っている。コープこうべのフードプランの契約産地であることが、部会に属する農家の経営の土台であり、部会として生産される野菜のほぼ全てはコープこうべに販売されている。コープこうべとの契約出荷量の確保のため、部会全体で個人の栽培計画から 1 年単位の栽培計画を作成し、シーズン中は毎週出荷予想を策定し、部会全体で集計したものをもとに、JA がコープこうべと出荷量を確定させる。あらかじめ決められた出荷量をきちんと確保することは大変であり、欠品ができない中で、他の売り先の確保が必要になる。部会員は直売所に出荷したりして出荷を調整している。

コープこうべは契約生産を開始して以来、農家の生活が保障できるような単価設定をしてきた。高い単

価の維持により、新規就農者も経営を安定させることができていた。しかし、最近では、生協も含めた小売業における競争激化の中で、以前ほどの価格水準とはならず、結果として部会全体の売上高が最盛時の1億円から6,000万円へと減少している。このことは部会員の経営を圧迫するとともに、部会が新たに新規就農者を呼び込むことを逡巡させる要因ともなっている。

これへの対応策の1つとして、JAの斡旋で、平成5年度からスーパーマーケットのライフに試験的に販売を始めたところである。また、農地を別に平野部に持ち、冬場を中心にその農地で生産をすることにより所得の確保を図る部会員もいる。

(3) 部会の生産・販売を支えている関連施設

①野菜集出荷所

部会の主力産品であるハウレンソウでは、作業の6割が出荷調整であり、当初は夜遅くまで出荷調整作業を行うなど負担が非常に大きかった。そこで平成5年に野菜集出荷所を養父市が整備し、JAが運営管理し、労力確保はシルバー人材センターが担っている。野菜集出荷所ができたことで、労力を栽培に向けることができ、経営規模の拡大を可能にした。野菜集出荷所はこれまでおおや高原有機野菜部会のみが使っており、老朽化し再整備が必要になっている。野菜集出荷所は大屋高原ではなく、平場のアクセスの良い場所にあるので、再整備して地域内全体の有機農業のための集出荷所にできないかと検討中である。

②おおや堆肥センター

養父市は「但馬牛」の産地であり、おおや堆肥センターは牛ふんの堆肥化処理のために平成15年に養父市が整備し、JAが運営管理している。作られる堆肥は安く質が安定して良質であり、センターが共同散布もしてくれ、部会の有機生産において必須の施設となっている。最近では地域内での需要が多く、年間予約しないと買えなくなっている。

●新規就農者の実際（平成30年に就農したA氏）

(1) 経営の現状

A氏は平成30年に就農。研修期間も入れると大屋高原で農業を始めて7年目となる。現在、40aの農地、34aのハウスで7品目の野菜を生産している。また、別途平野部の20aの水田で黒大豆を生産している。労働力は主にA氏であり、シーズン中はハローワークを通じて1日に3人程度のパート従業員を雇っている。

(2) 就農の経緯

A氏は隣接する朝来市出身である。京阪神地域で公務員についていたが、いずれは地元で働きたいと考えていた。就職して20年ほどが経ち、地元に戻ることを考え、転職先を探した。農業をすると決めていたわけではないが、農業を営む地元の友人の話を聞いて農業に関心を持った。A氏は、朝来市（コメと黒大豆）と大屋高原の2ヶ所で1年間ずつ研修を行った。最終的には妻の実家のある大屋地区での就農を決めた。

(3) 研修から就農まで

大屋高原での研修受入農家は、引退を控えた大屋高原の第1期の新規就農者であり、技術力もあり、生活面も含めて色々と教えてもらえたそうだ。

農地はスムーズに事業継承ができず、耕作放棄地を購入したが、放棄地と言っても以前は元部会長のハウスのあった農地であり、条件の良いところであった。ハウスは使える部分は少なく、解体・撤去から始めた。

研修中は養父市から月15万円が支給され、就農にあたっては国の給付金(経営開始資金)を活用した。これらの支援が無ければ、新規就農は難しいとA氏は言う。令和5年が給付金支給の最終年であり、来年からは自力で試されるとのことであった。

就農時には、JAと政策金融公庫から資金を借りた。JAからの資金はハウスや施設・機械など、公庫からの資金は農用と認められない機械と農地の購入費に宛てた。

(4) 就農しての感想、今後の展望

A氏は就農しての現状について、経営は厳しく、貯金を削りながらの状態だと言う。特に、パート従業員が固定していないため、その技術力に問題があり、もっと安定させたいと考えている。

A氏は狩猟免許を持っており、害獣駆除を副収入としている。兵庫県は鹿が多い地域であり、部会員のうち3人が狩猟免許を持つ。

●総括と今後の展望

おおや高原有機野菜部会では、平成6年度に研修を終えた新しい部会員が引退する部会員の経営を継承し、引き続き9人の部会員構成となる。その次の新規就農者を募集するかどうかについては現在考慮中のことである。大きな要因として、特にコープこうべとの取引額が減少気味の現状において、新規就農者が農業経営で自立できる見込みが立てにくいからである。他方、高齢化した部会員の経営を継承するには、継承時期の3年程度前から、相談・募集、研修、経営継承の各種手続きなどの準備をしないと行けない。

おおや高原は関西では数少ない標高の高い有機産地であり、有機農業をする条件としては恵まれている。野菜集出荷所があるので、農作業もそれほど多忙ではない。この地で有機農業を始めた初代の部会長は、自分の世代で終わらずこの産地を次の世代に継承していきたいという強い思いを持っていたそうだ。現在の部会長も次の世代へのバトンタッチをそのような先輩達から託されており、多額の税金を投入して作られた農地を守るためにも、新規就農者の確保を続けていかないと行けないと考えている。

しかし、これまでのコープこうべの契約産地として再生産が可能だったビジネスモデルが機能しなくなりつつある中、新しい販路の開拓、標高の低い農地での冬期間の生産、ダブルワークの検討など、新しいビジネスモデルでの産地の維持を模索中である。



高原上に広がるおおや高原有機野菜部会のハウス
(おおや高原有機野菜部会 の Facebook より)

事例 4

《船穂町ぶどう部会（JA 晴れの国岡山）》

県の新規就農者研修制度活用による産地衰退危機からの回復

●地域、JA、生産組織の概要、新規就農者確保状況

(1) 地域、JA、生産組織の概要、新規就農者確保状況

船穂町ぶどう部会は倉敷市船穂町のブドウ生産者で構成され、現在の部会員は 103 戸である。生産面積は約 30.8 ヘクタールで、販売額は 11 億円超え（令和 4 年度）となっている。旧 JA 岡山西管内、現在は令和 2 年 4 月 1 日に岡山県内の 8 JA が合併して設立された JA 晴れの国岡山の管内となる。

船穂町ぶどう部会は、全国でトップの「マスカット・オブ・アレキサンドリア」（略して「アレキ」と呼ばれている）の加温栽培産地である。

船穂地区でブドウ栽培が始まったのは明治時代に遡る。昭和 26 年にアレキの栽培を始めた。アレキの導入は岡山県内では後発だったが、早期出荷を通じた差別化を目指し、12 月から加温する極早期加温栽培の技術を昭和 35 年に確立した。高度な温湿度管理と房管理で 5～9 月の長期安定出荷を可能にし、売り上げと面積を伸ばしてきた。

しかし、景気の低迷に伴い、2000 年代にはアレキの単価は低迷し、部会員の高齢化もあって、売り上げは落ち込んだ。1990 年代後半に 10 億円を超えていた売り上げは、この時期に 4 割減少した。産地存続が危ぶまれた中で、農外からの就農者を育成し、また人気の高いシャインマスカットを導入した。アレキで培われてきた加温栽培技術などをシャインマスカットにも用いて品質の高位平準化を進め、産地の若返りと販売額の急速な回復を達成し、第 51 回日本農業賞において大賞（集団組織の部）を受賞している。

(2) 新規就農者の確保状況

船穂町ぶどう部会は岡山県の就農促進トータルサポート事業（農業体験研修・農業実務研修：旧ニューファーマー事業）を活用して平成 15 年から就農希望者を受け入れ、これまでに新規就農者 11 人が就農している。しかし、近年ではシャインマスカットが高値で取引されていることから、後継者が確保され、退職後に栽培を始める人も増えており、昨今は空き圃場が出ないため、令和 2 年での受け入れを最後に、新規就農者の募集を行っていない。現在では部会員の 3 割を 40 代以下が占めている。

●新規就農支援に取り組む経緯と実績

岡山県は平成 5 年から、1 ヶ月間農家生活を体験する「農業体験研修」と、2 年以内で研修費を受給しながら実践的な研修を行う「農業実務研修」がセットになっている独自の新規就農研修事業を実施している。この研修事業は、「産地型研修」として、就農希望者は就農予定地で研修を行い、受入地域の関係機関が研修から就農に向けてサポートする内容となっており、最近では毎年 60～80 人の新規参加者がこの研修事業を活用して岡山県内で就農している。船穂地区はブドウとともに全国有数のスイートピー産地でもあるが、船穂地区での新規就農受け入れは、スイートピーでの取組が先行しており、船穂町農業公社

が実施主体となり平成8年度から研修生を受け入れてきている。

ぶどう部会は、シャインマスカットが導入される前、生産者が高齢化・減少し、手間のかかるアレキの栽培での房の間引きも十分にできないような状態になっていた。倉敷市船穂町農業公社から、新規就農者を受け入れないかとの声がかかったのをきっかけに、新規就農支援の取組が始まった。これについて、ぶどう部会内からは特段の異論もなかったそうだが、岡山県の支援制度が確立しており、同地区のスイートピーですでに新規就農者の受入実績があるのを見ていたことも背景にはあろう。

●新規就農の実際

(1) 相談と募集

就農希望者の募集については、県が新・農業人フェアに参加し、あるいは県独自の相談会を年数回実施しており、そこでの就農希望者を倉敷市船穂町農業公社や部会の方につなぐ。また、新規就農者の募集に手をあげた産地を回る現地見学会も県が実施している。船穂町のぶどう部会が新規就農者募集に手を挙げたところ、応募者が多かったとのことだ。

(2) 研修

研修は2年間、受入農家で行う。取り組み始めた当初は、研修生は受入農家で技術を学びつつ、倉敷市船穂町農業公社の所有する研修圃場で自分が栽培するというスタイルだった。倉敷市船穂町農業公社が試験圃場を持たなくなり、研修生は受入農家で学んだ技術を、自分の就農予定圃場に持ち帰って実践するというやり方になっている。研修期間中は、倉敷市船穂町農業公社が研修予定地を管理者という形になっている。

受入農家は、部会員の中で技術力があり受入農家として誰が見てもおかしくない人ということで、これまで6軒が受入農家となってきている。部会長、副部会長も研修を支援する。受入農家への助成はない。

(3) 農地・ハウスの確保

新規就農支援に取り組み始めた当初は、就農希望者が研修している2年間の間に出てきた空きハウスと畑を幹旋する方式であったが、あるとき2年経っても確保できそうもないという事態に直面し(結局確保できたが)、以後は、空きハウスが出たら研修生を募集するという形をとることとなった。

県からは新規就農者の受け入れを催促されているが、圃場が確保できないので募集できない状況がこの数年続いている。

●関係機関との関わり

(1) 新規就農支援を支える関係機関

前述のように、岡山県においては平成5年から新規就農支援のための制度が県独自で構築されていることが大きい。

船穂地区においては、平成8年に船穂町と船穂町農業協同組合の出捐により設置された一般財団法人

倉敷市船穂町農業公社（以後「公社」という）が、研修の実施主体となり、また農地やハウスの斡旋、研修中の圃場の持ち主など新規就農をサポートしている。公社を通じた研修生受入実績（令和元年まで）は以下のとおりである。

受入れ年度		H8	H10	H12	H13	H15	H16	H18	H20	H22	H23	H26	H27	H28	H30	R1	合計
作目	花	2	1	1	1	1		1				1		1		1	10
	ブドウ					1	1	2	1	1	1		2		1		10

JA はブドウの高価格での販売を支えることはもちろんのこと、新規就農に関しても、後述するように A 氏の妻を臨時職員として雇ったり、機械や設備をリースするなど、就農希望者それぞれが直面する課題に対して細やかなサポートを行っている。

5 年未満の新規就農者は普及センターが重点的に指導し、年 2 回の初心者講習も行なっている。夫婦での参加が基本であり、参加者は若い人ばかりなので質問がしやすいというメリットがある。また、インタビューでは、県の果樹担当の普及指導員が優秀であり、良く指導してもらえたとの声が多数聞かれた。

(2) 船穂町農業後継者クラブ(4H クラブ)

船穂町には作目を超えた若手農業者の集まりである「船穂町農業後継者クラブ（以下後継者クラブ）」（4H クラブ）が存在する。メンバーはブドウとスイートピーの新規就農や親元就農の若手生産者 16～17 人で構成され、20～30 代が中心である。後継者クラブの活動として、JA 農業祭への参加、船穂地区の小学校入学式での新生児へのスイートピーの配布、ブドウ栽培の研究、圃場見学など月 1 回をベースに活動している。また、後継者クラブのメンバーが中心となって、高齢によりハウスの修繕やビニールの張り替えができなくなってきた農家の修繕を手伝ったりしている。

後継者クラブの事務局は公社であり、後述する新規就農者の A 氏は前会長、親元就農の B 氏は現会長である。後継者クラブは新規就農者の多いこの地域において、仲間づくりや地域への溶け込みに貢献している。

●新規就農の実際

(1) 新規参入でブドウを生産する A 氏

①現在の経営の内容

就農して 5 年目、この地域に移住して 7 年目となる A 氏は、40a の経営面積で 30a を使ってアレキとシャインマスカットを育てている。アレキの比率が 7 割である。労働力は夫婦 2 人。最近の年間売上高は約 1400 万円である。

②就農の経緯

A 氏は大阪府出身であり、農業には関係ないサラリーマン家庭に育った。A 氏本人は小学校教員であったが、子供の頃から農業に興味があり、就農についての情報を集めていたところ岡山県の取り組みを知り、現地見学会で船穂町を訪れた。船穂町のブドウの凄さ、産地に新規就農者など若い人が多いことか

ら、船穂での就農を決めた。

③研修について

まず1ヶ月の短期体験研修の後、2年間研修を行った。短期研修から2年間の研修が始まる間も受入農家に行って作業を手伝いつつ学んだそうだ。またA氏の妻は研修期間中JAの臨時職員として雇ってもらった。住まいは公社が探してくれ、1軒屋を借りることができた。なおA氏は一昨年、土地を買って家を新築したばかりである。

④就農と定着

研修開始時に、農地とハウスはあらかじめ20aほど確保されていた。その後、研修中に受入農家が近所の人に声をかけてくれ10aが加わり、就農時には30aでスタートした。就農後に10a増やし、現在40aとなっている。手続き的には、間に公社が入ったり、中間管理機構が入ったりしている。

軽トラックと動力噴霧器は購入し、ハウスの加温施設は県の補助事業(JAのリース事業)を活用した。就農して2年は経営は赤字だったが、3年目からはなんとかなるようになった(それで家を建てることにした)。

栽培技術については、暇があったら他の部会員のハウスを見たり、研修受入農家に聞きに行ったり、部会の講習会で学んだりしている。実際に就農して自分で栽培すると、研修期間中には気づかなかった様々な課題に直面するようになるという。

販路は、ほぼ全量JAに出荷している。JAに出荷すれば、品質が良いものほど良い価格がつくと言う。

⑤就農しての感想、今後の展望

A氏は農業という職を選択したことについて、「楽しいし、時間は自分でコントロールできるので子供の参観日に欠かさず参加できる」といったメリットも感じている。

一方、子供が三人いるので、より経営を安定できるよう、もう少し園地が欲しいとのこと。改植のための面積を考えれば合計で50aは確保していきたいとのことだ。

将来について、「自分が年老いて園地を返すことになったとしても、その時に現状の魅力的な産地であることが継続できるように自分も今できる手助けをしたい。荒れた園地ばかりの産地になったら残念だ」と語った。

(2) 親元就農でブドウを生産するB氏

①現在の経営の内容

就農して10年目のB氏は、70a 10棟のハウスを経営しており、品種構成はシャインマスカットが6割、瀬戸ジャイアンツ2割 紫苑2割となっている。栽培管理における手間が大変なのでアレキは生産していない。労働力の主体はB氏と両親であり、B氏の妻がサポートに入る。年間売上高は約3500万円である。30歳の時に父親から経営移譲を受け、経営主となった。

②就農の経緯

B氏は3男であり、サラリーマンをしていて、将来ブドウを作ることは全く考えていなかった。しかし、父親が高齢化して農作業が負担になってきた中で、ブドウ作りをやってみないかという声をかけられた。当時B氏は、地元がブドウ産地として有名なことは知っていたが、地元の農業がどのような状況なのかも知らなかった。TV番組の鉄腕ダッシュで船穂のブドウが紹介され、若い生産者が取り組んでいることを知り、やってみようかなと思ったそうだ。収入面については、親元で働くにあたり、親が今の給料より多めに払うと書面で確約してくれたそうだ。

ブドウの栽培技術については、後継者は父親とは違うことをやりたがる人が多いが、B氏も地域の先輩のハウスを見せてもらったりして新たな栽培管理技術を身につけた。ぶどう部会は年3～4回園地を回りながらの講習会をやるので、その優秀な人のやり方を自分でやってみたりした。

③経営の展望

B氏は就農してみて、農業は楽しいとのこと。経営委譲されても、まだ父の力が強く、意見が割れても父の意見が通ることの方が多そうだが、経営委譲を通じて自分の中で責任感が出てきたと語る。30歳という年齢で経営移譲したことで、長いスパンでの展望を持って経営できると感じている。船穂は高品質なブドウの全国一の産地であり、それを主力として経営をしていきたいと語った。

当面の心配事としては、両親がリタイアしたときに自分と妻だけでやれるかということであり、パートを雇用するか経営面積を縮小するかを選択が必要になるかもしれないと考えている。現在の品質を維持するためには、今の経営面積が限界かと感じている。



令和3年に新築された船穂フルーツフラワーセンターにて、船穂ぶどう部会の部会長とA氏、B氏

●総括と今後の展望

船穂ぶどう部会の10年後、20年後の人材確保について、産地の関係者は皆、「心配ない」と言う。現在の生産者の主力は40～50代であり、後継者世代も10人以上確保されている。シャインマスカットの

価格が高いことで、親が子供に就農を勧めやすい。約 100 戸の生産者で約 11 億円の販売額ということは、小規模経営の高齢生産者を入れても組合農家の平均が約 1,100 万円を超えているということであり、例えば高齢生産者の所に孫が手伝いにきて、その後継承するような例も出てきている。

ぶどう部会長によれば、シャインマスカットについては、導入当時は生産者間の品質の差が大きかったが、今は若い生産者を検査員にしてのローラー検査を導入し、品質に対する市場の評価は高い。このような状況で圃場が確保できないので、新規就農者の募集は令和 2 年を最後に止まっている。圃場については、以前放棄された条件の悪い畑地はあるにはあるが、そういう場所では農外からの参入はできないと、船穂地区は管理されてきた圃場を中心に就農希望者に斡旋している。

船穂町ぶどう部会の例は、農業者が再生産・経営拡大できるような販売額が確保されれば新規就農者も後継者も確保できるし、産地として継続していける、という次世代確保対策の根本を実証しているといえる。部会として、そのために必要な新品種の導入や品質向上に取り組んできており、現在の課題は担い手不足ではなく、圃場の不足であり、規模拡大したくてもできない状態である。

産地の今後を考える上で課題となるのは、現在市場での人気が高く高価格を維持しているシャインマスカットの需要の変化への対応、そのための新品種の導入であろうか。また、現在は生産・出荷（ローラー検査）も手間をかけることで高品質を維持しているが、世代交代とともにより省力化・六次産業化など別の価値を求めて産地が変化していくことも考えていく必要があるだろう。

	基調講演	事例発表
平成24年7月	①「就農条件整備に向けたJ Aの取り組みへの期待と提言」 (農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター研究領域長 梅本 雅氏)	①「インターン制度を活用した新規就農者支援対策について」 (J A上伊那 営農企画課係長 田中 晋一氏)
	②「新規就農者の倍増に向けて」 (農林水産省 就農・女性課長 榎 浩行氏)	②「J Aと県域が一体となった新規就農対策」 (J A熊本中央会 営農生活センター所長 高濱 頼光氏)
		③「新規就農の取り組み 静岡県のがんばる農業人支援事業を利用して」 (J A伊豆の国 営農事業部長 太田 静夫氏)
		④「土地利用型農業における農家後継者の就農支援と農業経営基盤づくり」 (J Aみな穂 営農部長 松原 克巳氏)
平成25年7月	「農業における人材確保・育成とJ Aへの期待」 (農林水産政策研究所 主任研究官 江川 章氏)	①「J A出資法人を活用した新規就農者支援対策について」 (J A宮崎中央 営農企画課長 児玉 昭人氏)
		②「新規就農の取り組み」 (J A伊豆の国 営農事業部長 太田 静夫氏)
		③「産地活性化に取り組む組織と新規就農者育成の取り組み」 (J A岡山西 西部アグリセンター主任 川上 善之氏) 「新規就農への取り組み」 (美星ピオーネ部会(新規就農者) 伊藤 一弘氏)
		④「広島県果樹の担い手対策」 (広島果実連 会長 川田 洋次郎氏)
平成26年7月	「人口減少社会における地域の維持再生のためのヒント～地域の担い手を確保するためにできること～」 (全国町村会 調査室長 坂本 誠氏)	①「鳥取県琴浦町における新規就農者支援について」 (琴浦町役場 課長 八田 辰也氏) 「J Aモデル農園による新規就農者の育成・定住支援対策」 (J A鳥取中央 常務理事 戸田 勲氏)
		②「新規就農者入植団地の取り組み」 (ジェイエイファームみやざき中央 専務理事 松山 秀人氏)
		③「農業協力隊推進事業を活用した新規就農者確保・育成の取り組み」 (J A梨北 参与 橘田 孝男氏) 「新規就農への取り組み」 (穂坂ぶどう部会(新規就農者) 伊藤 洋二氏)

	基調講演	事例発表
		④「果樹後継者組織「聖目(シエム)」の活動と新規就農者確保へ向けた取り組み」 (聖目代表 福島 茂史 & J A さが 果樹課 赤瀬川 智氏)
平成27年7月	「新規就農の現場から～J Aは何をするべきか～」 (J C 総研 客員研究員 和泉 真理氏)	①「関係団体との連携による新規就農者支援の取り組み」 (J A 長野県営農センター次長 都築 伸一氏)
		②「樹園地継承事業と連動した果樹の新規就農者支援の取り組み～信州うえだファームの実践～」 (信州うえだファーム 常務取締役 船田 寿夫氏)
		③「夢咲く未来へ……地域と共に～新規就農者育成事業の取り組みについて～」 (J A しおのや 営農部長 齊藤 民雄氏)
		④「新規就農者の確保・育成による「志布志ピーマン産地」の再興」 (J A そお鹿児島 農産部次長 東別府 良美氏) 「地域リーダーの立場として」 (ピーマン専門部会長 有野 喜代一氏) 「新規就農者の立場として」 (ピーマン専門部会(新規就農者) 植松 裕補氏)
		⑤「新規就農者支援システムの構築と農業研修施設の導入について」 (J A ふくおか八女 農業振興課 課長 津城 正栄氏)
平成28年7月	「創ろう担い手 つなごう未来の農業へ 本物の農業者は農業者自身が育てる～N P O 法人阿蘇エコファーマーズセンターの取り組み～」 (木之内農園 会長 木之内 均氏)	①「むかわ町の概要と新規就農の取り組み むかわ町地域担い手育成センター」 (むかわ町役場 産業振興課 主査 飛岡 雅幸氏) & (J A むかわ 営農振興課 課長 貞廣 幸治氏)
		②「J A めぐみの新規就農支援体制の確立に向けて」 (J A めぐみの 営農部 課次長 笹原幸司 & 同係長 加藤 真由美氏)
		③「いるま地域 明日の農業担い手育成塾推進事業について ～埼玉県・市町・農業委員会・J A が一体となった新規就農者支援～」 (J A いるま野 営農相談部長 忽滑谷 幸弘氏)
		④「J A 子会社における農業研修の受け入れと就農支援」 (J A しまね 出雲地区本部 J A 主導型農業法人推進室 係長 岡野 祥彦氏)
		⑤「総合的な就農支援」 (J A おきなわ 担い手サポートセンター長 城間 政広氏)
平成29年6月		①「岡山県における新規就農者確保の取り組みについて」 (J A 岡山中央会 総合対策部 次長 高橋 一樹氏) 「スイートピー新規就農者支援の取り組み」 (J A 岡山西 船穂町花き部会 会長 木下 良一氏)

	基調講演	事例発表
平成29年6月		<p>②「かみなか農楽舎における新規就農支援の取り組み」 (若狭町役場 総合戦略課 課長補佐 原田 太輔氏) 「東京育ち、福井で農業をする」 (たごころ農園社員(新規就農者) 富永 雄二氏)</p> <p>③「J A岩手ふるさと管内における新規就農者支援の取り組み(J A岩手ふるさと「農業マイスター制度」について)」 (J A岩手ふるさと営農生活企画課 課長補佐 小野 仁氏) 「胆江地区ニューファーマー育成プログラムの取り組みについて」 (奥州農業改良普及センター 主任普及員 松浦 彩子氏) 「J A岩手ふるさと管内における新規就農者支援の取り組み」 (平成28年度マイスター生 ^{ひろし} 濱田 凡氏)</p>
平成30年10月	「“田園回帰”時代の農山村再生～新規就農をどう活かすか」 (法政大学 教授 関司 直也氏)	<p>①「静岡県とJ A遠州夢咲新規就農者取り組み事例」 (指導農家 水野 薫) (J A遠州夢咲 農業振興課 課長補佐 赤堀 秀則氏)</p> <p>②「岐阜県が取り組む関係機関・団体が一体となった新規就農支援」 (ぎふアグリチャレンジ支援センター 担い手部長 田村 康則氏) 「J A全農岐阜いちご新規就農者研修事業について」 (J A全農岐阜 営農対策課 課長 上野 岳史氏)</p> <p>③「くらぶち草の会による新規参入者支援の取り組みについて」 (くらぶち草の会 代表 佐藤 茂氏)</p> <p>④「徳島県内における農業経営の第三者継承について」 (徳島県農業会議 主任 安芸 卓生氏) 「第三者継承で農業経営を始めて」 (株)情熱カンパニー 代表取締役(新規就農者) 三木 義和氏)</p>

あしがき

農業の担い手の高齢化や後継者不足は日本の農業の直面する大きな課題です。今は生産者が力を合わせてブランドを維持している産地であっても、主力となる担い手が減少すれば、それはそのまま産地のブランド力・販売力の低下に繋がります。後継者の確保が期待できないならば、次世代の担い手を農業の外にあって農業に意欲のある若者に求めようと考えてはどうでしょうか。幸い、田園回帰の風潮の中で多くの若者が農村に関心を持つようになり、彼らは新しい考え方や技術とともに農村に入ってきます。

JAグループは、第27回JA大会決議の中で、新規就農について募集→研修→就農→定着までの一貫した支援体制を関係機関と連携して構築することとしました。また、第29回JA全国大会決議では、「次世代総点検運動」を掲げ、全JAを挙げて次世代組合員を「計画的に」「確実に」確保・育成する取り組みをすすめています。実際に、農外からの新規就農者を継続的に受け入れ産地の維持・発展に大きな成果を挙げている例はいくつもあります。

何よりも認識しておかなくてはいけないのは、新規就農者が継続的に就農し産地の担い手の柱になっていくには、長い時間がかかるということです。先進事例と言われている所では、10年、20年かけて、新規就農者が次々と就農し定着する体制を築いています。先進事例の成果は、長年にわたり産地の農業者、地域の人達が彼らを親身に受け入れ、JA、生産部会、市町村、普及センターなどの関係機関が連携し、こまめにサポートしてきた結果なのです。

人を育てるには時間が掛かります。産地の維持・再興は待ったなしです。

すぐに始めましょう。

JA新規就農者支援対策ハンドブック

編集：全国農業協同組合中央会

編集協力：(一社)日本協同組合連携機構 客員研究員 和泉 真理

2018年11月19日 初版発行

2022年 8月31日 改訂版発行

2024年 5月9日 改訂版発行

発行：全国農業協同組合中央会 (JA全中)

〒100-6837

東京都千代田区大手町1丁目3番1号JAビル

TEL：03-6665-6200



全国農業協同組合中央会